

平成 22 年度

環境省請負業務

日中韓三カ国環境大臣会合に係る資料作成等支援業務

報告書

平成 22 年 7 月

財団法人 地球環境戦略研究機関

目次

1. 業務概要	3
1.1. 業務の背景と目的	3
1.2. 受託者	3
2. 実施内容	4
2.1. 第 3 回事務レベル会合開催支援事業	4
2.2. 日中、日韓環境大臣会合開催支援事業	4
2.3. 第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM12) 開催支援事業	4
2.4. 冊子「TEMM フットプリント」の作成支援	4
2.5. 会議結果	5

<資料編>

1. 第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合における主要文書	資-2
• 共同コミュニケ	資-3
• 共同行動計画	資-10
2. 第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合における配布資料	資-19
• 表紙	資-20
• アジェンダ	資-21
• 各国発表資料	資-23
3. 第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合及び関連会合作成資料	資-47
(1) 第 3 回事務レベル会合事前打合せ.....	資-48
• Summary: Working Level Preparatory-Meeting	資-48
• プレ TEMM12 (第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合) 第 3 回実務者会合結果概 要.....	資-51
• The 2nd Pre-TEMM12 Working-Level Meeting 議事録 (サブ打合せ) ...	資-53
(2) 第 3 回事務レベル会合	資-57
• Summary: Working Level Meeting (Session 1 and Session 2)	資-57
• プレ TEMM12 (第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合) 第 3 回実務者会合結果概 要	資-67
• The 2nd Pre-TEMM12 Working-Level Meeting 議事録	資-70
(3) 日中、日韓環境大臣会合	資-83
• TEMM12 (第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合) 日中バイ会合議事録 ...	資-83

- TEMM12（第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合）日韓バイ会合議事録 ... 資-88

- (4) 第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM12） 資-91
 - TEMM12（第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合）の議事メモ（セッション1と2のみ） 資-91
 - 第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM12）議事録（(株) コングレ作成） 資-98

1. 業務概要

1. 1. 業務の背景と目的

日本、中国、及び、韓国の三カ国は1999年に日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM）を開催して以来、環境協力を実施してきているが、2009年6月に北京で開催されたTEMM11において、三カ国の環境大臣は、今後の三カ国の環境協力の優先分野を、①環境教育・環境意識及び公衆の参加、②気候変動、③生物多様性保全、④黄砂、⑤汚染管理、⑥環境にやさしい社会／3R／循環型社会、⑦電子電機機器廃棄物の越境移動、⑧化学物質の適正な管理、⑨北東アジアの環境ガバナンス、⑩環境産業及び環境技術）の10分野とすることに合意した。これを踏まえ、三カ国の首脳は、2009年10月に北京で開催された第2回日中韓サミットの「持続可能な開発に関する共同声明」において、三カ国の環境大臣にこれら10分野について共同行動計画を作成し、2010年に日本がホストするTEMM12で採択するよう指示した。

本業務は、平成22年5月22日～23日に北海道において開催された「第12回日中韓三カ国環境大臣会合」（環境省主催）に関して、資料作成等会議内容に関する業務を実施するものである。

1. 2. 受託者

財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）

住所：神奈川県三浦郡葉山町上山口 2108-11

電話：046-855-3700

2. 実施内容

本業務では、環境省担当者の指示の下、TEMM12（平成 22 年 5 月 23 日）及び TEMM12 に関連して開かれる TEMM 事務レベル会合（平成 22 年 5 月 21 日）及び日中、日韓環境大臣会合（平成 22 年 5 月 22 日）に関連して、以下の業務を実施した。

① 第 3 回事務レベル会合開催支援事業

本会合は、2010 年 5 月 21 - 22 日に北海道・千歳市で開催されたが、環境省と緊密連携のもと、会議資料のコアとなる共同コミュニケ案の事前準備（翻訳、編集、印刷）及び上述共同計画の要約版案・コミュニケ案の会合中における加筆・修正、TEMM12 で発表する予定となっている TEMM 冊子「TEMM フットプリント」案の事前準備及び会議中における修正、会議サマリー案（日・英）及び会議議事録の作成を行った。更に、前日 2010 年 5 月 20 日に開催された実務レベル事前打合せにおいても、上記と同様の資料を作成した。作成した資料のうち、会議サマリー（日・英）によるドラフト（アジェンダ、コミュニケ及び行動計画修正版等省略）、議事録ドラフトを資料として付した。

② 日中、日韓環境大臣会合開催支援事業

本会合は、2010 年 5 月 22 日に北海道・千歳市で開催されたが、環境省の指示のもと、会議中における会議議事録の作成を行った。作成した資料のうち、両会合の議事録ドラフトを資料として付した。

③ 第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合（TEMM12）開催支援事業

本会合は、2010 年 5 月 23 日に北海道・苫小牧市で開催されたが、上記会合と同様、環境省と緊密連携のもと、会議資料の事前準備（アジェンダ作成、各国発表資料の翻訳、印刷等）及び会議資料一式のセット、会議資料のコアとなる上述共同コミュニケ及び共同計画の要約版案の事前準備及び会合中における加筆・修正・印刷、TEMM12 で発表する予定となっている TEMM 冊子「TEMM フットプリント」案の事前準備、会議サマリー案（日）及び会議議事録の作成、署名する正式書類の調製、報道発表資料一式のセットを行った。作成した資料のうち、会議資料（表紙、アジェンダ）、会議サマリー（日）ドラフト（アジェンダ、コミュニケ及び行動計画修正版等省略）、議事録ドラフトを資料として付した。

④ 冊子「TEMM フットプリント」の作成支援

4 月以降に寄せられた日中韓からの修正意見を踏まえて、中韓との連絡を行いつつ、約 70 ページにわたる TEMM10 年の軌跡をまとめた冊子の修正案を作成し、さらにデザイン等の案を作成し、版下を製作した。

⑤ 会議結果

上記会合の主な結果として、TEM12 において採択された共同コミュニケ及び共同行動計画を資料として付した。

資料編

1. 第12回日中韓三カ国環境大臣会合における主要文書

- 共同コミュニケ
- 共同行動計画

Joint Communiqué
The 12th Tripartite Environment Ministers Meeting
among Korea, China and Japan

22-23 May 2010, Hokkaido, Japan

Preamble

1. At the invitation of Minister Sakihito OZAWA of the Ministry of the Environment of Japan, Minister ZHOU Shengxian of the Ministry of Environmental Protection of the People's Republic of China and Minister LEE Maanee of the Ministry of Environment of the Republic of Korea visited Hokkaido, where the three Ministers met for the Twelfth Tripartite Environment Ministers Meeting (TEMM12) on 22-23 May 2010.

Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation

2. The Ministers confirmed that TEMM was of vital importance in promoting environmental cooperation and achieving sustainable development in Northeast Asia. We observed that considerable progress has been made under TEMM, such as Tripartite Environmental Education Network (TEEN), Circular Economy/3R/Sound Material Cycle Society Seminar, Joint Research on Dust and Sandstorms (DSS), environmental industry, etc.
3. The Ministers noted the commitment made by our leaders in the Joint Statement on Sustainable Development among the People's Republic of China, Japan and the Republic of Korea at the Trilateral Summit in Beijing, China in October 2009, and adopted the "Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation," which states the goals and joint actions among the three countries from 2010 in the following ten areas.
 - Environmental Education, Environmental Awareness and Public Participation
 - Climate Change;
 - Biodiversity Conservation;
 - Dust and Sandstorms (DSS);
 - Pollution Control;
 - Environment-Friendly Society/3R/Sound Resource Recycle Society;
 - Transboundary Movement of E-Waste;
 - Sound Management of Chemicals;

- Environmental Governance in Northeast Asia;
 - Environmental Industries and Technologies
4. The Ministers committed to steadily implement the agreed actions for achieving the goals stated in the Plan in accordance with the vision and scope, the strategic approaches and the implementation arrangement stated in the Joint Action Plan. They also agreed to oversee the progress and achievements of the Action Plan as a whole and provide guidance under TEMM.

Progress of Environmental Policies in Korea, China and Japan

5. The Ministers shared their views on the recent progress in each country regarding environmental policies after TEMM11. They welcomed the statements by each country on “Domestic Policy Progress on Global Warming Countermeasures and Measures toward Integrating the Environment into Economy” by Japan, “Accelerating the Shift of Economic Development Pattern and Exploring A Chinese New Road toward Environmental Protection” by China, and “Korea’s Green Growth Policies” by Korea. The three Ministers shared their recognition that these measures meet the important direction of clear intention to integrate environmental measures into economic and social development, and become a driving force for solving environmental problems in Northeast Asia as well as on the globe.

Environmental Cooperation for Global Challenges

Climate Change

6. The three countries reaffirm their commitment to the objectives and principles of the United Nations Framework Convention on Climate Change (UNFCCC) and its Kyoto Protocol, in particular, the principle of common but differentiated responsibilities, and will work together to promote the full and effective and sustained implementation of the UNFCCC and its Kyoto Protocol.
7. The three countries welcome the outcome of the COP15/CMP5, and agree to work constructively together towards a positive outcome at the COP16/CMP6 in Cancun at the end of 2010.
8. Recognizing the scientific view that the increase in the global temperature should be below 2 degrees Celsius, on the basis of equity and sustainable development, the three countries should take cooperative action to promote the exchange of information on policies and actions among them on mitigation and adaption to climate change, share

knowledge and best practices, promote the joint development and the transfer of climate-friendly technologies, facilitate cost-effective, project-based, and mutually-beneficial cooperative activities that contribute to greenhouse gas emission reductions, and evaluate the effects of the cooperative projects on emission reductions in an appropriate manner.

9. The three countries will exchange information, starting from 2010, on each nation's policy and experience on a co-benefits approach, which aims to address both climate change and environmental problems, utilizing existing international networks whenever appropriate.
10. The three countries will make efforts towards the realization of Green Growth and a Low-Carbon Society and will promote green and low-carbon development based on each country's national circumstances, such as (i) a "Green Economic Policy" seminar in 2010 hosted by China and (ii) commencing joint research on Green Growth and a Low-Carbon Society.

Biodiversity

11. The Ministers confirmed to cooperate for the success of the Tenth Meeting of the Conference of the Parties of the Convention on Biological Diversity (CBD/COP10), scheduled to be held in Nagoya City, Aichi, Japan in October 2010; and to support the International Union for Conservation of Nature (IUCN) World Conservation Congress, which will be held at Jeju Island, Korea in 2012. The Ministers agreed that it is important to utilize scientific information on the status and future trends of biodiversity in order to assist the decision-making process. The three Ministers recognized that a global interface between science and policy on the issue of the biodiversity is important. The Ministers noted that UNEP/Korea will host the third conference of the Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services (IPBES) to be held in Busan city, Korea in June and look forward to the outcomes of this conference. And, three countries will send their delegations respectively to actively join this conference. The Ministers confirmed that they will formulate and promote trilateral joint actions such as cooperative research on conservation and sustainable use of biodiversity through collaborative initiatives in international and regional platforms such as the *Satoyama* Initiative, and the East and Southeast Asia Biodiversity Information Initiative (ESABII) etc. to utilize such platforms to deepen cooperation in the area of biodiversity conservation.

Environmental Cooperation for Regional Challenges

Integrate the Environment into Economy

12. The Ministers confirmed their common understanding that integrating environmental perspectives into economic and social activities will contribute to achieving a new 21st century form of economic growth by making potential demand evident, strengthening competitiveness, and developing infrastructure for sustainable development. The three confirmed that they will cooperate toward the achievement of green growth and a low-carbon society through means such as holding a “Green Economy Policy” seminar in China in 2010 and initiating joint research on green growth and low-carbon society, while considering the circumstances of each country.

Dust and Sandstorms

13. The Ministers stressed the need to further promote measures to prevent and respond to Dust and Sandstorms (DSS), taking into consideration that DSS has become one of the high priority common challenges in the region. They also appreciated the efforts made by the Tripartite Director General Meeting on DSS among Korea, China, and Japan held in Sapporo, Japan on 13 March 2010, and confirmed that they will strengthen cooperation toward promoting the establishment of DSS monitoring and early warning networks, and DSS prevention and control measures. The three Ministers recognized the importance of DSS prevention and control, welcomed that the tripartite working group meeting on DSS prevention and control will be held in China, and confirmed their willingness to advance necessary cooperation. Furthermore, the Ministers confirmed the importance of providing and sharing relevant data, and the participation of experts on DSS forecasting models to further promote these joint activities, and welcomed that the working group meeting on DSS monitoring and forecasting models will be held in Korea.

Pollution Control

14. The Ministers stressed the need to further promote appropriate measures to prevent air pollution and to protect the water and marine environment in the region. Relevant joint scientific research projects were encouraged on early warning, pollution prevention and control, such as photochemical oxidants, water and marine environment.

15. *Air Pollution*: The Ministers recognized the importance of prevention and control of photochemical oxidants (Ox) and agreed to cooperate to develop concrete joint research through a tripartite workshop, which will be held in China. With a view

towards strengthening the Acid Deposition Monitoring Network in East Asia (EANET) and promoting its future development, the Ministers also welcomed its Twelfth Inter-Governmental Meeting which will be held at Niigata, Japan in November 2010.

16. *Marine Litter*: The Ministers appreciated the joint efforts made by the three countries within the framework of Northwest Pacific Action Plan (NOWPAP) including the progress of Regional Action Plan on Marine Litter (RAP MALI) containing the coastal clean-up activities and agreed to cooperate closely, involving the remaining country, to enhance RAP MALI activities, inter alia, to strengthen joint-workshops and activities to raise awareness and promote research cooperation for sharing the scientific knowledge, including that which would improve the understanding of all countries in the region regarding the marine litter generation mechanism, with a view to managing the generation of marine litter. The three Ministers noted that an appropriate management of waste and relevant materials in land and coastal areas in each country plays a crucial role in addressing the problems of marine litter. The Ministers also recognized the need to enhance such joint efforts with a view to enhance concrete measures in each country to prevent outflow of marine litter including appropriate management of wastes and relevant materials.

Transboundary Movement of E-Waste

17. The Ministers took notice of the environmental pollution caused by the transboundary movement of e-waste. They expressed their eagerness to cooperate regarding e-waste management, especially the prevention and control of illegal e-waste transboundary movement. They agreed to explore the possibility of 1) establishing a cooperation mechanism among the three countries to strengthen e-waste management and regional policy coordination, 2) setting up a focal point contact in each country to facilitate information exchange, and 3) promoting cooperation on capacity building, exchange of experts and training.

Sound Management of Chemicals

18. The Ministers encouraged the progress of dialogue and cooperation on chemicals management. They recommended making continuous efforts for further cooperation on chemicals management and policy information exchange.

Environmental Education, Environmental Awareness and Public Participation

19. The Ministers placed high value on environmental education, raising environmental

awareness and promoting public participation. They appreciated the substantial achievements of joint environmental education activities accumulated for 10 years cooperation among the three countries including the environmental training of officials, development of the Tripartite Environment Education Network (TEEN) and its activities. They agreed to collaborate on the creation of the Environmental Education Readers from 2010, with reference to the Environmental Education Readers developed by China, and also on the promotion of information exchange on education materials developed in each country.

Outreach of TEMM

20. Three Ministers agreed on the need to strengthen environmental cooperation in East Asia. They emphasized that TEMM should play an important role in promoting regional cooperation through regional frameworks such as East Asia Summit (EAS) and ASEAN+3, noting the vision of an East Asia community and Asia Integration Process, understanding that environmental conservation is one of its key elements. They concurred that they will work toward achieving synergies between various initiatives, efforts, and ideas such as a low carbon East Asia community, and a green Asia. The Ministers will cooperate to outreach the green growth efforts of the three countries through events such as the UNESCAP preparatory meeting for the Sixth Ministerial Conference on Environment and Development which will be held from 5-9 July 2010 in Muju, Korea.

TEMM13

21. The Ministers decided that TEMM13 will be held in Korea. The date and venue will be suggested by the host country and subsequently confirmed by China and Japan.
22. The Ministers agreed to invite students and business representatives from the three countries to contribute their knowledge and experience to the TEMM.

Closing

23. The Ministers expressed their satisfaction with the fruitful results of this year's meeting. Minister LEE Maanee and Minister ZHOU Shengxian extended their gratitude to Minister Sakihito OZAWA, the Japanese government, Hokkaido, Chitose city, and Tomakomai city for the hospitality.

Hokkaido, 23 May 2010.

Sakihito OZAWA
Minister, Ministry of the Environment
Japan

LEE Maanee
Minister, Ministry of Environment
Republic of Korea

ZHOU Shengxian,
Minister, Ministry of Environmental Protection
People's Republic of China

Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation

Chapter 1: Strategies of Environmental Cooperation among Korea, China, and Japan

1. Introduction

1. The Republic of Korea, the People's Republic of China, and Japan are situated in Northeast Asia and share the atmospheric, marine and natural environment. Recent years have seen rapid economic development in Northeast Asia, with continued growth expected. At the same time, various environmental issues have emerged, and how to achieve sustainable development, through initiatives such as green growth / green economy, has now become a crucial issue. Though the three countries have greatly varying economic and social conditions, they share the common task of having to address national, regional and global environmental issues taking into account their national circumstances.
2. Thus, the inaugural Tripartite Environment Ministers Meeting among Korea, China, and Japan (TEMM) was held in 1999, to launch the three countries' cooperative efforts for the environment. To date, the three countries have promoted and implemented cooperation, including information exchange, joint research, and joint projects, etc., regarding various domestic, regional and global environment issues. These efforts have played a major role in the region's environmental management and made contributions to improving the global environment.
3. At the TEMM 11 which was held in Beijing, China in June 2009, the Environment Ministers from the three countries reached an agreement on the ten priority cooperation areas for future tripartite environment cooperation as referred to hereinafter. The leaders of the three countries met at the Second China-Japan-ROK Summit Meeting held in Beijing in October 2009, and released the Joint Statement on Sustainable Development among the People's Republic of China, Japan and the Republic of Korea, in which the leaders endorsed the ten priority cooperation areas and encouraged the Environment Ministers of the three countries to develop a joint action plan in the stated ten priority areas for adoption at the TEMM 12 in 2010. Following this instruction, the Environment Ministers of the three countries met at the TEMM 12 in Hokkaido, Japan on 23 May 2010 and adopted this Action Plan, and will report it to the Third Tripartite Leaders Summit to seek its endorsement.

2. Vision and Scope

4. The Environment Ministers of the three countries shall:
 - Honor the commitment made by the leaders of the three countries as manifested in the Joint Statement for Tripartite Partnership and Action Plan for Promoting Trilateral Cooperation among the People's Republic of China, Japan and the Republic of Korea adopted at the first Trilateral Summit Meeting December 2008, and the Joint Statement on

Sustainable Development among the People's Republic of China, Japan and the Republic of Korea adopted at the second Trilateral Summit Meeting in October 2009;

- Share the understanding that Northeast Asia is one Environmental Community;
 - Make efforts to ensure that environmental protection is mainstreamed into measures for economic development of the three countries, with the recognition that these efforts are common global, regional, and national tasks and opportunities;
 - Emphasize the necessity for stronger tripartite cooperation among the three countries for environmental conservation, under the principle of openness, transparency, mutual trust, common benefit and respect for cultural diversity;
 - Share the common concept that cooperation by the three countries for environmental conservation is a key to addressing environmental issues in Northeast Asia, and complements wider regional cooperation frameworks such as ASEAN Plus Three and the East Asian Summit (EAS), as well as enhances the synergies among these frameworks and promotes further progress; and
 - Stipulate this Action Plan in the following ten priority areas of environmental cooperation among Korea, China, and Japan for the period 2010 – 2014:
 - (1) Environmental Education, Environmental Awareness and Public Participation;
 - (2) Climate Change;
 - (3) Biodiversity Conservation;
 - (4) Dust and Sandstorms (DSS);
 - (5) Pollution Control;
 - (6) Environment-Friendly Society/3R/Sound Resource Recycle Society;
 - (7) Transboundary movement of E-Waste;
 - (8) Sound Management of Chemicals;
 - (9) Environmental Governance in Northeast Asia; and
 - (10) Environmental Industries and Technologies
5. The aim of this Action Plan is to present specific plans for cooperative activities in the aforementioned ten areas, which are described in Chapter 2.

3. Strategic Approaches

6. The three countries will advance their cooperation for the environment in the ten priority areas, taking into account the character and historical background of the issues in each area, based on one, two or all of the following approaches: i) information collection/sharing; ii) research-oriented approaches and iii) action-oriented approaches.
7. In the areas in which the existing cooperation framework has sufficiently matured, the action oriented approach will be the focus. In the areas where cooperation is newly started, the initial focus will be on information collecting and sharing and/or research-oriented approach(es), followed by an action-oriented approach built upon their achievements.

4. Implementation Arrangement

8. The Environment Ministers of the three countries shall oversee the general progress and achievements of the Action Plan, taking opportunities such as TEMM, and provide guidance.
9. The respective director generals of the three Ministries shall periodically review the state of progress and achievements of the activities at occasions such as the TEMM Director Generals Meeting and report the results of the review to the TEMM.
10. A TEMM Working-Level Meeting shall be established under the TEMM Director Generals Meeting, with members from the division and/or office responsible for TEMM administration in the respective Environment Ministries of the three countries, which shall oversee routine communications and other business concerning cooperation among the implementing agencies in the three countries.
11. This Action Plan shall be reviewed and updated as required according to the state of progress of future cooperation.
12. The Action Plan will be implemented jointly by the implementing agencies in collaboration with the TEMM focal points.
13. Resources necessary for the implementation will be jointly contributed by the three countries taking into account their national circumstances.
14. The TEMM website will continue to be operated as an information dissemination tool for TEMM activities.

Chapter 2: Action Plan in the Cooperation Priority Areas in 2010 – 2014

1. Environmental Education, Environmental Awareness and Public Participation

(Objectives)

15. As the foundation of regional and domestic actions regarding environmental issues, the three countries will advance their cooperation in environmental education, raising environmental awareness and promoting public participation. At the same time, the three countries will nurture awareness of a common environmental community since Korea, China, and Japan

share a common physical and biological environment, and must tackle environmental issues collaboratively.

(Activities)

16. The three countries agreed to collaborate on the creation of the Environmental Education Readers from 2010. The three countries value the achievements of the 2009 Youth Meeting held in Japan in preparation for building a network of the environmental youth groups in the three countries. This Youth Meeting will be hosted annually by each of the three countries in turn. The three countries will continue promoting cooperation including the Tripartite Environmental Education Network (TEEN) and the environmental training for the officials of the three countries.

2. Climate Change

(Objectives)

17. The three countries reaffirm their commitment to the objectives and principles of the United Nations Framework Convention on Climate Change (UNFCCC) and its Kyoto Protocol, in particular, the principle of common but differentiated responsibilities, and will work together to promote the full and effective and sustained implementation of the UNFCCC and its Kyoto Protocol.

(Activities)

18. The three countries welcome the outcome of the COP15/CMP5, and agree to work constructively together towards a positive outcome at the COP16/CMP6 in Cancun at the end of 2010.
19. Recognizing the scientific view that the increase in the global temperature should be below 2 degrees Celsius, on the basis of equity and sustainable development, the three countries should take cooperative action to promote the exchange of information on policies and actions among them on mitigation and adaptation to climate change, share knowledge and best practices, promote the joint development and the transfer of climate-friendly technologies, facilitate cost-effective, project-based, and mutually-beneficial cooperative activities that contribute to greenhouse gas emission reductions, and evaluate the effects of the cooperative projects on emission reductions in an appropriate manner.
20. The three countries will exchange information, starting from 2010, on each nation's policy and experience on a co-benefits approach, which aims to address both climate change and environmental problems, utilizing existing international networks whenever appropriate.
21. The three countries will make efforts towards the realization of Green Growth and a Low-Carbon Society and will promote green and low-carbon development based on each country's national circumstances, such as (i) a "Green Economic Policy" seminar in 2010 hosted by China and (ii) commencing joint research on Green Growth and a Low-Carbon Society.

3. Biodiversity Conservation

(Objectives)

22. The three countries recognize the serious impact on the ecosystems in Northeast Asia resulting from the pressure of urbanization commonly seen in the region; population growth and decline, as well as aging; and will strengthen efforts to promote the conservation and sustainable use of biodiversity.

(Activities)

23. The three countries will cooperate for the success of; the Tenth Meeting of the Conference of the Parties of the Convention on Biological Diversity (CBD/COP10), scheduled to be held in Nagoya City, Aichi, Japan in October 2010; will support the International Union for Conservation of Nature (IUCN) World Conservation Congress, which will be held at Jeju Island, Korea in 2012; and will lead global endeavors towards the conservation and sustainable use of biodiversity.
24. The three countries will formulate and promote trilateral joint actions such as joint research on conservation and sustainable use of biodiversity through collaborative initiatives in international and regional platforms such as the *Satoyama* Initiative, Asia Pacific Biodiversity Observation Network (AP-BON), and East and Southeast Asia Biodiversity Information Initiative (ESABII), etc.; and will utilize such platforms to deepen cooperation in the area of biodiversity conservation.

4. Dust and Sandstorms (DSS)

(Objectives)

25. The three countries, with the aim of promoting regional cooperation on Dust and Sandstorms (DSS) policies in Northeast Asia, will cooperate in the establishment of DSS monitoring and early warning networks, and DSS prevention and control.

(Activities)

26. The three countries will continue to advance the DSS joint research begun in 2008, and will share the data and knowledge more deeply. Specifically, the three countries will promote joint research analyzing success factors for ecosystem restoration of desertified areas, develop DSS forecasting models, conduct joint research to improve their accuracy, and improve cooperation regarding sharing of data on typical dust storm events.

5. Pollution Control

(Objectives)

27. The three countries will prevent atmospheric and other environmental pollution in the region, and will protect the aquatic and marine environments.

(Activities)

28. The three countries will cooperate closely, involving the remaining country, to enhance activities of Regional Action Plan on Marine Litter (RAP MALI) under the Action Plan for the Protection, Management and Development of the Marine and Coastal Environment of the Northwest Pacific Region (NOWPAP), inter alia, to strengthen joint-workshops and activities to raise awareness and promote research cooperation for sharing the scientific knowledge, including that which would improve the understanding of all countries in the region regarding the marine litter generation mechanism, with a view to managing the generation of marine litter.
29. The three countries will hold workshops in order to identify and build mutual understanding regarding the mechanisms of ozone pollution, and start discussions on the implementation of concrete research cooperation in 2010.
30. The three countries will undertake collaborative initiatives in the Asian regional forums for pollution control, such as the Acid Deposition Monitoring Network in East Asia (EANET), the Water Environment Partnership in Asia (WEPA), the Regional EST (Environmentally Sustainable Transport) Forum in Asia, and the Workshop on Reduction of Unintentional POPs (Persistent Organic Pollutants) in East Asian Countries, as well as share information and utilize such forums to improve and protect the environment in the three countries.

6. Environment-Friendly Society/3R/Sound Resource Recycle Society

(Objectives)

31. The three countries will strengthen cooperation in policy development as well as in technical cooperation, towards building an Environment-Friendly Society/3R/Sound Resource Recycle Society.

(Activities)

32. The three countries will continue advancing policy discussions in the “Sound Material-Cycle Society/Circular Economy/3R” Seminars and the development of China-Japan-Korea 3R Information Sharing System, and sharing best practices and knowledge concerning 3R.

7. Transboundary Movement of E-Waste

(Objectives)

33. The three countries will prevent illegal transboundary movement of e-waste and promote environmentally sound management of e-waste in order to protect human health and the environment.

(Activities)

34. The three countries will cooperatively take the initiative regarding the existing regional organizations such as Basel Convention Coordinating Center for Asia and the Pacific, and existing projects in Asia, including the Asian Network for Prevention of Illegal Transboundary Movement of Hazardous Wastes and the Basel Convention Partnership on the Environmentally Sound Management of Electrical and Electronic Wastes for Asia Pacific Region. In addition to keeping the close communication and information sharing among officials, the three countries will promote cooperation on e-waste management through information exchange on management and control of the transboundary movement of e-waste, as well as interexchange of experts.

8. Sound Management of Chemicals

(Objectives)

35. The three countries will promote information exchange on chemical management policies and their regulation, and prevent significant adverse effects on human health and environment caused by chemicals through proper operation of chemical management systems in each country.

(Activities)

36. The three countries will continuously hold the Tripartite Policy Dialogue on Chemicals Management among Korea, China, and Japan to exchange information on the recent trends of chemical management policies and to strengthen cooperation in the field of Good Laboratory Practice (GLP), test methods and risk assessment of chemicals.

9. Environmental Governance in Northeast Asia

(Objectives)

37. The three countries will create a long term vision for cooperation between the governments of the three countries and the concerned stakeholders in order to strengthen environmental governance (capacities and mechanisms of environmental management) in Northeast Asia.

(Activities)

38. The three countries will commence in 2010 joint research on environmental governance in Northeast Asia including establishing an experts group, and joint research on the assessment

of environmental impacts that accompany the development of the economic relationships among the three countries.

39. The National Institute of Environmental Research (NIER) in Korea, the Chinese Research Academy of Environmental Sciences (CRAES) and the National Institute for Environmental Studies (NIES) in Japan, utilizing the opportunity of their annual Tripartite President Meeting, are encouraged to collaborate for the purpose of expanding environmental research capacities through discussions and joint workshops.

10. Environmental Industries and Technology

(Objectives)

40. The three countries will promote environmental industries and research and development on environmental technologies in order to develop measures to protect the environment that do not compromise economic growth, and in order to realize Green Growth.

(Activities)

41. The three countries will continue to promote the exchange of experts, researchers and administration officers through the Tripartite Environmental Industry Roundtable; and to advance the sharing of knowledge concerning green purchasing, eco-labelling, environmental management, and environmental technology. The three countries will promote information sharing on verification of environmental technologies.

Hokkaido, 23 May 2010.

Sakihito OZAWA
Minister, Ministry of the Environment
Japan

LEE Maanee
Minister, Ministry of Environment
Republic of Korea

ZHOU Shengxian,
Minister, Ministry of Environmental Protection
People's Republic of China

2. 第12回日中韓三カ国環境大臣会合における配布資料

- 表紙
- アジェンダ
- 各国発表資料（パワーポイント）

**The 12th Tripartite Environment
Ministers Meeting
among
Korea, China, and Japan**

May 23, 2010


Hokkaido, Japan

AGENDA

◆ Sunday, 23 May

TEMM	
09:00-09:50	<p><u>Session 1: Opening Remarks and Reports on Domestic Policy</u></p> <p style="text-align: center;"><u>Progress</u></p> <p style="text-align: center;"><i>(*Open to the Press)</i></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ Opening Remarks by Minister of Japan ◇ Remarks by Minister of China ◇ Remarks by Minister of Korea <p style="text-align: center;"><i>(Press leaves the meeting room)</i></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ Comments and Questions
09:50-11:00	<p><u>Session 2: Global and Regional Challenges</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ Remarks by Minister of China ◇ Remarks by Minister of Korea ◇ Remarks by Minister of Japan ◇ Discussions
11:00-11:20	<p><i>Tea break at the waiting room of each country</i></p>
11:20-11:50	<p><u>Session 3: Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ Presentation of the draft Action Plan by DGs <ul style="list-style-type: none"> ➤ Introduction by the DG of Japan ➤ Remarks from the DG of China ➤ Remarks from the DG of Korea ◇ Remarks by Minister of Korea ◇ Remarks by Minister of Japan ◇ Remarks by Minister of China ◇ Adoption of the Action Plan
11:50-12:10	<p><u>Closing Ceremony</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ Adoption of Joint Communiqué ◇ Closing Remarks by Minister of Japan ◇ Remarks by Minister of China ◇ Remarks by Minister of Korea
12:10-12:25	<p><i>Break at the waiting room of each country</i></p>

12:25-13:00	<p data-bbox="392 273 979 309"><u>Signing Ceremony and Press Conference</u></p> <p data-bbox="453 322 727 358"><i>(*Open to the Press)</i></p> <ul data-bbox="392 416 1399 730" style="list-style-type: none"><li data-bbox="392 416 1230 452">◇ Brief Introduction of TEMM 12 Outputs by Minister of Japan<li data-bbox="392 465 839 501">◇ Remarks by Minister of China<li data-bbox="392 515 839 551">◇ Remarks by Minister of Korea <li data-bbox="392 609 1399 689">◇ Signing Ceremony of “Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation” and of “Joint Communiqué of TEMM 12”<li data-bbox="392 703 839 739">◇ Q&A Session with Journalists
-------------	--



議題1「日本の環境政策の進展」

2010年5月23日
環境大臣 小沢鋭仁

1

日本の温暖化対策

- 中期目標: 2020年までに温室効果ガス25%削減
- 長期目標: 2050年までに同80%削減 (いずれも1990年比)

↓

地球温暖化対策基本法案

- ・ 国内排出量取引制度の創設
- ・ 地球温暖化対策のための税の平成23年度からの実施に向けた検討、税制のグリーン化

2

環境経済成長ビジョンと新成長戦略

新成長戦略(基本方針) [2009年12月閣議決定]

【環境・エネルギー分野】

- ・ 2020年までに新規市場50兆円超、新規雇用140万人創出
- ・ 日本の技術で世界の温室効果ガス排出13億t削減

環境経済成長ビジョン [2010年4月環境省策定]

- ・ 環境ファイナンスの促進
- ・ 環境ビジネスの支援
- ・ ゼロエミッションハウスの実現

↓

新成長戦略 [2010年6月までにとりまとめ]

3

環境経済成長ビジョン～チャレンジ25を通じた経済成長～

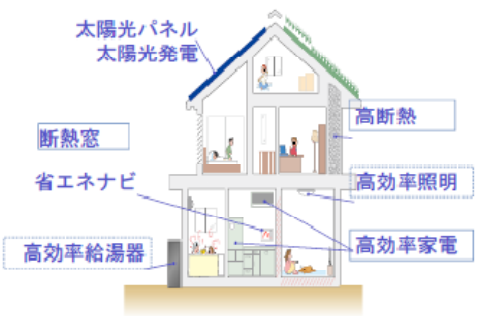
①潜在需要の顕在化、②国際的な競争力向上、③持続的発展の基盤づくりを通じた環境と成長の両立

↓

環境先進国日本の姿を提示 中長期ロードマップ等

<p>環境投資とビジネスチャンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境ファイナンスと新産業成長 ・ 海外における水環境ビジネスの展開、世界に通用する静脈産業の育成 	<p>環境消費で快適なエコライフ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゼロエミッションハウスの実現 ・ 環境コンサルティング等も活用した家庭の取組
<p>環境で地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重要エリアにおける集中対策をはじめ、地域の環境力の活用 ・ 熱の有効利用や自動車専用道等低炭素型交通のための環境公共事業による地域の基盤づくり ・ 交通システムのエコ化 	<p>環境経済成長の基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策税や国内排出権取引制度の導入による環境の価値を反映した市場づくり ・ 技術開発や人材育成

4



太陽光パネル
太陽光発電

断熱窓

省エネナビ

高効率給湯器

高断熱

高効率照明

高効率家電

【ゼロエミッションハウスのイメージ】

5



Session1 "Progress in Japanese Environmental Policies "

May 23 , 2010
SAKIHITO OZAWA
Minister of the Environment

1

Global Warming Countermeasures In Japan

- Mid-term Goals: 25% reduction below 1990 level by 2020
- Long-term Goals: 80% reduction below 1990 level by 2050

↓

The Basic Act on Global Warming Countermeasures

- Establishment of domestic emission trading scheme
- Greening of the tax system overall, including the consideration of a tax for measures against global warming to be implemented from fiscal year 2011

2

"The vision of Economical Growth by Environmental Policy" and "The New Growth Strategy"

The New Growth Strategy (Basic Policies)
(decided by the Government in Dec 2009)

[Environment and Energy]

- Create over 50 trillion yen (approximately 500 billion dollars) in new markets and 1.4 million new jobs
- Reduce worldwide greenhouse gas emissions by 1.3 billion ton- CO₂ using Japanese technology

↓

The vision of Economical Growth by Environmental Policy
(announced by Ministry of the Environment in Apr 2010)

- Promotion of environmental finance
- Support for environmental business
- Realization of zero-emission house

↓

The New Growth Strategy
(to be compiled by this June)

3

The vision of Economical Growth by Environmental Policy
~Economic Growth through "Challenge 25 Campaign"~

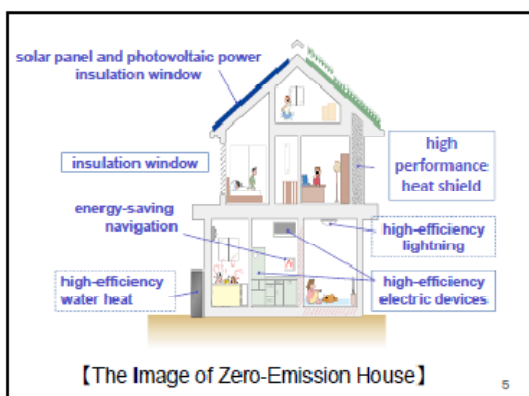
Achieving environmental conservation and economic growth through (I) exposure of Potential Demand, (II) increase of global competitiveness and (III) establishing foundation for sustainable development



Show Japan's presence as an Environmentally-leading Nation, such as "Mid- and Long-Term Roadmap for Global Warming Measures"

↓

<p>Economic Investment and Business Opportunity</p> <ul style="list-style-type: none"> • Environmental finance and growth of new industry • Development of water environment business abroad and fostering of world-class venous industry <p>Local Activation by Environmental Policy</p> <ul style="list-style-type: none"> • Utilizing of local power for environment such as intensive activity in important areas • Establishing local foundation for low-carbon transportation by environmental public projects for effective heat use and road for exclusive use for bike • Realization of environmental-friendly transportation system 	<p>Comfortable and environmental-friendly life</p> <ul style="list-style-type: none"> • Realization of zero-emission house • Action in the home utilizing "Comierge for Environment" and so on <p>Foundation of Economic Growth by Environmental Policy</p> <ul style="list-style-type: none"> • Establishing market reflecting environmental value by introducing tax for measures against global warming and domestic emission trading scheme • Technical development and human resource cultivation
--	--

4



議題2 「地球規模及び地域のチャレンジ」

2010年5月23日
環境大臣 小沢鋭仁

1

域内協力の強化

東アジア共同体構想

- ・ 開放的で透明性の高い地域協力
- ・ 地域全体の安定と繁栄
- ・ (1)経済連携の推進(2)気候変動・環境問題(3)防災協力など広範な分野で具体的な協力を推進
- ・ 鳩山総理より胡锦涛国家主席、李明博大統領に呼びかけ

➡ ● 日中韓を中核に、ASEAN+3、EASなど様々な場面で協力推進を！

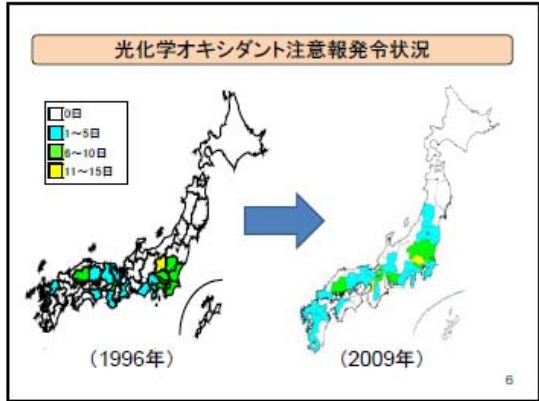
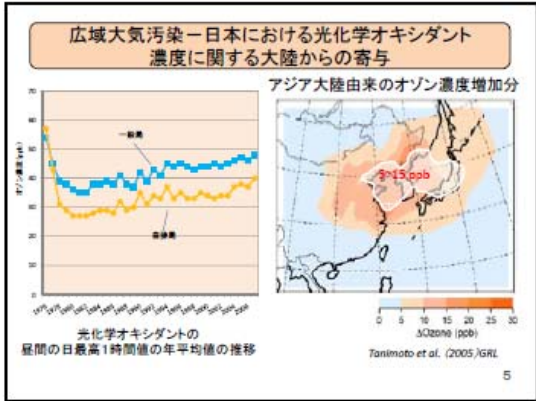
● 環境分野が東アジア共同体の先駆けに！

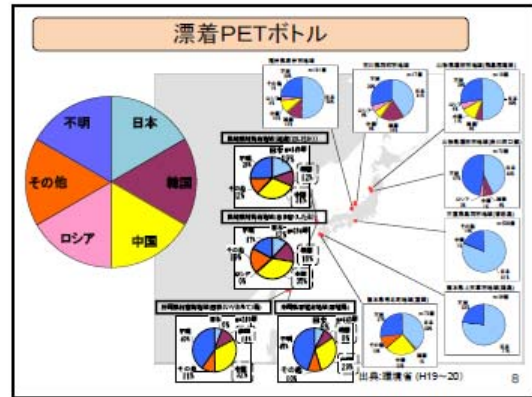
2

東アジア共同体に向けた3つの提案

- **アジアを低炭素社会に**
 - ・ アジア地域全体で温室効果ガスを共同で削減する仕組み作り(東アジア低炭素共同体)に向けた中長期的協力を！
- **アジアを低公害社会に**
 - ・ アジア水環境パートナーシップ(WEPA)、コベネフィット・ネットワークなどでベストプラクティスの共有を！
- **アジアを循環型社会に**
 - ・ TEMM循環型社会/循環経済/3Rセミナー、アジア3R推進フォーラムなどでベストプラクティスの共有を！

3






CBD/COP10

> 2010年10月18日(月)～29日(金)
 愛知県名古屋市
 > 主な議題 ①ポスト2010年目標
 ② ABS など

(日本からの提案)

- ・ 「自然との共生」
- ・ SATOYAMAイニシアティブ
- ・ 科学と政策のリンケージ～IPBES

9



Session 2 “Global and Local Challenge”

May 23, 2010
SAKIHITO OZAWA
Minister of the Environment

1

Enforcement of Regional Cooperation

The Concept of East Asian Community Initiative

- Open and highly transparent regional cooperation
- Stability and glory of the whole region
- Promotion of concrete cooperation in wide areas such as (1) promotion of economic linkage, (2) climate change and environmental problems and (3) cooperation for disaster prevention
- Mr. Hatoyama, Prime Minister of Japan called for Mr. LEE Myung-hal, President of Republic of Korea, Mr. Hu Jintao, President of China, and other leaders

➔ ● Korea, China and Japan lead promote cooperation in various scene including ASEAN+3 and EAS!

● Environmental cooperation serves as a precedent of East Asian Community Initiative!

2

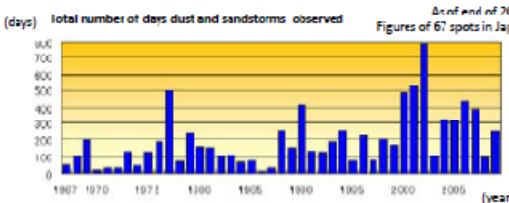
Enforcement of Regional Cooperation

- (1) Change Asia into a low carbon society**
 - Mid- and long-term cooperation for mechanism (**East Asian Low carbon Community**) for emission of greenhouse gas in whole Asia
- (2) Change Asia into a low pollution society**
 - Share best practice through Water Environment Partnership in Asia (WEPA) and co-benefits network I
- (3) Change Asia into a cycle society**
 - Share best practice through Cycle Society /Circular Economy/3R Seminar and Asia 3R Promotion Forum I

3

**The Trend of Total Number of Days
Dust and Sandstorms Observed in Japan**

As of end of 2009
Figures of 67 spots in Japan

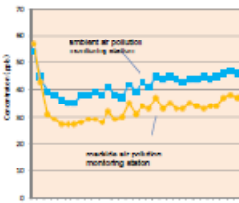
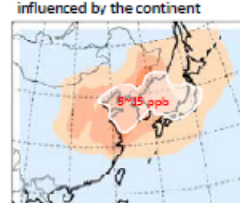


The number is on the increase recently.

4

**Wide Area Air Pollution — Influence by Asia Continent
on the Concentration of Photochemical Oxidant**

Increase of ozone concentration influenced by the continent

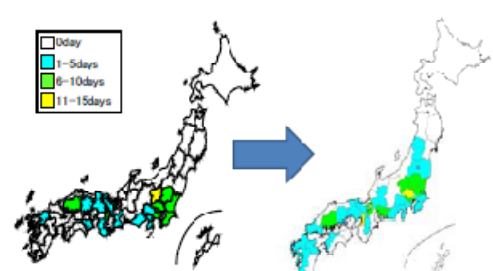



Average of the maximum figures of the concentration of photochemical oxidant in daytime

Tanimoto et al. (2005) /GRI

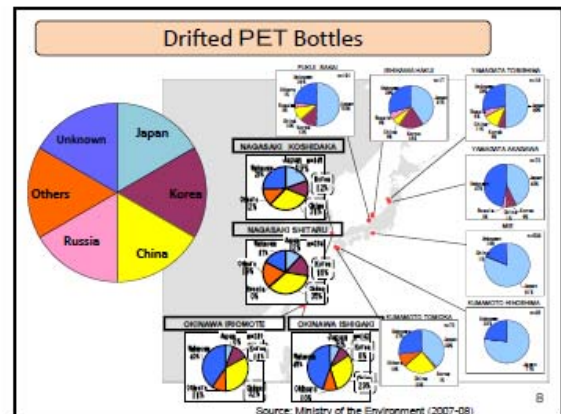
5

The Issuance of Photochemical Oxidants Warnings





(1996) (2009)

6



- ### CBD/COP10
- Dates and venue : October 18-29, 2010 in Nagoya City, Aichi Prefecture
 - Major agenda
 - (1) the post-2010 target
 - (2) ABS etc.
 - Proposals from Japan
 - “Societies in harmony with nature”
 - The “*Satoyama*” Initiative
 - Linkage between science and policy ~ IPBES
- 9

議題3 「日中韓三カ国共同行動計画」

2010年5月23日
地球環境局長 寺田達志
日本国 環境省

1

TEMM の歴史

- **TEM1 (1999年1月、ソウル)**
 - 12年の歴史: "Footprints of TEMM" (本年秋季公表)
- **TEM11 (2009年6月、北京)**
 - 10の協力優先分野に合意
- **第2回日中韓サミット (2009年10月、北京)**
 - 共同行動計画の作成とTEM12での採択を指示
- **TEM12 (2010年5月、北海道)**

2

日中韓三カ国共同行動計画

➤ TEM11で合意され、昨年10月の日中韓サミットで承認された10の協力優先分野について、基本的な戦略、各分野ごとの目的と行動を規定。

第1章 日中韓の環境協力戦略

1. 序言
2. ビジョンとスコープ
3. 戦略的アプローチ
4. 実施のアレンジメント

3

第2章 2010-2014年の協力優先分野の行動計画

1. 環境教育、意識及び公衆の参加
2. 気候変動
3. 生物多様性保全
4. 黄砂
5. 汚染管理
6. 環境
7. 電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動
8. 化学物質の適正な管理
9. 北東アジアの環境ガバナンス
10. 環境産業及び環境技術

4

分野別行動計画

- 1. 環境教育、意識及び公衆の参加**
 - ・ 環境教育読本の作成
 - ・ 環境青年グループのネットワーク構築 等
- 2. 気候変動**
 - ・ COP16の成功に向けた協力
 - ・ 排出削減に向けた協力と、削減効果の評価
 - ・ コペネフィット・アプローチの推進
 - ・ グリーン経済政策セミナーの開催、グリーン成長・低炭素社会に係る共同研究 等

5

分野別行動計画

- 3. 生物多様性保全**
 - ・ COP10の成功に向けた協力
 - ・ SATOYAMAイニシアティブ等を推進し、三カ国の共同活動の形成・促進
- 4. 黄砂**
 - ・ 黄砂観測・早期警報ネットワークの構築に向けデータ・知見共有の深化
 - ・ 発生源対策として、砂漠化地域の生態被害回復に向けた共同取組

6

分野別行動計画

5. 汚染管理

- ・NOWPAPの枠組のもと、海洋ゴミ発生抑制
- ・オゾンワークショップ会合
- ・EANET等による連携

6. 環境にやさしい社会／3R／循環型社会

- ・TEMM循環型社会／循環経済／3Rセミナー
- ・日中韓3R情報共有システム

7

分野別行動計画

7. 電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動

- ・各種ネットワーク、パートナーシップでの連携
- ・情報交換や専門家交流を通じた協力

8. 化学物質の適正な管理

- ・三カ国政策対話の開催
- ・試験方法・評価方法等の協力強化

8

分野別行動計画

9. 北東アジアの環境ガバナンス

- ・共同研究のスタート（域内の経済関係の進展に伴う環境影響の評価など）

10. 環境産業及び環境技術

- ・環境産業円卓会議
- ・環境技術の実証に関する情報交換の推進

9




Session 3 “Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation”

May 23 , 2010
TATSUSHI TERADA
Director General, Global Environment Bureau,
Ministry of the Environment

1

TEM History

- TEMM 1 was held in 1999 in Seoul, Korea.
 - Twelve Years of History: “TEM Footprint” to be published in autumn 2010.
- TEMM 11 was held in 2009 in Beijing, China.
 - Agreement on 10 priority cooperation areas
- The Second Tripartite Summit was held in October 2009, in Beijing, China
 - At TEMM 12, the Tripartite Joint Action Plan was formulated and recommended to be adopted.
- TEMM 12 is now being held in Hokkaido, Japan

2

Discussions at TEMM 11 and the 2nd China-Japan-ROK Summit Meeting in 2009

- TEMM11 (held in Beijing ,China, in June 2009)
 - Agreed on 10 priority cooperation areas
- The 2nd CJK Summit Meeting (held in Beijing ,China, on October 20)
 - Endorsed 10 priority cooperation areas and tasked Ministers to develop a Joint Action Plan for adoption at TEMM12.

3

Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation

- This Action Plan provides the basic strategy, objectives and activities in the 10 priority cooperation areas agreed at TEMM11, and it was endorsed at the China-Japan-ROK Summit Meeting in Oct 2009.

Chapter 1: Strategies of Environmental Cooperation among Korea , China and Japan

1. Introduction
2. Vision and Scope
3. Strategic Approaches
4. Implementation Arrangement

4

Chapter 2: Action Plan in the Cooperation Priority Areas in 2010-2014

1. Environmental Education, Environmental Awareness and Public Participation
2. Climate Change
3. Biodiversity Conservation
4. Dust and Sandstorms
5. Pollution Control
6. Environment-Friendly Society/3R/Sound Resource Recycle Society
7. Transboundary Movement of E-waste
8. Sound Management of Chemicals
9. Environmental Governance in Northeast Asia
10. Environmental Industries and Technology

5

Action Plan in the Priority Areas

- 1. Environmental Education, Environmental Awareness and Public Participation**
 - Collaborative work for the creation of the Environmental Education Readers
 - Holding meetings in preparation for building a network of environmental youth groups
- 2. Climate Change**
 - Constructive cooperation towards a successful outcome at COP16/CMP6
 - Exchanging information and undertaking cooperative activities on mitigation and adaptation, and evaluating their effectiveness
 - Promotion of a cobenefit approach
 - “Green Economy Policy” seminar hosted by China in 2010, commencing joint research on Green Growth and Low-Carbon Society, etc.

6

Action Plan in the Priority Areas

3. Biodiversity Conservation

- Cooperation for the success of CBD/COP10 and leading global endeavors
- Development and promotion of tripartite joint actions through "Satoyama" initiative etc.

4. Dust and Sandstorms (DSS)

- Deeper sharing of data and knowledge with a view towards establishing a DSS monitoring and early warning network
- Cooperative efforts for ecosystem restoration of desertified areas in order to prevent and control DSS

7

Action Plan in the Priority Areas

5. Pollution Control

- Management of the generation of waste in the ocean, based on the framework of NOWPAP
- Holding workshops regarding the mechanisms of ozone pollution
- Cooperation regarding EANET and other initiatives, including joint forums and sharing information

6. Environment-Friendly Society/3R/Sound Resource Recycle Society

- Continuation of policy discussions in the "Sound Material- Cycle Society/Circular Economy/3R" Seminars
- Development of a 3R Information Sharing System among Korea, China and Japan

8

Action Plan in the Priority Areas

7. Transboundary Movement of E-waste

- Cooperation regarding various existing regional projects and initiatives
- Cooperation through information exchange and interexchange of experts

8. Sound Management of Chemicals

- Holding the Tripartite Policy Dialogue
- Strengthening cooperation in the field of Good Laboratory Practices etc.

9

Action Plan in the Priority Areas

9. Environmental Governance in Northeast Asia

- Starting joint research such as the assessment of environmental impacts that accompany the development of closer regional economic relationships

10. Environmental Industries and Technology

- Personnel exchange through the Tripartite Environmental Industry Roundtable
- Promotion of information sharing on verification of environmental technologies

10

Latest Development of Environmental Protection Policy in China

中国における環境保護政策の最近の発展状況

ZHOU Shengxian
Minister, Ministry of Environmental Protection, China
May 23rd 2010

周生賢
中華人民共和國環境保護部長
2010年5月23日

Review of 2009

2009年を振り返って

- Identified as priority areas for environmental cooperation among China, Japan and Korea
日中韓三か国間協力において環境協力の4つの優先分野を確定。
- Environmental protection measures as an important approach to promoting stable and fairly rapid economic development in China
環境保護の取組みは、中国において安定で高度な経済開発を推進するための重要なアプローチである。
- The Chinese government made great efforts to promote ecological civilization and explore a new path of environmental protection
中国政府は環境にやさしい文明の促進及び環境保護の新たな軌道の探求に大いに努める。

Main Progress

主な進展

- 1. Remarkable and better-than-expected results in major pollutants reduction
主な汚染源削減において著しくかつ期待以上の成果があった。

Pollutant	2009	2008
SO2	~25,000	~28,000
COD	~15,000	~18,000

Main Progress

主な進展

- 2. Pollution prevention and treatment capacity significantly strengthened
汚染予防と処理能力が著しく強化された

Indicator	2009	2008
硫黄化率 (Sulfur dioxide rate)	~75	~65
都市下水処理率 (Urban wastewater treatment rate)	~85	~75

Main Progress

主な進展

- Accelerated phasing-out of outdated production capacity
- Phased out backward iron and steel production capacity of 61.71 million tons, steel capacity 60.98 million tons and cement capacity 214 million tons.
- Continued improvement of some environmental quality indicators
- 日本式数値目標の加速化
- 約60.05ギガワットに相当する小規模石炭発電所の閉鎖
- 鉄・鉄鋼生産能力4,473万トン、鉄鋼生産能力6,096万トン、セメント生産能力2,400万トンに相当する数値の達成
- いくつかの環境質指標における継続的な改善

Indicator	Value
Average atmospheric SO ₂ concentration in key cities 重要な都市部における大気二酸化硫黄平均濃度	24.6%
Average Permanganate concentration in surface water 表層水の過マンガン酸塩平均濃度	29.2%
Rate of Grade I-III water quality in seven state-controlled river systems 政府管轄7つの河川システムにおける水質レベルIIIの割合	16.1%


Main Tasks in 2010

2010年の主なタスク

- 1. Make great efforts to cut pollution and achieve greater success on the basis of attaining mandatory targets
汚染削減に重点を置き、義務目標の達成を目指す。
- Premier WEN Jiabao stressed to ensure the achievement of energy conservation and pollution reduction targets for the 11th five-year-plan period (2006-2010)
温家宝首相は、第11次5年計画（2006—2010）における省エネルギーと汚染削減の達成を強調。
- Try to cut additional 400,000 tons of SO₂ L
- Ensure the achievement of COD reduction target for the 11th five-year-plan period and try to cut COD discharge by more than 200,000 tons
- 2009年度比で、二酸化硫黄排出の更なる400,000トン削減に努める
- 第11次5年計画期のCOD（化学的酸素要求量）削減目標の達成と200,000トン以上のCOD排出削減に努める。

Main Tasks in 2010
2010年の主なタスク

- 2. Adopt an integrated approach of Program Environmental Impact Assessment (PEIA), project EIA and environmental standards to control excessive growth of industries with high energy consumption and heavy pollution, and to curb repetitive construction and blind expansion of industries with excessive production capacity.
- 高度のエネルギー消費と汚染を伴う産業の過度な成長に対処するため、環境評価アセスメントプログラム (PEIA)、EIAプロジェクト、及び、環境標準の統合アプローチを採用し、反復的な建設事業を削減し、また、超過生産能力を持つ産業の拡大を阻止。
- 3. Push forward pollution prevention and treatment in key river basins
- 重要な河川域における汚染予防と対処の推進
 - Shanghai World Expo
 - 上海世界エキスポ
 - Guangzhou Asian Games
 - 広州アジア・ゲーム



Main Tasks in 2010
2010年の主なタスク

- 4. Deepen the "Award for Environmental Treatment" mechanism (which means to grant awards to the townships and villages that have done well in environmental treatment and protection) to promote rural environmental protection and ecological conservation, and do a good job in organizing activities for the International Biodiversity Year.
- 「環境トリートメント賞」メカニズムの強化 (環境トリートメント及びプロジェクトに関して良い結果を納めた町や村を賞賛する) により、地方の環境保護及び生態系保全を推進し、国際生物多様性年において良い活動成果を上げる。
- 5. Continue to carry out special program of environmental enforcement
- 環境基準遵守に関する特別プログラムの実施の継続
- 6. Draft the Environmental Protection Plan for the 12th Five-year-plan Period
- 第12次5年計画期に向けた環境保護計画の草案

China is ready to join hands with Japan and Korea for pragmatic cooperation in a responsible and constructive manner, make unremitting efforts to create a more beautiful environment in Northeast Asia and contribute to the protection of the magnificent earth that mankind relies upon and calls home.

中国は、責任のある、かつ、建設的な方法で実践的な協力をし、北東アジア地域において更に美しい環境を創造し、人類がよりどころとし、家と呼べる壮大な地球の保護に貢献することに、日本と韓国とともに手を取り合って協働していきたい。

Thank you!


Make Great Efforts to Promote Green Economy and Push Forward Regional Sustainable Development
 グリーン経済と域内の持続可能な発展推進への努力

 ZHOU Shengnian
 Minister, Ministry of Environmental Protection, China
 May 23rd 2010
 周生賢 中華人民共和國環境保護部長
 2010年5月23日



Comprehensive effects of environmental protection measures on preventing the shift of economic development pattern
 経済開発パターンシフトを推進する環境保護政策の包括的効果

Guide development 発展の誘導	• 地域、京川流域(セクター)に特化した産業調整 アセスメントプログラムの促進、生態系機能の ソーニング
Optimize structure 構造の最適化	• 「Reversed forces/カニズム」の使用による 産業の再構造化と技術の格上げの促進、 生産様式変化の推進
Facilitate approval 承認の容易化	• 政策条件を満たす建設プログラムの承認の迅速化、 関連条件に満たないプロジェクトの廃止
Expand capacity 能力の拡大	• 汚染削減による環境耐性からの拡大、 持続可能な経済発展の条件の創造
Create more value 更なる価値の構築	• 環境インフラへの投資の拡大、環境保護 産業の発展

Accelerate the shift of economic development pattern in China
 中国における経済開発パターン・シフトの加速化

- 1. Make great efforts to develop green economy, low-carbon economy and circular economy, and promote the shift of economic development pattern by green development
- グリーン経済、低炭素経済及び循環経済の発展のために、いっしょに努力し、グリーン開発による経済開発パターンの変化を推進する

Green economy グリーン経済	• Develop green economy - グリーン経済の開発 • Develop clean and renewable energy - グリーン、再生可能エネルギーの開発 • Improve resource and energy efficiency and reduce pollution - 資源・エネルギー効率の改善と汚染削減
Low-carbon economy 低炭素経済	• Conduct pilot projects on low-carbon product accreditation, low-carbon industrial park, and low-carbon community - 低炭素製品認定、低炭素産業団地及び低炭素コミュニティのパイロットプロジェクトの実施 • Gradually decrease carbon intensity of economic growth - 経済成長の炭素強度の段階的削減
Circular economy 循環経済	• The principle of "reduce, reuse and recycle" - 「削減、再利用、及び、リサイクル」の原則 • Develop and disseminate advanced and applicable technologies that help conserve resources, promote recycling and reduce pollution - 資源保全、リサイクルと汚染削減の高度かつ適切な技術の開発

Accelerate the shift of economic development pattern in China
中国の経済開発パターン・シフトの加速化

- 2. Deepen Environmental Impact Assessment system, and promote industrial upgrading by source control measures
- 環境影響評価システムの強化及び資源管理対策による産業格上げの推進

Improve mechanism メカニズムの改善

- Accountability system of environmental impact assessment, evaluation and approval
- 環境影響アセスメント、評価、認証の説明責任システム
- Concerted coordination among ministries and departments
- 省庁間における協議調整

Strict control of excessive expansion of energy wasting, heavily polluting and resource guzzling industries
エネルギー浪費型、汚染型、資源浪費型産業発展の抑制

Improve Program Environmental Impact Assessment (PEA) system, explore Strategic Environmental Assessment (SEA) system, and develop a resource-efficient and environment-friendly industrial and technological system
環境影響アセスメントの改善、戦略的環境アセスメントの調査、資源効率のよい、環境にやさしい産業と技術システムの開発

Controller 管理官
Adjustor 調整官

中華人民共和国環境保護部

Accelerate the shift of economic development pattern in China
中国の経済開発パターン・シフトの加速化

- 3. Further cut pollution and promote economic restructuring by "reversed forces mechanism"
- 「Reversed forces メカニズム」による更なる汚染削減及び経済再構築の推進

Draft the plan of phasing out backward production capacity in 2010
2010年の旧式生産方式の段階的廃止計画の草案

Improve the calculation, monitoring and evaluation system of pollution reduction
汚染削減の計算、モニタリング、評価システムの改善

Explore accountability system and work mechanism
説明責任システム及び業務メカニズムの調査

The Chinese government announced in early May its plan for phasing out backward production capacity in 2010, including 10 gigawatts of small power plants, 25 million tons of iron, 6 million tons of steel, 50 million tons of cement, 30,000 tons of electrolytic aluminum, 6 billion heavy boxes of clear glass and 500,000 tons of paper. 中国政府は、5月上旬に2010年の旧式生産方式の段階的廃止計画を発表し、これには、30ギガワットの小規模発電所、鉄25万トン、鋼鉄6万トン、セメント50万トン、電解アルミニウム30,000万トン、クリアガラス6万重量箱及び紙500,000トンが含まれる。

中華人民共和国環境保護部

Accelerate the shift of economic development pattern in China
中国の経済開発パターン・シフトの加速化

- 4. Improve environmental regulation, policy and standard systems, and optimize resource allocation by internalizing environmental cost
- 環境規制、政策と標準システムの改善、環境コストの内在化による資源分配の最適化

Improve environmental regulation, policy and standard system
環境規制、政策と標準システムの改善

Promote price reform of resource-based products and push forward environmental fee reform
資源ベース製品の価格改革と環境コスト改革の促進

Promote the development of environmental standard management system
環境標準管理システムの開発の促進

中華人民共和国環境保護部

Accelerate the shift of economic development pattern in China
中国の経済開発パターン・シフトの加速化

- 5. Promote environmental technological innovation, and adopt a market-oriented approach to expand the environmental protection industry
- 環境保護産業の拡大に向けて、環境技術革新の促進と市場指向のアプローチを採用

Technological innovation 技術革新

- Make great efforts to develop and disseminate efficient and applicable green technology and climate-friendly technology
- Strengthen research and development of new energy technology, clean coal technology and energy conservation technology
- 効率的かつ適用可能なグリーン技術と気候にやさしい技術の開発と普及に向けて大いに努力する。
- 新エネルギー技術、クリーンな石炭技術及びエネルギー効率改善の研究開発の強化

Environmental protection industry 環境保護産業

- Promote all-round industrial upgrading
- Develop a diversified, advanced and vibrant industrial system
- 促進業格上げの推進
- 多様化、進歩、活気に満ちた産業システムの開発

中華人民共和国環境保護部

We face the common severe challenge of trans-boundary movement of e-waste
私たちはe-wasteの越境移動の共通課題に直面している

- During April and May 2009, the World Customs Organization carried out the "Earth Goddess" program that involved 170 countries.
- 2009年4-5月に、世界税関機構(WCO)は、「Earth Goddess」プログラムを実施し、170カ国が参加
- China customs intercepted 29 waste smuggling cases and seized 654.9 tons of solid wastes from developed countries.
- 中国税関は29の廃棄物の密輸ケースを取り押さえ、先進国から固形廃棄物654.9トンを押収。

中華人民共和国環境保護部

Proposed cooperation among the three countries on the prevention and control of e-waste trans-boundary movement
e-wasteの越境移動の予防と発生源対策における三ヶ国間協力の提案

First, to establish liaison system among three countries to prevent and combat illegal movement of e-waste
第一に、電気電子機器廃棄物の越境移動を予防・対処するために三ヶ国間の連携体制を構築する。

Second, to set up a hot-line among three countries to facilitate information exchange
第二に、情報交換を促進するために三ヶ国間でホットラインを設立する。

Third, to strengthen cooperation on personnel exchange and training
第三に、人材交流及び研修における協力を強化する。

中華人民共和国環境保護部

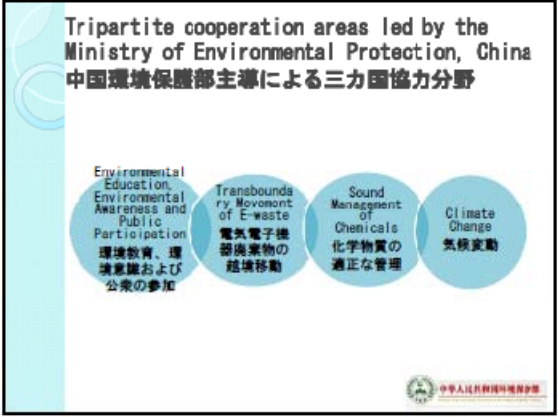
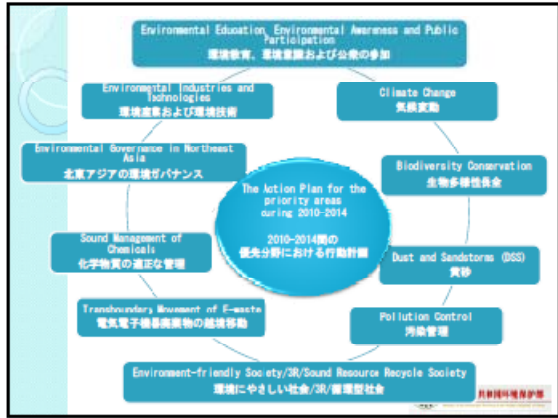
Thank you!




Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation
環境協力における三カ国共同行動計画

 XU Qinghua
 Director General, Department of International Cooperation
 Ministry of Environmental Protection,
 People's Republic of China
 May 23rd 2010

 スー・チンファ 中華人民共和國環境保護部国際協力局局長
 2010年5月23日



Cooperation areas of the Joint Action Plan (1): Environmental Education, Environmental Awareness and Public Participation
共同行動計画の協力分野（1）：環境教育、環境意識および公衆の参加

Target 目標

- Promote tripartite cooperation on environmental education, environmental awareness and public participation
- 環境教育、環境意識および公衆の参加における三カ国間協力の促進
- Foster the awareness of the common environmental community
- 共通の環境共同体に関する意識の促進

Action 活動

- Environmental Education Reader
- 環境教育読本
- Youth Meeting
- 青年会合
- Tripartite Environmental Education Network and Joint Environmental Training Program
- 三カ国環境教育ネットワークおよび共同環境研修プログラム

Cooperation areas of the Joint Action Plan (2): Transboundary Movement of E-waste
共同行動計画における協力分野（2）：電気電子機器の越境移動

Target 目標

- Prevent and control illegal transboundary movement of e-waste and give attention to the environmental and health problems caused by such movement.
- 違法な電気電子機器廃棄物の越境移動の予防及び管理ならびにこれらの移動による環境・健康被害への留意

Action 活動

- Cooperation on the implementation of the Basel Convention
- Joint crackdown on illegal transboundary movement of e-waste
- Information and expert exchange among the three countries
- バーゼル条約の実施における協力
- 違法な電気電子機器廃棄物の越境移動の共同阻止
- 三カ国間の情報交換および専門家交流

Cooperation areas of the Joint Action Plan (3): Sound Management of Chemicals
共同行動計画の協力分野（3）：化学物質の適正な管理

Target 目標

- Exchange regulations and policies on chemicals management and promote effective operation of chemicals management systems in each country
- 化学物質管理に関する規制および政策に関する情報の交換ならびに各国における効果的な化学物質管理システムの運用推進

Action 活動

- Tripartite policy dialogue on chemicals management
- Laboratory collaboration, including cooperation on experimental method and risk assessment
- 化学物質管理に関する三カ国間政策対話
- 試験的方法やリスク評価における協力を含む試験所レベルでの協働



Achievement 成果

- The China/Japan/Korea Environmental Education Reader for Children 子どもへの日中韓環境教育

中華人民共和国環境保護部

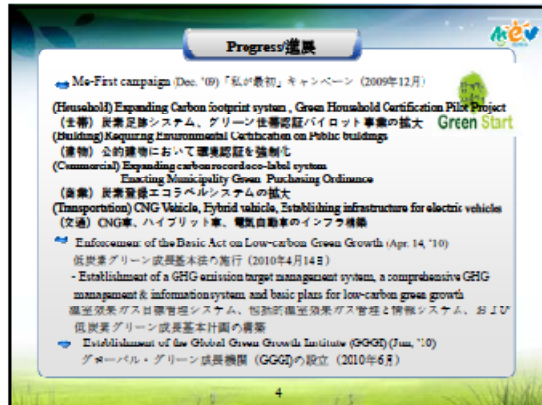
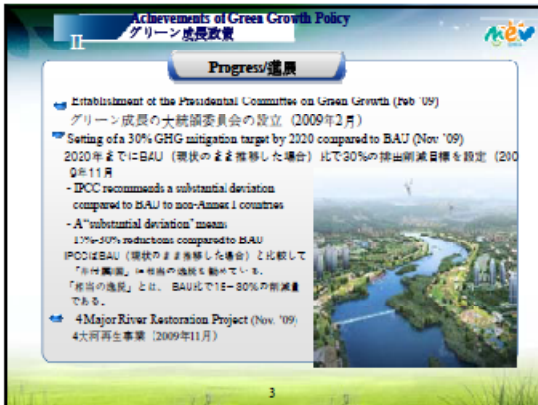
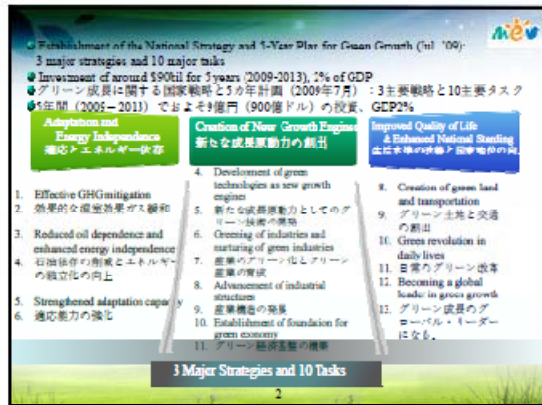
Achievement 成果

- Theme 1: We Live on the Same Earth
テーマ1：我々は同じ地球上で生きている
- Theme 2: Reduce Waste, Go Into a Circular Society
テーマ2：ゴミを減らし循環型社会を目指そう

中華人民共和国環境保護部

Thank you!

中華人民共和国環境保護部



Evaluation by International Community 国際社会の評価

- Adoption of a declaration on green growth in the OECD Ministerial Council Meeting (Jun. '09)
OECD大臣協議会 (2009年6月)において、グリーン成長宣言を採択
- Final Report on Green Growth Strategy (2011) グリーン成長戦略の最終報告書 (2011)
- Publication of a UNEP report on Korea's Green Growth Strategy (April '10)
韓国のグリーン成長戦略に関するUNEP報告書の出版 (2010年4月)
- Korea clarifies that its green growth policy will not remain as an instrument for economic recovery from the current economic crisis but is a national strategy for creation of a green economy
韓国は、グリーン成長政策が現在の経済危機からの経済回復の手段として採るのではなく、グリーン経済の創出への国家戦略である。
- Korea pursues a transition from the current brown economy centered on industrialization towards a sustainable green economy
韓国は、現在の産業化に特化したブラウン経済から持続可能なグリーン経済への転換を促している。
- Korea's such will bring about changes not only in Korea but also in Asian countries
このような韓国の変化に期待する意思は、韓国だけでなくアジア諸国にも適用される。
- Hosting of the G20 Summit (Nov. '10) G20サミット開催 (2010年11月)
- 1st (08.11 Washington), 2nd (09.4 London) 第1回 (08年11月ワシントン) 第2回 (09年4月ロンドン)
- 3rd (09.11, Pittsburgh), 4th (10.6 Toronto) 第3回 (2009年11月ピッツバーグ)、第4回 (10年6月トロント)

III Ministry of Environment's Major Projects in 2010 2010年の環境省の主要プロジェクト

Capacity Building for Adaptation/適応におけるキャパシティ・ビルディング

Climate Change Monitoring

- Establishment of a 3D climate change monitoring system by '12
- Monitoring on land not through ground observation
- Development of GHG emission outlook and mitigation scenario by sector using socioeconomic indicators ('12)

Climate Change Prediction

- Development of a regional climate model for East Asia ('12)
- Development of an Asia carbon tracing system ('12)
- Development of the Korea peninsula climate change scenario by 2100 ('12)
- The Geun River basin's flood vulnerability map (environmental impact assessment)

GHG Emission Statistics

- Improvement and complementation of the GHG policy support system (GHG-CAPSS) ('12)
- Development of GHG emission outlook and mitigation scenario by sector using socioeconomic indicators ('12)

GHG Emission Statistics

- Preparation of climate change vulnerability maps by environmental sector based on QES ('12)
- natural environment, air environment, water environment, health environment, etc.
- Introduction of GHG in environmental impact assessment items ('10)

III Ministry of Environment's Major Projects in 2010 2010年の環境省の主要プロジェクト

Capacity Building for Adaptation/適応におけるキャパシティ・ビルディング

気候変動モニタリング

- 2012年までの3D気候変動モニタリングシステム構築
- 陸と航空、船、サテライトを通じたモニタリング
- 国際気象機関の気候予測センターの構築 ('12)

気候変動予測

- 東アジアの地域気候モデルの開発 ('12)
- アジア炭素追跡システムの開発 ('12)
- 2100年までの韓国半島気候変動シナリオの開発 ('12)

気候変動脆弱性評価

- GHG政策支援システム (GHG-CAPSS) の改善と補完
- 気候・経済予測の使用によるGHG排出予測と緩和シナリオの発展

気候変動脆弱性評価

- 環境関連セクターの脆弱性を把握するためのGISを基に地図化を行う ('12)
- 自然環境、大気環境、水環境、健康環境等
- 環境影響評価項目に温室効果ガスを導入

Major Adaptation Policies 4 Major River Restoration Project

1. Flood Prevention

- Drainage of sediments (370 ml m³) → lower flood levels
- Construction of dams and reservoirs → increase water reserves
- Reinforcement of old embankments (820km) → increase safety
- Build river outlets in estuary dams → control floods

2. Securing Water Resources -1.9 bil m³

- Designing of river channels and establishment of weirs
- Expansion of agricultural reservoirs

3. Improved Water Quality & Riverbank Restoration

- Systematic management of polluted river basin
- Expansion and advancement of environmental infrastructures
- Reduction of non-point source pollution and prevention of water pollution accidents

4. Local Development

- Creation of riverside bike paths and space for leisure activities
- 4 major river restoration that promote cultural activities
- Creation of beautiful land space

Major Adaptation Policies 4 Major River Restoration Project 主要な適応政策 4大河再生事業

1. 洪水防止

- 沈積物の排除 (約370万t/km³) → 洪水レベルの低下
- ダムと渇地の建設 → 洪水の軽減
- 古い堤防の強化 (820km) → 安全性の向上
- 河口ダムにおいて更なる排出口の建設 → 洪水防止

2. 水資源の確保 -1.9 bil m³

- 河口水路の修復と渇地の建設
- 農業用水路の拡大

3. 水質改善と河川環境の回復

- 汚染された河川流域の体系的な管理
- 環境インフラの拡大と発展
- ポイント源でない汚染源の削減および水質改善の創出

4. 地方開発

- レジャー用の堤防と河川の自転車道
- 景観の整備
- 文化活動の促進による4大河再生事業
- 美しい土地の創出

Creation of 5 Leading Areas for Green Growth グリーン成長のための5主要地域の設定

Seohyeon Landfill Site

- Global source of green growth
- Creation of Seohyeon Environment Strategic Complex

Changnyeong Zone

- Low-carbon green growth model city
- Sustainable growth of green cities

Changnyeong Zone

- Develop as a special zone for eco-tour and the eco-construction industry

Daejeon Zone

- Establishment of a water resources recycling cycle (104.7)
- Leading area for sustainable growth of 6 economic sectors

2 Creation of 5 Leading Areas for Green Growth

- Seokkwan 瑞山**
 - グリーン流通・都市的リノベーション
 - Seokkwan 瑞山
 - エコ中心型コンパクトシティの創出
- Cheongju 淸州**
 - 自然資源グリーン流通中心型コンパクトシティの創出
- Cheongju 淸州**
 - 先進型グリーン都市
 - 全地域における生態系サービスの創出
- Cheongju 淸州**
 - 先進型グリーン都市
 - 全地域における生態系サービスの創出
- Cheongju 淸州**
 - 先進型グリーン都市
 - 全地域における生態系サービスの創出

3 Conservation and Wise Use of Natural Resources

- Creation of low-carbon green cities**
 - Selected pilot cities and made basic plans in 2009
 - Securing of green space
 - Expansion of ecological sites in Development projects
 - Creation of green parks (Daegu-Gyeongju 2010)
- Conservation of natural environment and promotion of eco-tours**
 - Proportion of natural reserves compared to the total land area: 15%(15%)
 - Development of 10MG and 4 major river eco-tour programs
 - Creation of walking trails around Mt. Baekhan and support for eco-tourist recreational parks
- Establishment of an advanced bio-resources management system**
 - National Ecological Institute (Seoncheon), Nakdong River National Institute of Biological Resources (*12)
 - Establishment of a wildlife gene bank, a BT industry support system

4 自然資源の保全と賢い利用

- 低炭素グリーン都市の創設**
 - パイロット都市の選定と基本計画 (2009年)
 - 緑地の確保
 - 開発プロジェクトにおける生態地帯の拡大
 - 緑道の創設 (Daegu-Gyeongju 2010)
- 自然環境保全とエコツアーの推進**
 - 国土面積に対する自然保全比率: 15%(15%)
 - 再開発地帯と4大河川におけるエコツアー
 - Baekhan山における遊歩道と自然公園におけるエコツアーの支援
- 高度生物資源管理システムの構築**
 - National Ecological Institute (Seoncheon), Nakdong River National Institute of Biological Resources (*12)
 - 野生遺伝資源バンクの設立、BT産業支援システム

5 Creation of Eco-friendly Food Culture/エコにやさしい食文化の創出

20% reduction compared to BAU by 2012/BAU (現状のまま推移した場合) 比で20%排出削減目標

food waste continuously increasing
食物廃棄物の継続的増大

(ton/day)	11,397	12,977	15,137
-----------	--------	--------	--------

- Nationwide application of food waste collection fees proportional to generated amounts**
 - 一律単価で食物廃棄物コストの国家レベルでの応用
 - Jeonju City: a 19% reduction in '09 compared to BAU (295→237ton/day)
 - Jeonju市: BAU (295→207トン/日) 比で2009年=19%の削減
- Development of diets and tableware that optimize the number of side dishes**
 - 副食数の最適化を図る先食器と食器類の開発
 - businesses that sell small and complex dishes: 28,000 in '10 → 100,000 in '12
 - 2010年には28,000→2012年に100,000: 小規模で複雑な食器類を販売するビジネス
- Practice in daily lives 日常的な実施**
 - preparation of measures for reducing food waste 食物廃棄物削減対策の準備

6 Enhancement of the Public's Quality of Life

- Allergy-free Nation Project**
 - Establishment of an Allergy-free Eco-education Center (*12)
 - a center for children with allergy and their families
- Green Coordination Service**
 - Identification of the causes of allergy and advice in facilities, offices and schools and provision of services for improvement
 - Provision of indoor air quality diagnosis and improvement services for facilities
 - Introduction of an indoor environment diagnosis certifying system
- Creation of Eco-friendly Playgrounds**
 - Creation of 3,000 safe, eco-friendly playgrounds by 2012
 - held eco-friendly playgrounds competition and developed standard models
 - open environmental safety check in neighborhood playgrounds
 - open projects for improvement of public playgrounds year by year
- Air Quality Improvement of Subway Stations**
 - Prevention of dust particulate in subway stations - improve gravel methods, install screen doors, renovate ventilation facilities
 - Prevention of passengers' exposure to carcinogens such as asbestos and radon
 - Central, local governments and subway corporations jointly invest 3.8 trillion won for 3 years (10-12)

7 市民生活の質の改善

- Allergy-free 無アレルギープロジェクト**
 - アレルギーのないエコ教育センターの設立 (*12)
 - アレルギーをもつ子どもと家族のためのセンター
- グリーン調剤サービス**
 - 家庭におけるアレルギーと喘息の原因の究明と改善のためのアドバイスと学校の提供
 - 屋内空気環境改善計画ももつアレルギーサービスの改善屋内空気環境診断士の認定
- 賢い環境にやさしい食器類の創出**
 - 2012年までに「安全で環境に優しいお皿」3,000の所の創設
 - 標準は新しいお皿コンテストの開催と標準モデルの開発
 - 近隣遊び場の環境安全性の確認の計画
 - 中央、地方、自治体、地元企業が共同で、5年間で約1,350億(1日、8,000億ウォン)の投資 (10-12)
- 安全で環境にやさしいお皿の創出**
 - 地下鉄駅における塵埃の手防
 - 線路砂利の改善、駅戸の設置、換気施設の更新
 - 乗客の快適性を高めるための新しいお皿の創出と生物質サービスの手防

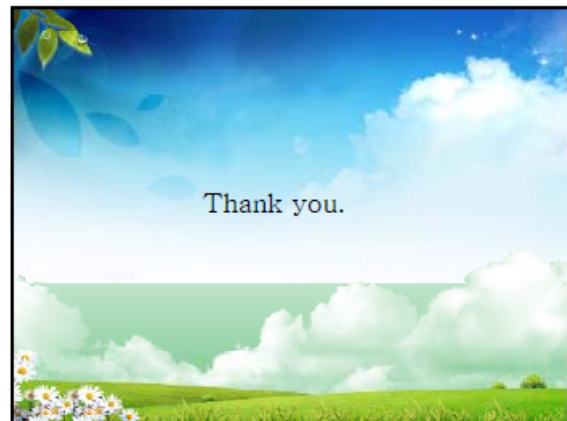
6 Support for Developing Countries' Environmental Capacity Building
発展途上国の環境キャパシティ・ビルディング支援

Transfer of Technology and Experience 技術・経験の移転

- ① Support developing countries for establishment of a master plan for environmental improvement
 ① 発展途上国の環境改善のマスター計画構築支援
- ② Carry out projects for supporting water quality and waste management (jointly by East Asia Climate Partnership and UNEP)
 ② 水質と廃棄物管理支援事業の実施
- ③ Increase ODA for the environmental sector: \$6.5mil in '08 → \$15mil in '12
 ③ 環境ODAの増幅：08年約5億4500万円（650万ドル）→12年約15億5,000万円（1500万ドル）

Marketing of Domestic Technology and Industry 国内技術と産業の育成

- ④ Establishment of plans for Eco-Innovation technology development (3 tril won, '11-'20)
 ④ エコ革新技術開発計画の構築（約2,260億円(3兆ウォン)）'11-'20
- ⑤ Support for environmental business start-ups, establishment of childcare support facilities
 ⑤ 環境ビジネス開始、子供手当支援施設設立への支援
- ⑥ South Jeolla zone ('11), environmental industrial complex in the metropolitan area
 ⑥ 北Jeollaゾーン（'11）、メトロポリタン地域の環境産業団地
- ⑦ Facilitation of application of new environmental technologies/新たな環境技術適用の安易化
- ⑧ operate "Environmental Technology and Industry Support Team for National Projects
 ⑧ 「環境技術と産業支援チームの国家プロジェクト実施」





2. KOREA's response : Low Carbon, Green Growth

2. 韓国の反応：低炭素、グリーン成長

Announced on its liberation day on 08/15/08
 光復節にちなみ2008年8月15日に発表された

Green growth is a new paradigm for sustainable growth through creating new growth engines and jobs based on green technologies and clean energy, while reducing environmental pressure (including GHG emissions).

グリーン成長はグリーン技術とクリーン・エネルギーに基づく成長の誘因と雇用の創出、温室効果ガス排出等の環境圧力の削減も通じた持続可能な成長のための新たなパラダイムである。



ECO

- Green biz/グリーン・ビジネス
- Green tech/グリーン技術
- Green infra/グリーン・インフラ

ENV

- Clean env/クリーン・エネルギー
- Greener industry/グリーン産業
- Stricter waste treatment/廃棄物処理の厳格化

Virtuous cycle 徳のサイクル

- Go green
- Low Carbon Green Growth
- Climate change adaptation/気候変動への対応
- CHG emission reduction/温室効果ガス排出の削減
- Environmental protection/環境保護
- Increase GDP/GDP増進
- Create jobs/雇用創出
- Improve self-sufficiency/エネルギー自給率の改善

2. KOR's response : Low Carbon, Green Growth

2. 韓国の反応：低炭素、グリーン成長

Environmentally Advanced Nation 環境的に前進している国家

Energy independence & Low Carbon economy/energy
 エネルギー自給率を確保
 低炭素経済・社会

Energy self-sufficiency 65% ('30)

New growth engines of green tech/industry
 グリーン技術・産業の新たな成長エンジン

Green tech level 100% ('30)

グリーン技術レベル100% ('30)

成長エンジン 10個 創設

KOR's profile as a Green nation
 グリーン国家としての韓国のプロフィール

EPI 10th ('30)

EPI 率10位 ('30)

1. Energy independence
2. New growth engines of green tech and industry
3. 'greening' of existing industry & management
4. Green finance
5. Greener territory
6. Green tax scheme
7. Greener territory
8. Climate change adaptation
9. 'greening' of existing industry & management
10. World's best green nation
11. Greener lifestyle evolution

Institutional foundation Enactment of Basic Act on Low Carbon, green Growth ('08.12) 低炭素、グリーン成長に関する基本法の施行


2. KOR's response : climate change measures

2. 韓国の反応：気候変動対策

National GHG emissions reduction goal 温室効果ガス排出削減の国家目標

To cut 50% of BAU by 2020 ('08.11) 2020年代はBAU(現状のまま継続した場合)比で50%削減 ('08.11)

(unit: 1 mill tons of CO₂)



- highest goal recommended by IPCC -IPCC推薦の最高目標
- Voluntarily setting the target despite being a non-Annex nation 非付着国だが、任意で目標設定
- Preparing the establishment of GHG information center & the Carbon Trading Act 温室効果ガス情報センターの設立と炭素貿易法の施行準備

2. KOR's response : biodiversity & env protection

2. 韓国の反応：生物多様性と環境保護

Biodiversity/生物多様性

- Holding 5th IPBES Meeting ('10.8.7-11, Paris) 第5回生物多様性及び生態系に関する政府間プラットフォーム(IPBES)の開催 ('10.8.7-11, パリ)
- Establishment of IPBES will be finalized -IPBES設立の確定

extreme weather/異常気象

- Setting up action plan for Climate Change Adaptation Plan ('08.12) 気候変動適応計画の行動計画の策定 ('08.12)
- Develop and distribute adaptation tools thru National Climate Change Adaptation Centre('08.7) -国家気候変動適応性センターを通じた適応方法の開発と拡散

Environmental Health/環境保健



- the Environmental Health Act('08.4), Asbestos Management Countermeasure('08.7) 環境保健法 ('08.4) アスベスト管理対策('08.7)
- Raise awareness on the correlation b/w the environment and well-being -環境と幸福の関連性に関する啓発活動

2. KOR's response : water supply & water quality

2. 韓国の対応：水の供給と水質

Water supply/水の供給

- Four Major Rivers Restoration Project/4大河川生態系
- Respond to climate change, prevent flood & secure water supply -気候変動への対応、洪水防止、および、水供給の確保
- Improve water quality, restore ecosystem & create cultural area -水質改善、生態系システムの回復と文化地域の創出

For global & regional green growth

地球・地域規模のグリーン成長



6. For global & regional green growth

5. 地球と地域規模のグリーン成長

1 East Asia Climate Partnership 東アジア気候パートナーシップ

Provide \$200ml support ('08-12)
約180億円 (2億ドル) の支援提供 ('08-12)

- Initiate landmark water projects for developing nation
発展途上国への画期的水プロジェクトの開始
-Provide Total Solution for water issues
-水問題への総合的な解決方法の提供
- Hold the 2nd EACF (June '10.8) & provide more support for developing nation
第2回EACF (2010年8月10日)を開催し、発展途上国への支援提供

2 Transfer of tech & experience 技術と経験の転移

- Support developing nation to make environmental master plan
発展途上国の環境マスター計画の支援
- Implement water/waste treatment improvement projects (jointly working w. EACF & UNEP)
水・廃棄物処理改善プロジェクトの実施 (EACF&UNEPと共同)
- Expand ODA in the environmental sector ('08)
環境分野のODA拡大('08) 約18億円 (2000万ドル)

6. For global & regional green growth

5. 地域規模と地域のグリーン成長

3 Research on green growth グリーン成長の研究

- Established Global Green Growth Institute (GGGI) (8.16)
地球グリーン成長機関の設立 (GGI) (8.16)
- Support Asian developing nation in policy making and its implementation
アジアの発展途上国の政策決定と実施の支援
- Prof. Nicolai Stern took part
-ニコラス・スターン教授の参加
- Strengthen cooperation w. OECD
OECDと協力強化
- joint research on development of green growth strategies w. OECD
OECDとグリーン成長の発展に関する共同研究

4 Expansion of Seoul Initiative ソウル・イニシアチブの拡大

- Seoul Initiative
ソウル・イニシアチブ
- Declared at 2005 SACED
- 2005年SACEDの宣言
- Policy forum on support for Asia-Pacific developing nation
アジア太平洋地域の発展途上国支援のための政策フォーラム等
- capacity-building program, etc
- KOR-Adria/Central Latin America Forum
韓国・アフリカ/中南米・フォーラム
- Started to apply SI model to Afr/Central & Latin American from 2008
2008年以降アフリカ・中南米へSIモデルの適用
- The Declaration on Green Growth Cooperation adopted by Africa in 2008
2008年にグリーン成長協力宣言がアフリカで採択

3. For global & regional green growth

8. 地球規模と地域グリーン成長

TEMM governance/TEMMガバナンス

- Leadership for sporadic among gov. entities in NEA
北東アジア地域の環境体間のシナジー効果におけるリーダーシップ
- Restructure Environmental cooperation governance in particular forward TEMM 特にTEMMに対する環境協力ガバナンスの再構築



Climate change cooperation/気候変動協力

- Establish cyber-network among climate change adaptation research institutes
気候変動適応性研究機関間のサイバー・ネットワークの設立
- Create a common market for carbon trading 炭素取引の共通市場の創設
- Pursue integration of CHI/IAP/KOR carbon trading markets in the mid-to-long-term
-中期から長期にかけて中日韓炭素取引市場の統合の継続



Yellow dust measure/黄砂対策

- Implement TerrAsia project including Mongolia モンゴルを含む「TerrAsiaプロジェクト」の実施
- Prepare finance and initiate project for yellow dust prevention
- Initiate yellow dust advance alert sys. & carry out preventive activities
- 黄砂予防対策に向けたコリアンサの準備とプロジェクトの開始
- 黄砂早期警報システムの開始および予防活動の実施



"Me First" attitude/「私が最初」の姿勢

If we wish to make any real difference, the only way is to take action together.

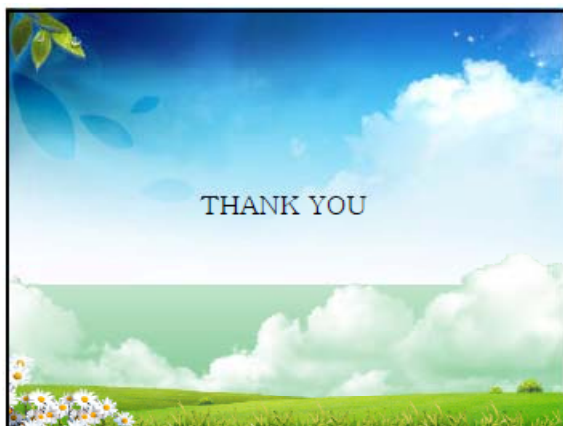
Instead of saying "you first", we should start by doing "me first."

Tackling climate change must begin with each of us doing our own part and over we do, and then there we can start a truly positive cycle around the world.

Yes, I believe "Me first attitude" is the fastest way to save our planet.

真の相違を見出すためには、協働が唯一の方法である
「あなたが最初」と言う代わりに、「私が最初」の姿勢であるべきだ
気候変動問題の解決は我々それぞれができることを実施して、
初めて世界における真に積極的なサイクルを始めることができる
「私が最初」の姿勢は、我々の地球を救うための最速の方法であると信じている

-Opening Statement by President Lee Myung-bak, at the 15th Conference of the Parties to the UNFCCC ('09.12) -
-李 明博大統領のオープンニング挨拶 (UNFCCC) ('09.12)



3. 第12回日中韓三カ国環境大臣会合及び関連会合作成資料

- (1) 第3回事務レベル会合事前打合せ
 - Summary: Working Level Preparatory-Meeting
 - プレ TEMM12 (第12回日中韓三カ国環境大臣会合) 第3回実務者会合結果概要
 - The 2nd Pre-TEMM12 Working-Level Meeting 議事録 (サブ打合せ)

- (2) 第3回事務レベル会合
 - Summary: Working Level Meeting (Session 1 and Session 2)
 - プレ TEMM12 (第12回日中韓三カ国環境大臣会合) 第3回実務者会合結果概要
 - The 2nd Pre-TEMM12 Working-Level Meeting 議事録

- (3) 日中、日韓環境大臣会合
 - TEMM12 (第12回日中韓三カ国環境大臣会合) 日中バイ会合議事録
 - TEMM12 (第12回日中韓三カ国環境大臣会合) 日韓バイ会合議事録

- (4) 第12回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM12)
 - TEMM12 (第12回日中韓三カ国環境大臣会合) の議事メモ (セッション1と2のみ)
 - 第12回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM12) 議事録 ((株) コングレ作成)

Working Level Preparatory-Meeting
Venue: Conference Room at Mizu-no-Uta
Chitose-city, Hokkaido, Japan

20 May 2010 (20:30-22:30)

Introduction

1. The TEMM 12 Working Level Sub-Meeting was held on 20 May 2010 at Mizu-no-Uta, Chitose-city, Hokkaido, organized by the Ministry of the Environment, Japan. The officials of the environment ministries from Korea, China and Japan attended the Meeting. They held discussions on the agenda, strategy and documents for the TEMM 12 meetings. Mr. Takashi Ohmura, Director, Environmental Cooperation Office, Global Environment Bureau, Ministry of the Environment, Japan chaired the Meeting. This text of the Chair's Summary reflects the main points of discussion and major points of agreement.
2. Mr. Ohmura made opening remarks expressing his appreciation for the work of the officials in attendance at this Working Level Sub-Meeting and explained the purpose of the meeting to ensure that the remaining preparation time is used strategically to contribute to the overall success of the TEMM 12 meeting and formation of consensus regarding the action plan.
3. Mr. Ohmura highlighted the main areas for discussion at this meeting in correlation with three distributed documents: 1) the draft Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation (Annex 1: version 19 May 2010), 2) the draft Joint Communiqué (Annex2: version 19 May 2010), and 3) the draft Agenda for the TEMM 12 Sessions on 23 May 2010 (Annex 3)

TEMM Action Plan

4. Japan explained the comments and suggestions for changes made in the current draft of the Action Plan. Three main areas were highlighted for further discussion: paragraphs 17-21 on Climate Change, paragraph 28 on Pollution Control, and paragraph 38 on Environmental Governance.
5. Japan drew attention to paragraph 28 on Pollution Control, and suggested that the language suggested by China of "joint-workshop" is acceptable. Korea asked for clarification on the term "joint-workshop" and if this would still be organised by Japan. Japan explained its goal

to expand the activities regarding marine litter from information collection/sharing towards research-oriented activities.

6. China suggested that more consideration should be given to the activities already engaged in by NOWPAP and that this already provides a platform to facilitate regional cooperation
7. Korea said that the suggested workshop would need approval from other Ministries, and it was agreed that officials would consult with their capitals on this matter.
8. Japan drew attention to paragraph 38 and explained that due to Japan's administrative reorganization, the Ministry of Environment no longer has the authority to require NIES to participate in the Tripartite Presidents Meeting. China stated that this kind of meeting between the three institutes is a good opportunity to strengthen not only regional but also national-level cooperation, and thus suggested that the language be adjusted to state TEMM encourages their participation. Japan explained that this phrasing had already been discussed, and it was agreed the language was not appropriate for the "action plan", but suggested that these institutes can be included in the Joint Communiqué. Korea also stated that they think cooperation with the research institutes is important.
9. It was agreed that further discussion to clarify the language in paragraphs 17 to 21 would take place the following day in line with the Chinese proposal.
10. China suggested that in paragraph 3, it should state the "Third" Tripartite Leaders Summit.
11. Other minor changes to the action plan suggested in the (version 19 May 2010) draft were agreed.

Joint Communiqué

12. Japan explained that the main topics of this proposed document came from discussions at the previous meeting with the DGs in Sapporo, and direct communications. Japan suggested that tomorrow the specific wording could be addressed, but that at this meeting it was important to highlight any major issues or missing paragraphs.
13. China stated that the fact that the environmental ministers from Korea, China and Japan have reached a consensus on the points of the action plan needs to be highlighted at the beginning of the document. China also stated that there needs to be further balance between the three countries' interests in the document. For example, in paragraph 6 the phrase "Japan proposed" should be changed to "the three ministers agreed upon".

14. China pointed out that although the East Asian Community is mentioned, it is also necessary to discuss the sub-region of Northeast Asia directly.
15. Korea suggested to change the ordering of the paragraphs in the following manner: 1) highlight the cooperation efforts between the three countries, 2) address the global issues (ie. climate change, biodiversity and green growth), 3) address the sub-regional issues (ie. pollution control and dust sand storms), and 4) describe the outreach activities (ie. East Asia Community).
16. China suggested that some discussion of impacts should be incorporated into the document.
17. Korea highlighted two important events that its ministry is involved in for inclusion in this document. Collaborating with UNESCAP, the Ministry of Environment, Korea will host a preparatory meeting for MCED6 to be held in July. The Ministry will also host the IPBES, coordinating with UNEP.
18. It was agreed that Japan would take the lead in reordering the document, and that China and Korea would provide text regarding the missing points to be incorporated into the document by 9am the following morning.

TEMM12 Agenda

19. It was agreed that Session 1 will be structured with 15 minutes of presentation by each minister. After that , the chair will invite the ministers for questions.
20. It was agreed that Session 2 will be structured with 15 minutes of presentation by each minister. After that, the chair will invite the ministers for comments and questions.
21. Korea clarified that in Session 1 it will focus on green growth policy and global issues (ie. climate change and biodiversity). Japan clarified that it will focus on domestic policy progress on climate change and its new policy for Green Growth. (international cooperation mechanisms)

Closing

22. It was agreed to resume the meeting on the following day at 9:00.
23. Mr. Ohmura thanked everyone for their efforts and contributions.

End

プレ TEMM12（第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合）第 3 回実務者会合結果概要 （その 1）

日 時：平成 22 年 5 月 20 日 20:30～22:30

場 所：千歳市・北海道（ホテル・水の舘）

出席者：

日本：大村環境協力室長、江口フロン等対策推進室長、福島環境協力室補佐、同 課 吉 田 専
門員、環境保全対策課岡野係長、同課藤井主査（以上環境省）

中国：スン・シェフェン環境保護部国際協力局課長、ファン・リー環境保護部国際協力
局アジア課長、ドン・ヤオ同局事務官、リ・シャ環境保護部環境経済政策研究所
準研究員

韓国：キム・ヨンジン環境省国際部課長、チョン・ミョン・キョウ（Mr. Cheong Myeong-kyoo）
同課長補佐

翌 21 日の事務レベル会合に先立ち開催した会合の結果は以下のとおり。

（1）行動計画について

福島補佐より中韓からのコメントを反映した行動計画ドラフト（バージョン 19）について説明後、重要な個所について確認した。気候変動については、中国から、本会合は国際交渉でなく三カ国の合意事項であるので、合意できる部分と合意できない部分を明確にし、合意できる部分のみを記載すべきとのコメントがあった。また、環境汚染管理については、日本は新たに海洋汚染について記述を追加しているが、日本は、科学的調査が必要に鑑み、中韓の研究者を招聘して議論するワークショップを開催する用意があることが述べられた。これに対し、韓国の TEMM 担当はマנדートがなく、行動計画に入れるのであれば担当省に聞く必要があるとの回答があった。一方中国は、NOWPAP の活動を三カ国でエンドースし、将来的にロシアの積極的な参加を働きかけることに意義があるとのコメントがあった。また、環境ガバナンスについては、日本は、NIES は独立した団体であり、その活動を環境省は決定することができないので受け入れられない旨説明した。これに対し、三カ国環境大臣が encourage するような書きぶりではどうかとの提案があった。最後に日本から、明日の朝のセッションに間に合うよう、9 時までに具体的な修正案を提出するよう依頼した。

（2）コミュニケについて

福島補佐よりコミュニケドラフト案について説明後、中国から、基本的な構造に合意しバランスのとれたものにする等のコメントがあった。また、韓国からは、気候変動や多様性などの地球規模での課題と三カ国地域の課題が混在しているように見えるので整理したほうがよいとの提案があり、地球規模での活動、地域における活動、アウトリーチ活動のカテゴリーに整理することとした。日本は、また、アジア広域（ASEAN+3 等）に対しては、三カ国がリードすることが重要であり、日本の大臣が東アジア共同体について関心が高いことを述べた。さらに韓国は、UNESCAP 環境大臣会合、MCED 6 準備会合を 7 月 6-11 日に韓国ムジユ市がホストすることとなっているという情報を提供した。

コミュニケ案と同様、9時までに具体的な修文案を提出するよう依頼した。

(3) アジェンダについて

主に、各セッションにおける大臣及び局長が行うスピーチのトピックとそれらのスピーチに対する応答の様式について打合せを行った。前回の事務レベル会合の議論を踏まえ、各国のスピーチのあとに残りの二カ国がコメントをする形で行うことが確認された。日本は、韓国に対し、大臣が取り上げるトピックについての早急な連絡を依頼した。また、中国からは贈答品交換の相手とタイミングについて質問があり、日本は確認後、連絡することとした。

The 2nd Pre-TEMM12 Working-Level Meeting 議事録 (サブ打合せ)

日時：2010年5月20日 20:30～22:30

場所：千歳市・北海道（ホテル・水の舘）

出席者：

日本：大村室長、江口フロン等対策推進室長、福島環境協力室補佐、同課吉田専門員、
環境保全対策課岡野係長、同課藤井主査（以上環境省）

マーク・エルダー、佐野、ロバート・ディッドハム、宮澤（IGES）

中国：ファン・リー環境保護部国際協力局アジア課長、ドン・ヤオ同局事務官

韓国：キム・ヨンジン環境省国際部課長、リー・サンジュン同課長補佐

記録者：佐野・宮澤

1. 挨拶

大村室長：韓国よりプレゼンテーションの提供をお願いする。

2. Action Plan について

福島補佐：ページ4パラ17-21について変更点の説明。

ドン補佐：いつ署名用の最終版ができるのか。

福島補佐：明日からの実務者レベルで議論し、最終版を作る。

大村室長：明日のランチ後に最終版を作り、チェックする。もし、議論点が残るようであれば視察後に再度議論する。今夜は、何を議論すべきかを確認したい。行動計画について、コメントがあれば。気候変動、海洋ゴミ、TPMにおける議論が残っている。

キム課長：中国は、パラ25についてどういう方向性か。

ドン補佐：グリーン成長については、外務省がコンセプト・ペーパーを用意している。行動計画のANNEXとして用意している。

ファン課長：明日の議論では、三カ国間として何に合意をできるかを話し合いたい。国際的な問題ではなくて。

大村室長：パラ28について、どのメカニズムが文書において適切か。

キム課長：韓国は日本のアイデアに合意できると思うがチェックが必要である。ワークショップは日本が開催したのか。

岡野さん：海洋ゴミについては、科学的情報の収集が最優先であり、多くの日本の研究者は海洋ゴミの発生源について知らないので、原因となるメカニズムを探さなくてはならない。

大村室長：パラ6．海洋ゴミについては、NOWPAPによってモニタリング等を実施しており、研究型の行動をしてきたので、これを発展させたい。日本はワークショップを開催し、研究者や科学者を招聘し、海洋ゴミの課題や対策について議論するべきであり、その用意があるので、コストについて心配する必要はない。

キム課長：海洋ゴミについては、担当課とチェックする必要がある。

大村室長：選択肢として、もし担当課や他省とチェックする必要があるならば、日本の意向を伝えてほしい。

ファン課長：3種類の行動計画があるが、NOWPAPではモニタリングと実践的な行動と両方があるので、もし私たちの協力を強化させたいのなら、文言を変更する必要がある。三カ国協力が先導していくことを強調したい。

大村室長：明日議論することとする。

大村室長：パラ30．NIESは環境省管轄外になったので、環境省が指令できないので、扱いが難しい。

ファン課長：中国は、研究機関との連携がとても重要である。

福島補佐：日本政府は、”encourage”は行動計画には適切ではないので、他のパラをコミュニケに入れてはどうか。

ファン課長：中国も同じ状況だが、環境省が他の機関等の連携を図るべきなのは。

キム課長：研究機関はとても重要であり、科学的情報や研究交流が盛んであるので、考慮すべき。

大村室長：今夜共有した情報を考慮し、各国内で議論してほしい。

3. コミュニケについて

福島補佐：パラ 2-4 は行動計画採択の経緯、以下、本会合における議論：パラ 6. は東アジア共同体についての提案（日本首相による）、パラ 7. セッション 2 における議論の内容（グリーン成長・グリーン経済について）、パラ 8-11. は行動計画について、パラ 1 2 は TEMM13 について、パラ 1 3 は署名について。

大村室長：これまでの議論、局長級会合についての内容を反映しコミュニケを用意した。今夜よく検討していただき、議論点等を考慮してほしい。

福島補佐：明日朝、コミュニケの各パラについて議論することとし、もし何かコメント等があれば。

ファン課長：コミュニケに合意内容を入れるべきであり、バランスをとらなければならない。各国の要望を入れたい。例えば、東アジア共同体だけでなく少なくとも北東アジア地域も入れてほしい。パラ 6. 三大臣が・・・について合意したという文言の方が良い。

キム課長：パラ 6. 韓国も中国に同意である。3 カ国間協力に焦点を当て、気候変動、生物多様性、環境経済は地球規模の課題であるため、地域課題を強調した方が良い。でないと、混乱を生む。

大村室長：アジア地域より三カ国間協力を強調したほうが良いということか。

キム課長：三カ国間協力を優先し、三カ国間の課題を優先して、地球規模課題及び地域課題における協力を考慮し、アウトリーチを考慮する。例えば、東アジアなど。

大村室長：地域の取組み（ASEAN+3 等）があるが、日本の考えとしてはこの三カ国間協力を拡大してアジア域内の活動にも取り組んでいく必要があることを強調したい意向がある。

キム課長：韓国大臣は、UNESCAP 協力について考慮している。韓国が、準備会合を 2010 年 7 月 6-11 日、ムウジュウ (Muju) で開催する。UNESCAP 加盟国全てを招聘する。Green Growth Policy Forum を 2005 年から開催しているので、今年は Policy Forum と準備会合を同時に開催する。

大村室長：詳細情報を後ほど教えてほしい。何かコンセプトノートがあれば送ってほしい。

キム課長：UNESCAP がコンセプト・ペーパーを用意しているが、アウトライン的なものがある。尚、6 月には UNEP 主催の Intergovernmental Meeting for establishment of Intergovernmental platform between Environment and Science on Biodiversity (IPBES) が韓国で開催される。

大村室長：他に議論点があれば。ないようなので、UNESCAP における準備会合について、日本側の対応を考えたいので詳細を教えてください。我々は、UN 会合について何か決定できる立場ではないので、確認する。何か不足点があるので、明確な文言を考えて明日の議論に反映させたい。明日 9 時までに修正点を反映したテキストを提供してほしい。もし、担当者が時間を必要とするなら少しの間 pending しよう。

4. 本会合について

キム課長：オープニング挨拶が政策内容を含むのを知らなかったため、対応が遅れている。

大村室長：我々は、各国の政策の進捗状況について発表すると合意した記憶があったが。

大村室長：本会合のアジェンダについて、もし不足点等があれば伝えてほしい。日本政府としては、CBD/COP10 について強調したい。

ドン補佐：AP-BON について韓国が提案した記憶があるが。

キム課長：グリーン成長政策をセッション 1 に移動し、地域・地球規模課題において気候変動、生物多様性、DSS と汚染管理（地域課題）について発表する。LTP と光化学オキシダントについて。

大村室長：大臣同士が重複した課題について発表するのは構わない。共通点をコミュニケに反映できるので。我々としては、発表後の議論をどのように進行するのか話し合いたい。当初はいつどの大臣が発言しても良かったが、現時点では発表後に同順でコメントを発表するのはどうか。日本が最後のコメントをする。もし残り時間がれば、他にもコメントを求めるが、時間は残らない見込みである。セッション 2 のみ。セッション 1 についてはどうか。

キム課長：タイムリミットがあるので、順にコメントするのが良いのでは。

大村室長：日本大臣が順にコメントを求めることとし、順序は中国、韓国、日本ということで合意としたいが。コメントを用意する時間がないため、質疑応答とし、もし質問・コメント等がなければセッションを終了するというようにする。

ドン補佐：ギフト交換セッションについて 3 大臣のみがする。日曜日のランチについては、北海道長のみで、地方事務所はいらぬのか。

大村室長：確認する。他に何かあれば、大村か福島まで。明日朝の議論で決着がつかなければ、誰かに残ってもらうようお願いする可能性がある。

Working Level Meeting (Session 1)
Venue: Meeting Room at Mizu-no-Uta
Chitose-city, Hokkaido, Japan

21 May 2010 (9:00-25:20)

Introduction

1. The TEMM 12 Working Level Meeting – Session 1 was held on 21 May 2010 at Mizu-no-Uta, Chitose-city, Hokkaido, organized by the Ministry of the Environment, Japan. The officials of the environment ministries from Korea, China and Japan attended the Meeting. They held discussions on the agenda, strategy and documents for the TEMM 12 meetings. Mr. Takashi Ohmura, Director, Environmental Cooperation Office, Global Environment Bureau, Ministry of the Environment, Japan chaired the Meeting. This text of the Chair’s Summary reflects the main points of discussion and major points of agreements.
2. Mr. Ohmura highlighted the main areas for discussion at this meeting in conjunction with eight distributed documents: the draft Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation (Annex 1: version 21 May 2010), the draft Joint Communiqué (Annex 2: version 21 May 2010), the draft Agenda for the TEMM 12 Sessions on 23 May 2010 (Annex 3: version 20 May 2010), the draft of the “Footprint” Tasks to be announced at TEMM 12 (Annex 4), and two documents from China and two documents from Korea regarding suggested changes to the above-mentioned draft documents.

Footprint Tasks

3. Japan explained that the purpose of this document is to indicate the timeline to implement follow up efforts, in order to finalize it in a timely manner. If this task list is agreed, the Japanese DG will announce schedule at TEMM12. In particular, Japan requested the countries to set a specific target time to publish the document, and Japan suggested 2 months, although if necessary, it could accept 3 months.
4. China expressed concern over the extensive changes already made to the Footprints document and that it may not be possible to commit to publishing in 2 months.
5. It was agreed to change target time to publish the Footprints to 3 months.
6. Korea suggested that the launch date is very important and should be decided here. A few possible dates were discussed. Japan suggested ASEAN+3 Ministers Meeting would be an

ideal event to launch the Footprints, and asked the delegates to consult with their DGs to gain approval.

Agenda

7. Japan explained the changes to recent draft agenda.
8. In Session 2, Japan's Minister will explain the proposal of PM Hatoyama on an East Asian Community and put forward his own proposal in conjunction with this. China stated that it would like to strengthen the discussion on sub-regional and regional cooperation during this session.
9. Changes were made to the schedule for Session 3 following agreement among the three countries that Japan's DG should be allocated more time to present the TEMM history and the framework of the Action Plan. It was also agreed that China and Korea in turn would include specific cooperation areas in their presentations. China committed to covering Environmental Education, Trans-boundary Movement of E-waste, Sound Management of Chemicals, and Climate Change. Korea committed to covering DSS and Environmental Governance, but it was agreed that Korea should also cover one or two more topics.
10. Japan drew attention again to the topic of an East Asia community, and explained that Japan's Ministers' wish was to draw out positive responses on the idea that the three countries can take a leading role in EAC.
11. Japan explained the final logistics plan for the closing ceremony and the press conference.

Joint Communiqué

12. Korea discussed two events that they are planning to hold, the MCED6 preparatory meeting to be hosted with UNESCAP and the IPBES meeting to be coordinated with UNEP (in paragraph 6 and paragraph 9 respectively).
13. China suggested in paragraph 3 to remove "five years" because of confusion over which year would be the starting year. This was agreed.
14. China suggested minor rephrasing for paragraph 4 to simplify the statement.
15. China suggested in paragraph 5 to change the title of their minister's speech, which was accepted.

16. China suggested in paragraph 8 on Climate Change that all discussions for communiqué and action plan should be done in parallel. This was agreed.
17. China suggested in paragraph 9 on Biodiversity to change the wording of “forum” to “platform”. China raised a second point on this paragraph regarding evidence, and stated that the intergovernmental mechanism is very significant at the global level. Thus, they suggested to replace or restructure the sentence in middle of paragraph “Thus, the three Ministers recognized the importance” to demonstrate this more clearly. Korea stated that this was a valuable sentence and should be kept. Agreement was reached on a new format to keep the original sentence, but to connect it with the previous sentence. It was also agreed to remove the sentence beginning “The ministries welcomed”.
18. Japan added a phrase to the Marine Litter section (paragraph 12)¹ on “coastal clean up activities” in line with the suggestion made by China. Japan also followed China’s suggestion to incorporate a reference to NOWPAP activities, and the issue of how to address the non-participation of another country was also discussed. It was suggested to use the text “agreed to cooperate closely, involving the remaining country”. Japan also suggested that the word “improve” should be changed to “strengthen”. These changes were agreed.
19. During continued discussion on the Marine Litter section, Korea suggested to include “and activities” after “joint-workshops”. China suggested removing the text from “that enable all countries” to the end of the sentence. Japan suggested to keep sentence but to change “enable” to “will help”. China suggested to delete “identify” and instead use “improve the understanding of all countries”. China proposed adding “to raise awareness” after “and activities to”. Based on the suggestions made, a new format was agreed.
20. Discussions also took place to attempt to find an alternative phrase for “management of waste”, but it was agreed that it remained better than alternatives.
21. China suggested adding the topic of Transboundary Movement of E-waste to this document and explained its importance as a major environmental issue in Northeast Asia. Korea found the general proposal of including e-waste acceptable, but thought that the discussions on this subject are still in the early stages so it is too soon to propose concrete activities to address this issue. Japan requested for China to make the language in the final sentence broader in nature.

¹ The working documents were not included in the annex since the text was revised many times.

22. China suggested adding Sound Management of Chemicals to the document and explained its importance as a major environmental issue in Northeast Asia. Japan and Korea had no major problems, but they needed to get confirmation from their capitals.
23. China also suggested adding Environmental Education, Environmental Awareness and Public Participation to the document and explained its importance as a major environmental issue in Northeast Asia. China also suggested that this may be better placed as a global issue rather than as a regional issue, and they proposed the option of reordering the action topics based on the order of TEMM priorities.
24. In regards to Environmental Education, Environmental Awareness and Public Participation, Korea and Japan could not agree to the statement regarding the production of the reader. Japan suggested that it could say “the three ministers appreciate the Chinese efforts to develop the first draft of the environment education reader”. Korea suggested that the statement on this topic should include the other activities under environmental education (ie. TEEN networking activities, environmental youth summit, and ministers training). China stated that they would like to receive some feedback from the other countries on their activities in this area, and these activities could also be included.
25. Korea proposed the addition of one sentence at the end of paragraph 6 on Regional Cooperation regarding the MCED6 meeting. Generally this was agreed, but consultation with capitals would be required.
26. China proposed an additional paragraph to the section on Regional Cooperation regarding the important role that the three countries should play in the promotion of regional cooperation (for example, with ASEAN+3). China explained the importance of this activity to ensure contribution to supporting change throughout the East Asian region.
27. Japan asked for more clarification on the use of “A GREEN ASIA” in the paragraph proposed by China for the Regional Cooperation section, and suggested that maybe it could be changed to lower case rather than capital letters, so it would not seem to refer to something specific.
28. Japan stated that it is important to make a statement on increasing wider cooperation in East Asia, and they explained that the text in the first sentence of this section is directly taken from the previous Trilateral Meeting among China, Japan and Korea meeting regarding an East Asian community.

29. Korea suggested that in the first sentence of paragraph 6, the word “noted” should be changed to “reiterated”. They also explained that “Tripartite Cooperation” is the official phrase that should be used. Japan commented that since this section refers to outreach, it goes beyond tripartite cooperation.
30. Japan prepared new text for the Regional Cooperation section taking the discussions into account, and presented it for consideration. Japan explained the new text and the attempts to streamline this text. Minor changes were made to this new version, and it was agreed to delete the previous text.
31. After the detailed review of the document, a final check through was made to finalise all of the changes. Most changes were agreed with only minor additional revisions, especially regarding the text on biodiversity (paragraph 9).

Action Plan

32. In paragraph 3, the proposed change of “instructed” to “encouraged” was accepted. The proposal to change “Third” to “3rd” was rejected.
33. In paragraph 4, in the phrase “Emphasize the necessity for stronger mutual”, it was agreed to change “mutual” to “Tripartite”. The two occurrences of [pending] in this paragraph were removed, and it was discussed to remove “for the period 2010-2014” in the final bullet point.
34. In paragraph 16, it was agreed to remove “from 2010”.
35. The suggested minor changes for paragraphs 22 and 23 regarding Biodiversity Conservation were accepted. In paragraph 24, the changes in the main text were agreed on and the text regarding IPBES was removed.
36. China suggested an addition of a sentence in paragraph 29 to refer to NOWPAP as the coordinating agency. Japan did not agree. China also made a suggestion to include the corresponding text from the Communiqué in the Action Plan. Japan responded that the stated purpose of each document is different, and suggested that the text should not be copied. It was agreed to remove “joint research” from this paragraph.
37. The brackets in paragraph 30 were removed.
38. Japan explained the concept of paragraph 34 and the suggested revisions. China proposed new text for the last sentence of the paragraph based on their Minister’s proposal. Japan expressed concerns regarding this new text, especially the second sentence which mentioned

specific activities towards creating a liaison system among the three countries. China proposed alternative wording for incorporating the stated activities. Japan suggested that it would be possible to highlight some of the activities in the Communiqué but not in the Action Plan.

39. In Paragraph 38bis, “research” was added in front of “capacities”, and “the annual” was changed to “their annual”. This was accepted, and the new text was included in the document.

Climate Change: parallel discussion on the text for the Action Plan and the Communiqué.²

40. The new proposed text for paragraph 17 was discussed. Japan stated its intention to remove the references to the Kyoto Protocol. Japan also asked to delete “most important” from this paragraph. Japan suggested that if this paragraph was a sticking point, then maybe the text could be changed completely and only refer to the objectives which the three countries can agree to . It was agreed that Japan would propose revised text.
41. Regarding the text in paragraph 18 suggested by China, Japan proposed to remove the phrase “as an important political document that should be taken into account in the two track negotiations under the Bali Roadmap”. Japan also suggested that the text, “including the establishment of an effective post-2012 international framework on climate change” should be added to the end of the paragraph.
42. Japan proposed changes to the text suggested by China in paragraph 19 regarding the statement mentioning the Copenhagen Accord. The main changes were to add a new part to the first sentence, “Recognizing the scientific view that the increase in the global temperature above pre-industrial levels should be below 2 degrees Celsius, the three countries” and to remove the occurrences of the phrase “project based”. China suggested to add directly following that “on the basis of equity and sustainable development”. China suggested to change “their” in the last sentence to “cooperative project effects”. These changes were tentatively agreed, although the text was left pending.

Paragraph 20 received no comments or suggestions for correction. In paragraph 21, Japan proposed minor changes to the wording which were agreed.

Closing

² The working documents were not included in the annex since the text was revised many times.

43. It was agreed that the starting time for the following day would be 8:30.

44. Mr. Ohmura thanked everyone for their efforts, and the meeting was concluded.

End

Working Level Meeting (Session 2)
Venue: Meeting Room at Mizu-no-Uta
Chitose-city, Hokkaido, Japan
22 May 2010 (8:30-11:15 21:30-24:30)

Introduction

1. The TEMM 12 Working Level Meeting was held on 22 May 2010 at Mizu-no-Uta, Chitose-city, Hokkaido, organized by the Ministry of the Environment, Japan. The officials of the environment ministries from Korea, China and Japan attended the Meeting. They held discussions on the agenda, strategy and documents for the TEMM 12 meetings. Mr. Takashi Ohmura, Director, Environmental Cooperation Office, Global Environment Bureau, Ministry of the Environment, Japan chaired the Meeting. This text of the Chair's Summary reflects the main points of discussions and major points of agreements.
2. Mr. Ohmura highlighted the main areas for discussion at this meeting to finalise the action plan and joint communiqué. New drafts of the Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation (Annex 1: version R5 21 May 2010 at 1:50) and the draft Joint Communiqué (Annex 2: version R5 22 May 2010 at 3:50) were distributed prior to the meeting.
3. At China's request, Japan introduced the day's agenda. The main points of pending discussion were highlighted.

Joint Communiqué

4. Japan explained the changes to the headings for paragraphs 12 to 14 to make *Pollution Control* the main heading and *Air Pollution* and *Marine Litter* sub-headings to maintain consistency with the ten priority areas of TEMM.
5. China suggested making changes to better represent the cooperative work by the three countries. In the section headings, "Global Challenges" and "Regional Issues," it was suggested to add language regarding cooperation. It was agreed change the headings to "Environmental Cooperation for Global Challenges" and "Environmental Cooperation for Regional Challenges".
6. China suggested changing "Outreach from Northeast Asia to East Asia" to "Outreach of TEMM to East Asia". Following discussions, it was agreed to simplify to "Outreach of TEMM".

7. China suggested moving the section on “Outreach of TEMM” and included it as the last sub-heading under the “Environmental Cooperation for Regional Challenges” heading. This was agreed.
8. Regarding paragraph 15 on *Transboundary Movement of E-Waste*, China suggested changes to the second sentence and the addition of a third sentence: “They agreed to seek the possibility to: 1) establish a cooperation mechanism among the three countries to strengthen e-waste management, and regional policy coordination; 2) To set up a focal point contact among the three countries to facilitate information exchange; and 3) to promote the capacity building cooperation on professional expert exchange and training”. Japan suggested changing the word “seek” to “explore” in this new sentence. These changes were accepted.
9. Japan proposed in paragraph 16 on *Sound Management of Chemicals* to replace “capacity building” with “strengthening cooperation”. Korea and China did not agree to this change, but accepted removing “capacity building”.
10. Japan proposed additional changes to the suggestions made by China for paragraph 17³ on *Environmental Education*. Japan explained concerns regarding the text on the education readers, and suggest that additional activities should be included. Korea suggested adding “environmental education” after “achievements of joint” in the proposed Japanese text, and they also suggested that in the last sentence to replace “start” with “continue”. Japan expressed reluctance to use the word “continue”. China then suggested using the word “further” instead of “continue”.
11. In further discussions of paragraph 17, China again suggested that some addition of text on the environmental education reader should be included. Japan stated that it could accept noting China’s work on the EE reader, but that referring to it as a Tripartite Joint EE Reader is not acceptable.
12. The phrases “a green Asia” and “a low carbon Asia” were discussed. Korea explained that these phrases are not initiatives and thus use of the word initiatives could cause confusion. Japan suggested that “initiatives and efforts” be changed to “initiatives, efforts and ideas”. This change was agreed.
13. Meetings in the morning was temporarily adjourned in order to allow visit to the main venue and to hold the bilateral ministerial meetings.

³ The working documents were not included in the annex since the text was revised many times.

14. After the meeting was resumed at night, the three countries discussed the issues of *Environmental Education* and *Climate Change* and agreed to incorporate the final agreed contents in the final version of the joint communiqué.

Closing

15. It was agreed that discussions would continue in the evening following the bi-lateral meetings.
16. Mr. Ohmura thanked everyone for their efforts and contributions.

End

プレ TEMM12（第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合）第 3 回実務者会合結果概要
（その 2）

日 時：平成 22 年 5 月 21 日 8:30-11:15 21:30-24:30

場 所：千歳市・北海道（ホテル・水の舘）

出席者：

日本：大村環境協力室長、江口フロン等対策推進室長、福島環境協力室補佐、同課吉田
専門員、環境保全対策課岡野係長、同課藤井主査（以上環境省）

中国：スン・シェフェン環境保護部国際協力局課長、ファン・リー環境保護部国際協力
局アジア課長、ドン・ヤオ同局事務官、リ・シャ環境保護部環境経済政策研究所
準研究員

韓国：キム・ヨンジン環境省国際局課長、チョン・ミョン・キョウ（Mr. Cheong Myeong-kyoo）
同局課長補佐、チョイ・ヒョジル（Mr. Choi Hyo gil）同局課長補佐

20 日に続き行われた事務レベルでの打合せの概要は以下のとおり。

（1）TEMM 冊子「フットプリント」について

中国から、前回版から大きく変更している部分があることから、TEMM 後の作業期間を 2 か月から 3 カ月に延長し、またお披露目は、ASEAN+3 等の TEMM 終了後の相応しい機会に行うことで合意。

（2）アジェンダについて

日本の局長による発言については、TEMM 冊子「フットプリント」の紹介等時間が必要なことから、中韓の局長よりも若干長い時間を割り当てることで合意。韓国に対しては、トピックとなるアクションについて早急に日中に連絡するよう依頼。

（4）コミュニケについて

前文、環境協力における三ヶ国共同計画の概要、日中韓における環境政策の進捗については、マイナーな語句の修正を経て合意。

（ア）グローバルな課題

（気候変動）

交渉中（日中で担当局に確認中）

（生物多様性）

UNEP/韓国が開催する IPBES 会合について言及するテキストを挿入して合意。

（イ）地域の課題

（環境と経済の統合）

一部語句を修正して合意

（DSS）

一部語句を修正して合意

（大気汚染）

EANET の記述について若干修正して合意

（海洋ゴミ）

NOWPAP の活動の内容を踏まえ修文し合意

(e-waste の越境移動)

日本は、中国の修正案のうち、ホットラインなどの具体的なアクションの言及のある個所には合意できない旨を伝え、より一般的な表現を模索するよう提案。

(健全な化学物資管理)

特段なし

(環境教育)

ペンディング

(ロ) アウトリーチ

三ヶ国が東アジア地域への環境協力を東アジアサミットや ASEAN+3 等のフレームワークを通じて行うことについて言及することで合意。また、韓国で予定している第 6 回 MCED 会合のための UNESCAP 準備会合等において推進していくことを言及することで、一部の語句を除き合意

(5) 行動計画

イントロダクション、ビジョンとスコープ、戦略的アプローチ、実施に関するアレンジメントについては、若干の語句の修正を経て合意。

(環境教育)

特段なし

(気候変動)

交渉中 (日中で担当局に確認中)

中国は、合意できる部分のみ盛り込むこと、UNFCCC と京都議定書の両方について言及することを主張したのに対し、日本は、sustain の語と京都プロトコールへの言及は受け入れられないスタンスを述べた。3カ国は、気候変動について何も記述がないという事態は避けるべきとの共通認識。日中はそれぞれの担当官と調整して合意できる文言を探す、あるいは日本は新しい代替案を考えることとした。

(生物多様性)

特段なし

(DSS)

特段なし

(環境汚染管理)

NOWPAP の活動について、コミュニケとトーンを合せて修文して合意

(環境に優しい社会/3R/循環型社会)

特段なし

(e-waste の越境移動)

独断なし

(健全な化学物資管理)

特段なし

(東アジアにおける環境ガバナンス)

特段なし

(環境産業と技術)

特段なし

プレ TEMM12（第 12 回日中韓三カ国環境大臣会合）第 3 回実務者会合結果概要
（その 3）

日 時：平成 22 年 5 月 22 日 9:10～11:00 21:30～23:00

場 所：千歳市・北海道（ホテル・水の舘）

出席者：日本：大村環境協力室長、江口フロン等対策推進室長、福島環境協力室補佐、同課吉田
専門員、環境保全対策課岡野係長、同課藤井主査（以上環境省）

中国：スン・シェフェン環境保護部国際協力局課長、ファン・リー環境保護部国際協力
局アジア課長、ドン・ヤオ同局事務官、リ・シャ環境保護部環境経済政策研究所
準研究員

韓国：キム・ヨンジン環境省国際局課長、チョン・ミョン・キョウ（Mr. Cheong Myeong-kyoo）
同局課長補佐、チョイ・ヒョジル（Mr. Choi Hyo gil）同局課長補佐

22 日に続き行われた事務レベルでの打合せの概要は以下のとおり。

（1）コミュニケについて

中国と韓国からサブヘディングについて提案があり若干の修正をして合意。

（e-waste の越境移動）

中国が新しいテキストを提示し、日本は担当局に確認して合意。

（化学物資管理）

韓国は、capacity building の削除を提案、修文して合意

（環境教育）

日本としては、3 カ国は、Readers の活動について合意に至っていないことや予算
制約を踏まえ、局長レベルで合意したものに沿って修正案を提示したが、中国は
難色を示した。引き続き協議。

（気候変動）

韓国は独断コメントなし。日中間で別途協議

（アウトリーチ）

日本は、green Asia low と carbon society の使用については大臣に確認すること
とした。

（2）行動計画について

気候変動については、コミュニケで合意された文言を行動計画へ盛り込むこととし、
環境教育については、コミュニケの書きぶりに合わせ調整することとした。

The 2nd Pre-TEMM12 Working-Level Meeting 議事録

日時：2010年5月21日 8:30-11:15 21:30-24:30

場所：千歳市・北海道（ホテル・水の譚）

出席者：

日本：大村室長、江口フロン等対策推進室長、福島環境協力室補佐、同課吉田専門員、
環境保全対策課岡野係長、同課藤井主査（以上環境省）

マーク・エルダー、佐野、ロバート・ディッドハム、宮澤（IGES）

中国：スン・シェフェン環境保護部国際協力局課長、ファン・リー環境保護部国際協力
局アジア課長、ドン・ヤオ同局事務官、リ・シャ環境保護部環境経済政策研究所
準研究員

韓国：キム・ヨンジン環境省国際部課長、チョイ・ヒョジル（Choi Hyo Gil）同課 上級ブ
ログラマー、リー・サンジュン同課長補佐

記録者：佐野・宮澤

1. オープニング

出席者全員の自己紹介の後、大村室長、ファン課長、キム課長より挨拶。

2. フットプリントについて

大村室長：2カ月以内に製本することをコミットしたいので、日本大臣がそれを本会合で伝える
（配布資料「footprint tasks」）。製本したものを（英語版）各国に送付するので、各国版を各自
作成してほしい。どのイベントが適正か、明確にしたい。本会合では、日本大臣が簡単に説明す
るのみで、実務者レベルでコミットメントを確定したので協力したいことを伝える。

中国：内容が大幅に変更されたので、時間がほしい。

大村室長：3ヶ月ではどうか。

キム課長：2カ月に十分だと思う。本会合での発表は重いので、DGレベルではどうか。

中国：3ヶ月で大丈夫だ。

大村室長：お披露目のタイミングは、進捗状況によるが、ASEAN+3に3カ国間のハイレベルが
参加するので良い機会だと思う。というのも、前回の会合では将来の協力について議論し、日中
韓三カ国協力を強調できたので。

キム課長：MCED6（カザフスタン）はどうか。

大村室長：それは、多くの国々を巻き込むので適切ではない。

ファン課長：ASEAN+3 では、TEMM の成果（行動計画）も発表してはどうか。

大村室長：合意。もし各国の局長がこれで合意すれば、大臣で発表することとする。

2. TEMM12 のアジェンダについて

福島補佐：修正点の確認。鳩山首相の東アジア共同体構想等について説明。

キム課長：本日の午後 PPT（各国発表）を確保する予定。

福島補佐：日本側の東アジア共同体に関する発表について。鳩山総理と韓国イ・ミョンバク大統領のバイ会合において議論した内容を含む。内容は既存プロジェクトと同様（コベネ等）。各国発表に関する返答・コメントを順にお願いします。もし時間が余れば再度コメントを求めるが、ないのが現実的だろう。セッション3については、各国5分間で発表する。

キム課長：今回の会合は議長国が日本であるし、中韓の発表時間は重複するトピックもあるので短縮して、日本側がもう少し長く発表してはどうか。

大村室長：各国5分間としたのは、中国発表の時間が必要であると懸念したため、5分にしたが、もし中韓が追加の発表トピックがあるのであれば、追加もできるが。

キム課長：中韓の局長発表は削除しても良いのではないか。大臣発表内容と重複しているの。

大村室長：大臣が行動計画を発表するのは、詳細なので、局長の方が適切である。（札幌会合で合意済み）。従って、局長発表を削除するのは適切ではないが、各国持ち時間を明確にしないこと等調整することは可能である。

ファン課長：日本側の局長発表が時間を要するし、発表内容がたくさんあるので、中韓の発表時間を短縮するのは構わない。

キム課長：局長会合の結果を確認するが、日本側の発表として簡単な行動計画の10優先分野についての説明等をすれば良いのでは。

大村室長：日本側がより長く発表するのは構わない。日本大臣が10優先分野を発表するのはどうなのか。中国としては、3カ国で分配すること、韓国は日本が簡単に全てを説明し、各国が各自トピックについて詳細を説明するということだが。日本側のプレゼン資料も既に用意してある。

ファン課長：日本が 10 優先分野について説明し、各国の発表は自由だが異なる分野について発表したほうが良いので、各国リード分野について何か発表するのはどうか。重複したトピックを発表するよりは良いのでは。

キム課長：重複する内容だと時間ももったいないので、日本が 10 優先分野についての発表をし、各国は補足コメント程度で良いのでは。

大村室長：日本がより長く発表するのは既に合意済みだが、中国側の局長発表は残したいようだが。

キム課長：韓国局長も補足コメントをする。

大村室長：どの分野について各国が強調したいか議論しよう。韓国局長の要望は何か。暫定的に黄砂と北東アジア地域の環境ガバナンスについて記載したが、中韓は補足コメント程度でどうか。セッション 2 について、大臣の応答において、第 2 ラウンドでは積極的なコメントをいただきたい。

ファン課長：地域協力の中で TEMM はより重要な役割を果たすので、日本側のアイデアを指示する。

大村室長：セッション 3 についてはそういうことにしよう。閉会式については、プレス登録をさせたて出席させるが、中国側のプレスは 9 団体、韓国側はプレスの登録が現時点ではない。韓国側は確認して打診しては。

キム課長：我々は既にそうしたが、中国側のコメントに懸念がある（聞き取り不能）。

大村室長：各国 1 団体から各自 1 つの質問を各大臣にすることにしてある。

ファン課長：登録についてはどうなっているのか。

大村室長：日本側のプレス概要を用意したが、修正もできるが。署名式後は、日本大臣が各国大臣をロビーにお連れするので、国会議員がくるのでそこで再度フォトセッションを行う。

ファン課長：国会議員のリストを送ってほしい。名前、経歴、政治的ポジション等。

大村室長：確認する。

3. コミュニケについて

大村室長：修正案を配布したばかりでもあるので、まず修正の個所を確認していただき、必要があれば、自国の担当官と連絡を早急にとって、各国でコメントを用意してほしい。

ファン課長：パラ3の「5か年」の削除については、どの5か年に該当するかが不明確なので削除したほうがよいと考える。

大村室長：この議論は札幌でしたように記憶している。

ファン課長：パラ5の修文については、中国大臣の発言要領にあわせてある。

大村室長：事実を述べているだけであるということであると理解。

大村室長：気候変動の部分については、各国でご検討いただきたい。

キム課長：韓国より MCED/UNESCAP 準備会合等についての説明。ムウジュウ(Muju)は、山地でグリーン都市開発・グリーン成長について議論する良い機会である。コミュニケのパラ6についてアウトリーチ部分に該当する。IPBES のコンセプト・ペーパーについての説明。

【生物多様性】

パラ9. の文言について議論。

ファン課長：昨日の議論を踏まえ、UNEP・韓国がホストする会議について言及し、その前文に当たる部分はジェネラルであるので削除したらどうかという提案である。

キム：韓国における活動につて重複がある。

中国：その部分を統合するのがよい。(修文して合意)

大村：ジェネラルな部分であるが、日本としては、グローバルな取り組みに対する3カ国の認識を示すことは重要であり、それを受けて、具体的に地域内で活動するという形がよいと考えるが。

大村：それでは、原案としては中国の挿入をいれ、提案された削除はそのまま残すこととしたい。

大村室長：日本・韓国側は一般的な2つ目のセンテンスを維持したい。「Thus～」の部分。

【地域課題】

パラ7について。名称の確認。中国より説明で合意。

【黄砂】

ドン課長：説明。

江口室長：合意。

【海洋ゴミ】

岡野係長：中国は沿岸清掃活動を強調していようなので、追記した。NOWPAP の枠組のなかでワークショップを開催したいようだが、TEMM は三カ国協力の枠組みなので、唯一できることは、共同ワークショップを推進することぐらいである。RAPMALI はロシアも含むので三カ国協力の枠組みの中では適切ではない。

キム課長：RAPMALI ではワークショップがあるのか。

岡野係長：ワークショップがあり、主に啓蒙活動が目的である。

キム課長：「Improvement」の内容は何なのか。

岡野係長：海洋ゴミに関する取組みの範囲である。

大村室長：「improve」だと意味が強く、ネガティブな意味にも取れるので、「strengthen」ではどうか。

キム課長：「enhance, including, to strengthen~」が良いのでは。

大村室長：海洋ゴミ活動においては、既存の活動の強化と新たなワークショップの開催も考えられるので、「the」を削除してはどうか。研究協力等。

ドン補佐：アクションプランでも同様のトピックがあったが、科学的知見だけでは小規模の活動と見なすこともできインパクトがないので、「that will enable all countries~」を削除してはどうか。

大村室長：「that will help enabling?」「scientific knowledge including that which would help to enable~」ではどうか？

ドン補佐：「identify~」を削除し、「understanding~」にしては。「manage」を保留とし、「sources of marine litter」を削除してはどうか。「manage」は良いが、文法的に正しいのか。

大村室長：「manage」が良いのでは。

中国：「activities to raise awareness and promote research~」にしては。

キム課長：問題ないが、最後の部分「generation of waste in the ocean」だと陸上の海洋ゴミが含まないように聞こえるが。

大村室長：「marine litter」を「waste」の代わりに使えば良いのでは。

中韓：合意。

【大気汚染】

江口室長：パラ 1 1 について、EANET では正式に署名式をし、既に活動は実施されているので、該当部分を削除した。

中韓：若干の修文。合意。

【電気電子機器廃棄物の越境移動】

中国：変更内容の説明。

キム課長：我々は既に協力をしているが、大臣が「establish liaison system～」だと意味が強い。

福島補佐：韓国と同様のコメントである。リエゾン・システムやホットライン等についてはコミットメントできないので、キャパシティ・ディベロプメント等あいまいにする必要がある。

大村室長：担当課の応答を待たなければならないが、詳細には触れないでほしいことを考慮してほしい。

【化学物質の適正な管理】

中国：変更内容の説明。中国がバーゼル条約に参加したので、追記したい。

大村室長：担当課の応答を待っている。

キム課長：問題ない。

【環境教育、環境認識および公衆の参加】

中国：変更内容について説明。

ドン補佐：地域と地球規模の課題とあるが、中間的なトピックもあるので、統合してはどうか。

キム課長：曖昧な表現が多いが、大臣は活動の成果に興味があるので、1, 2つ目のセンテンスを統合してはどうか。

大村室長：読本について TEEN でどのような進捗状況か確認しなければならない。

ドン補佐：読本に関して検討したが、各国間のコミュニケーションの難しさがあり、大まかな計画を草案した。

大村室長：3大臣に中国側の試み、これまでの進捗状況についてインプットすることも可能。

キム課長：読本は TEEN の唯一活動しているプログラムだが、他の Youth Forum 等も加えてはどうか。

ドン補佐：他の分野での活動も重要だが、現時点では TEEN を優先させたい。行動計画に言及もできる。

中国：三カ国間協力の成果を反映したいので、可能であれば、日韓各国から今までの成果を提供してほしい。

ドン補佐：TEEN は最近始まったプロジェクトなので、日韓からのインプットが必要である。

キム課長：大臣は、文書が論理的である限り良いと思うが。修正できるか。

大村室長：担当課は、読本の発展についてあまり進展がない状況なので、4 つ目のセンテンスを承認するのは難しいそうだ。修正点が多いので、各国から活動の成果についての文書を提供してほしい。そして、また担当課と確認する。

【Outreach:北東アジア地域から東アジアに向けて】

大村室長：韓国が追記した部分についての確認。担当課と確認中。中国側の追記部分について説明。TEMM の重要な役割について強調。「A GREEN ASIA」の説明をしてほしい。

中国：日中韓三カ国は北東アジア地域で重要な役割を果たすため、グリーン成長や他の表現と整合して最終的な目標は「グリーン社会」の構築ではないかと考えた。従って、「グリーン・アジア」という表現にした。

大村室長：コンセプト、ヴィジョン、スローガン等のような位置づけか。明確化されない以上、大臣に説明ができないので、承認は難しいが。

ドン補佐：国際機関（世銀等）が提案しているコンセプトである。

大村室長：オプションとしては、より一般的な表現にするために、小文字にしてはどうか。もし詳細なアイデアがあれば。中国側の関心としては、「グリーン・アジア」のコンセプトが重要な

か。それとも低炭素社会等の表現ではどうか。

ドン補佐：保留にしよう。

大村室長：パラ冒頭等については、日本側は承認するが、「グリーン・アジア」については保留とする。「ASEAN+3 and East Asia Summit (EAS)」について「and」を使うのは混乱を生む。

キム課長：3大臣が東アジア共同体構想について強調するのは、地域に多くのリーダーがいる中でやや過度な表現ではないか。たいへん政治的なマターだ。

大村室長：大臣はその必要性をそれほど感じていないということか？

キム課長：remove を削除するのはどうか。

大村室長：東アジアの環境分野における協力の必要性について言及するのが主文であり、principles 以下の wording についてもサミット時の合意文書にあるとおりである。

キム課長：3大臣がそこまで踏み込んだ言及が可能なのか。

大村室長：サミットですでに合意されているのであるから問題はないと考える。

キム課長：mutual という語がわかりにくい。通常 mutual は2カ国間の関係の時に使うのではないか。また、3ヶ国が共同で東アジア全体に対する協力をするということについて言及するのが適切なのではないか。

日本：その点については、そのパラグラフに触れている。

大村室長：修正点の加筆・修正についての説明。これまでの修正点の確認・確定。英語チェック (IGES) が必要な箇所の確認。

【生物多様性】

中国：「preparatory process~」削除してほしい。インターフェイスは数えられるので。

大村室長：では、「interfacing~」ではどうか。

キム課長：保留にして、これまでの修正は確定事項とする。

中国：「the global intergovernmental~」は保留とする。

江口室長：汚染大気について、「for the first time」を削除して混乱を避ける。

5. アクション・プランについて

パラ 3. 「Third」は「THIRD」。「Encouraged」使用。

ドン補佐：更新可能にするために 2010－2014 の記載は削除したい。

大村室長：既に合意した文書なので、維持したい。括弧で残した箇所が保留中のもので、他の箇所は合意されたものと見なすのが共通意識であるが、どうしてもというのであれば考慮する。

パラ 24. Platform 使用。パラ 24、括弧全削除。

江口室長：黄砂について、パラ 26 「for prevention and control」最後に挿入したい。

キム課長：目的と活動は既に述べられているので、挿入はなし。

大気汚染について、日本側より新たにパラ挿入（コミュニケに基づき修正）。The three countries から始める。

ドン補佐：Trilateral Summit の正式名称の確認。

福島補佐：パラ 29 について韓国よりコメントがあるか。

キム課長：EST はエネルギー効率等についてではないのか。

大村室長：低排出の車等。この部分はこれで合意。

大村室長：EST はアジア地域諸国や国際機関など地域フォーラムである。日本側は環境省だけでなく、国土交通省も参加している。日本が開始したが、域内で広がった。

福島補佐：パラ 34 について、中国の修正点の確認。日本としては、ホットライン等の設立については承認が難しい。

大村室長：中国にキャパシティ・ディベロプメント等の一般的な表現の検討をお願いしたが。

福島補佐：これは行動計画なので、一切変更なしではどうか。というのも、詳細を話し合う時間がないためオリジナルのテキストでいきたい。

中国：中国大臣がリエゾン・システムやホットラインに関してプレゼンをするので、内容を反映するためにもコミュニケには残したい。

キム課長：人材交流やホットラインについては日本に同意したいが、局長と相談したい。

大村室長：コミュニケと比較。コミュニケでは、「They agreed to promote cooperation on e-waste」

キム課長：目的を二回反復する必要はないので、削除しては。

大村室長：担当課がホットラインについて 11 月に話し合った時は、二国間協力の枠組みでは基本的に設立の方向で合意となったが、記録を残し日本は既に署名したが、中国側はまだ署名されていないので、記載するには適切ではないと考える。

ドン補佐：中国の担当課は廃棄物の担当であるが。

キム課長：聞き取り不能。

TPM について：パラ 38bis 「environmental research capacities」で合意。

【気候変動について】

Vision2020 のテキスト配布。

大村室長：日中韓サミットの合意文書の気候変動箇所を参考にすれば簡単だが。

福島補佐：中国コメント「most important」削除、「sustained」「Kyoto protocol」を削除し、「2010」のあとに新たにセンテンス挿入。

大村室長：最新修正版の確認。日本の削除点の確認。

ファン課長：タイムリミットがあるため、三カ国間協力で合意が得られない箇所は削除してはどうか。

福島補佐：UNFCCC と京都議定書を羅列はできない。このテキストは外務省で合意されたもの。

大村室長：もしパラ全体を削除すると、意味をなくすので、何か合意する箇所を探さなければならない。では、京都議定書を維持して、「sustained」を削除しては。「sustained」は京都議定書を超過した意味を含む。

ファン課長：同意はできない。

福島補佐：パラ 21 は修正したもので合意。パラ 19. 「project-based」を維持。

ファン課長：「project effects」ではどうか。パラ 18. で合意が得られなければ他のパラも保留。

福島補佐：政治的にパラ 18 は承認できない。

大村室長：残りの議論点（パラ 18、活動について）は、三カ国間で合意ができる目標のみ記載するのはどうか。もしくは、パラ 18 削除で新しいテキストを合同で修正していくのはどうか。10 の優先分野は既に決定された事項なので、もし行動計画内に活動内容がなければとても卒が悪いので、何かアクションをおこすことで合意。新たなテキストを提供するので良いか。

ファン課長：「sustained」と「Kyoto protocol」維持で、バリ・ロードマップを落とすが担当課に確認する。

ドン補佐：パラ 17 オリジナルテキストの戻し。「including~」からのテキスト削除。

大村室長：残りはコミュニケの環境教育と E-waste についてである。

日 時：平成 22 年 5 月 22 日 9:10～11:00 21:30～23:00

場 所：千歳市・北海道（ホテル・水の譚）

出席者：日本：大村環境協力室長、江口フロン等対策推進室長、福島環境協力室補佐、同課吉田専門員、環境保全対策課岡野係長、同課藤井主査（以上環境省）

中国：~~スン・シェフエン~~環境保護部国際協力局課長、ファン・リー環境保護部国際協力局アジア課長、~~ドン・ヤオ~~同局事務官、リ・シャ環境保護部環境経済政策研究所準研究員

韓国：キム・ヨンジン環境省国際局課長、~~チョン・ミョン・キョウ (Mr. Cheong Myeong-kyoo)~~同局課長補佐、~~チョイ・ヒョジル (Mr. Choi Hyo-gil)~~同局課長補佐

（１） コミュニケについて

（全体について）

ファン課長：サブヘディングについて、global challenges と regional issues ではネガティブなので、cooperation をいれられないか。

大村室長：原案は、会議のセッション名をベースにまとめてある。（提案した案で合意）

ファン課長：現在 outreach に入っている活動は地域での活動であるので、地域協力へ移したい。

韓国：アウトリーチは協力の後にくるものであるので、一番初めに入れるのは不適切。

大村室長：位置をそのままにし、アウトリーチのサブヘディングを地域協力の下に入れることにする。

【電子電機機器廃棄物の越境移動】

中国が新しいテキストを提示し、日本は担当局に確認。

【化学物資の適切な管理】

韓国は、capacity building の削除を提案、修正して合意。

【環境教育】

大村室長：日本としては、3カ国は、どのような教材にするのかについて合意に至っていないことや予算制約を踏まえ修正案を提示した。このテキストは局長レベルで等位したものに基づいていることから合意しやすいと考えている。

キム課長：environmental education の挿入を提案する、また readers に関し協力はすでに始まっていることを示すべき。

June 23, 2010

大村室長：日本のスタンスは協力の合意に至っていないという理解でありその修文は受け入れがたい。日本の担当は readers が共同で実施しているという認識でない。局長レベルで合意した議論を再開すべきではないと考える。

ドン補佐：聞き取り不能。

【アウトリーチについて】

大村室長：green Asia と low carbon society の使用については大臣に確認する必要がある。もし中韓の大臣が同じような考え方を紹介するのであれば列記すればよい。

大村室長：したがって、コミュニケにおいて積み残しは、気候変動、環境教育及びパラ 18 のイニシアチブ等の扱いについてのみとなった。

(以上)

TEMM12（第12回日中韓三カ国環境大臣会合）日中バイ会合議事録

日 時：平成22年5月22日 15:40-16:40

場 所：千歳市・北海道（ホテル・水の調）

出席者：

日本：日本：小沢鋭仁大臣、石山大臣秘書官（政務）、角倉大臣秘書官（事務）、寺田地球環境局長、熊倉課長補佐、竹本地球環境審議官、大村環境協力室長、江口フロン等対策推進室長、福島補佐、吉田環境専門員、環境保全 対 策 課 岡野係長、同課藤井主査（以上環境省）

吉井所長、小口課長補佐（環境省地方環境事務所）

小柳（IGES）

中国：ジョウ・シェンシアン環境保護部大臣、シュウ・チンファ環境保護部国際協力局局長、ルアン・シャンピン在日中国大使館大臣審議官、フー・チャオヤン環境保護部行政局局次長（秘書官）、ソン・シャオツィ環境保護部国際協力局次長、ファン・リ環境保護部海外経済協力室局次長、スン・シェフェン環境保護部国際協力局課長、クイ・ダンダン環境保護部国際協力局課長補佐、ドン・ヤオ環境保護部国際協力局係長、リ・シャ環境保護部環境経済政策研究所準研究員、リ・ウェイ外交部亜細亜局第一秘書官（日本語通訳）、デン・ミンフ外交部亜細亜局計画官（韓国語通訳）

記録：佐野（IGES）

小沢大臣：挨拶のところだけはカメラが入ります。上海万博のご盛会をおよこび申しあげます。また、日本ではトキの野性化も進めているところであるが、テンの被害に逢い残念な結果であった。

ジョウ大臣：環境大臣のご就任のおめでとうございます。まずトキのお話が出たので、その話からさせていただく。先日、川口重工の方と意見交換もしたところ。私が昔、日本を訪問した時、当時73歳の唯一のトキが死んだときに国民が悲しんでいる姿を見て、日本国民が生物多様性や生物保全をたいへん重視していること感じた。当時、私もトキについて日本国民と同じ共通認識があった。中国からもトキを連れて繁殖に精力を傾けてきた。共同研究に関する合意も結ばれ、夢はトキが二国間の空を自由に飛べるようにすることであった。中国では幸い、自国の空でトキを飛ばせる目標を実現できた。

小沢大臣：トキの話も尽きないが、時間もすくないので早速お話しさせていただきたい。

ジュウ大臣：川口さんとお会いした時も、トキの話が出た。

小沢大臣：4点についてお話しさせていただきたい。大臣のほうで、4点以外にもご関心事項があればおっしゃっていただきたい。まず一つ目に、東アジア共同体構想について、鳩山首

相から温家宝総理にもご紹介させていただいているところだが、環境分野にも日本と力を合せて中核となつていただきたい。その中でも3つ、(1) 低炭素共同体、(2) 我が国の公害の経験を生かしてアジアの諸国が公害を避けて通れるようにした軽公害社会の実現、(3) いわゆる循環型社会、の3つについてアジアで作っていききたい。最後の点は、3Rなどですでにかなり進んでいるが、こうした内容をもつ共同体を進めていきたい。

2つ目に、気候変動の問題、大臣にもお話をお伝えいただきたいところであるが、中国が目標設定したことを評価したい。また、将来的にピークアウトする時期についてお示しいただきたいと考えている。

3つ目は、越境汚染対策、黄砂は中国でも相当対処されていると聞いているが、本会合でも議論されることを期待している。光化学オキシダント汚染についても同様。海洋に関しては、医療系の廃棄物がほとんどなくなり感謝している。今後NOWPAPを中心にロシアも巻き込みながら進めていききたいと考えている。

4つ目は、秋に生物多様性 COP10 が名古屋で開催されるので、是非全体的なご協力をお願いしたい。具体的には里山イニシアチブを提案する予定。IPBES の提案もする予定。ご賛同をお願いしたい。長くなりましたが。

ジョウ大臣：全部重要な問題であるが、簡単な言葉でまとめていただいた。本日の会談の機会をお借りして、3つについて、(1) 環境保護の新たな進展、(2) 大臣が述べられた4点について返事、(3) e-waste の越境移動について述べたい。

小沢大臣はご就任されてから間もないので、少し私からご報告するほうがよろしいかと。マツナハコウの汚染事件が、これは吉林省で、このようなことについては世界でもそうであるが、政府は対応を迫られ、昔よりもさらに環境が重視するようになり、それに関する技術も発達してくる。よく、8 重大公害の話が出るが、これにはイギリスのスモッグ問題や日本のイタイタイ病などが含まれるが、政府は、それまで政府が歩んできた道を反省する。この点で、確かに中国では、環境の代価を払ってきたと認識される。中国では、経済成長のため、資源や環境悪化という代価を払った。このような発展の道には将来がない。このことから発展の仕方について転換を行った。

その変わった内容というのは、我々はいわゆる「3つの転換」と呼んでいるが、これらは、(1) これまでは経済重視であったがこれを転換し、経済成長と環境保護の両立、(2) 環境保護よりも経済優先であったが、今後は同時に進める、(3) 行政の手段に加え、政策や技術なより総合的な手法の導入、である。⁴

⁴ 3つの転向とは、(1) 経済発展重視環境保護軽視から両方とも重要へ転換、(2) 環境保護と経済発展の歩調を合わせるへの転換 (3) 環境保護行政法規主体から法律、経済、技術及び必要な行政法規を総合的に運用して環境問題を解決、への転換 (IGES小柳北京事務所長発表資料を参考)

この3つの転換は、温家宝総理が進めているが、排出指導者グループを設置し、7方面・44項目にわたる国家総合プランを設定した。発展戦略から始まり再生産の過程のなかで、44の項目を財政、金融等いろいろな方面にわたっている。

主要な汚染物は、2009年のGDP単位エネルギーは2005年比で14.66%削減、二酸化硫黄では13.14%、CODは9.66%削減した。中国は、発展途上国である上に大国であるので、これを実施する決心が容易なものではない。中国は、まずオープンな態度で、先進国からは謙虚な態度で勉強する必要がある。

環境の分野で優先的に協力したいのは日本であり、日本は近隣であり、日本は環境保護に関して先進的な理念と技術がある。また、日中間では環境分野における協力で30年近くの歴史がある。現在、環境保護について、政府は重要視しており、国民の支持も高い。TEMMのこれまでの発展を踏まえ、さらに2カ国での環境協力を推進していきたい。

次に、小沢大臣の4つの点について述べたい。まず、東アジア共同体は大きな重要な問題でこれについては、環境保護を中核として進めることに同意する。その理由には、環境保護には国境がないことがある。

残りの3つについてもたいへん良いアイデアと思う。日本では環境保護が進んでいる。今訪れている支笏湖でも、低炭素生活がすでに始まっているようだ。中国よりも先行している。国際金融危機については、中国では、これから環境保護なしでは成長できないと感じた。国際金融危機では、中国では4万円の投資、その中にはグリーン経済に関する2100億元の投資もある。

2つ目の気候変動については、私は中国で一酸化炭素担当であるが、政府は気候変動にを重要視しており、NDRCといったより重要な組織が担当している。私も、ハイレベルグループの一員であり、温家宝総理にも報告している。

3つ目の越境汚染問題については、海洋汚染については努力を評価していた抱き感謝。気候変動では、共通だが差異のある責任の原則に基づき京都、バリ行動計画に基づき進めていくことを主張してきているところ。いつピークアウトなのかという問いについては、NRDCでも回答が難しいところだろう。複雑な問題で、いつ折り返すのか、またこれを取り扱う上には不確定要素も多く、回答は難しい。

また、越境汚染、黄砂、海洋漂流物、越境大気は、古い問題であるが、いずれもすでに一定の効果をあげていると認識。鴨下大臣の時に、覚書も結び、今後もこれに基づき引き続き推進していきたい。

中国は、隣国の利益に対しての害を与えるようなことはしたくない。安心してほしい。また、医療系の廃棄物が削減したのは、中国自国の努力の成果であると思う。

最後に、多様性について、私個人的にもたいへん熱意がある。CP010 に向けて全力を挙げて支持したい。多様性で利益が上がるような努力もしたい。

また、e-waste については中国では関心が高い。去る 4-5 月には、世界税関機構で、アジア・欧州・アフリカなど総数 170 国を招聘して、「女神行動」を行ったところ。その結果、40 日あまりの税関検査で、密輸廃棄物 29 件を検挙、電子系固体廃棄 654.9 トンを押収したところで、これらは全て先進国からであった。この問題は、国民の健康、社会安定に影響を与えるまでに至っており、また環境保護の問題の 1 つともなっている。この問題に対しては 2 つの対処が考えられるが、一つは国内で法律により強化すること。中国にはこのような輸入を許さない法律があるがさらに取締りを強化したい。2 つ目としては、日中韓の 3 ヶ国意見交換等を通じ、協力して解決していくことを希望する。

小沢大臣：大臣の熱心な姿勢がよくわかった。また、私が述べた 4 つの点に対してお答えいただき感謝。

日本は、w-waste に関心が高く、中古品機器の不法輸出にも対処していきたい。日本では、税関において厳正な審査を実施中、また中古品を判断する指針を作成し、昨年度から実施しているところ。さらに 3 ヶ国含めバーゼル条約関係の会議の開催や協力体制を作っていく。一点確認させていただきたいが、越境汚染について、具体的に会議を開催していただくことを期待してよいか。

ジョウ大臣：黄砂では WG で議論が進展している。

小沢大臣：東アジア、評価いただき感謝、事務レベルで検討開始したい、よろしいか

ジョウ大臣：賛成だ。

小沢大臣：ピークアウトについて、いただいたお答は正直なものと思っている。中国はすさまじい発展しているので、回答が難しいのはその通りだと。しかし、世界から見ると、世界全体で削減するには、どこかの時点で見通しが必要になる。もし世界の排出量の半分以上が中国からになりはしないかと心配しているが。中国におかれては、発展しながら削減していただき、その際には、日本の技術を是非使っていただきたい。

中：ピークアウトの時期については、世界に対していずれは必ず答えを出さなくてはならな

June 23, 2010

い。その時には、現在事実に基づいた分析を行っているところ。実際の状況に相応しくない分析は避けるべきで、あくまで科学的な分析に基づき答えを出したい。本会合に際し、温かい歓迎を感謝。

小沢大臣。今後ともよろしく願いたい。

TEMM12（第12回日中韓三カ国環境大臣会合）日韓バイ会合議事録

日 時：平成22年5月22日 16:40-17:30

場 所：千歳市・北海道（ホテル・水の調）

出席者：

日本：小沢鋭仁大臣、石山大臣秘書官（政務）、角倉大臣秘書官（事務）、寺田地球環境局長、熊倉課長補佐、竹本地球環境審議官、大村環境協力室長、江口フロン等対策推進室長、福島補佐、吉田環境専門員、環境保全対策課岡野係長、同課藤井主査、（以上環境省）

吉井所長、小口課長補佐（環境省地方環境事務所）

韓国：LEE Maanee 大臣、Kim Chan woo 環境省国際部長、Mr. Moon Je Won 環境省秘書官、Ms. Kim Hye Rim 教授、Ms. Moon Young Mee 教授、Mr. キム・ヨンジン環境省国際部課長、Mr. Cheong Myeong-kyoo 同課長補佐、リー・サンジュン同課長補佐、Mr. Choi Hyo Gil 上級プログラマー

記録：宮澤（IGES）

小沢大臣：挨拶のところだけはカメラが入ります。北海道にお越し頂いたことに感謝。

リー大臣：挨拶。

小沢大臣：昨年の9月にニューヨークのCOPでお会いして以来、またお会いできたこと嬉しく思う。環境問題でも哨戒艦の問題に懸念を申し上げる。また、我が国が支援する意欲を申し上げる。

リー大臣：お久しぶりにお会いでき嬉しく思う。大臣のお仕事が上手くいかれることを願っていた。わざわざこの美しい北海道でTEMMを開催していただき嬉しく思う。我が国の国内問題に対して関心を持っていただいたことに感謝する。

小沢大臣：5点程提案がある。いろいろとご提案をお聞かせ願う。1つ目は、東アジア共同体構想について、鳩山総理からイ・ミョンバク大統領に申し上げておりますので、詳細は省くが、韓国との協力を大変重要である。その柱は以下の3点。1）低炭素共同体の想定をして検討を開始、2）低公害型社会について、日本の経験を生かすこと、また、3）循環型社会である。2番目の低炭素グリーン成長についてお聞かせ願いたい。我が国では基本法の施行を検討している状況であるが、韓国の状況を参考にさせて頂きたい。特に、国内排出量取引制度について意見交換ができればありがたい。3番目は、気候変動問題への対応である。COP16に向けて力を合わせていきたいという共通認識を確認したい。米国・中国が入らない仕組みでは上手くいかないため、COPで促進を勧めたいということは、共通認識であると感じている。4番目は越境汚染問題で、黄砂、広域大気汚染、海洋ゴミである。黄砂の問題に関しては、お国も大変苦しんでらっしゃると聞き、中国とのバイ会合で黄砂に関する会談を開催することで合意したため、協力をお願いしたい。広域大気汚染の問題も同様に、共同会合の署名をしていただきましたので、協力をお願いしたい。

海洋ゴミにおいては、NOWPAPのベースで協力体制をしっかりと確立していきたいという提案である。最後に、生物多様性においてはCOP10で協力をお願いしたい。今年10月名古屋でCOP10を開催するため、全体的なご支援をお願いしたい。また、里山イニシアティブという日本の提案について、人間活動と近い自然と共生していくという発想である。また、IPBESの創設について、既にCOP9の議長国であったドイツ大臣と連盟で創設のお願いを各国にしたため、是非ご賛同をいただきたい。

リー大臣：5つのテーマを明確なお話に感謝する。準備に御多忙にも関わらず、優先課題について明確にお話しいただいたこと大変素晴らしく思う。5つの課題については、大変共感する。韓国もその方向性で協力していきたい。両国のみならず、アジアや人類社会に貢献することなので、積極的に協力したい。また、付け加えますが、低炭素・グリーン社会作りに関しては、産業部門のグリーン革新、グリーン産業の育成が必要であり、技術的な協力が必要である。生活革新を市民の協力とともに、両国で協力し、グリーン社会の達成に貢献したく思う。両国の経験は、地球規模で大きく貢献できることと思料。これと関連して、韓国の状況は、大統領の直即でグリーン成長委員会の発足、グリーン成長基本法が施行された。5カ年計画の下900億ドルの投資が策定された。韓国の推進状況が日本の参考になるようであれば、協力していきたい。気候変動については、3点ある。第一に、排出権取引問題、第二に、4大河再生事業、第三に、アジア太平洋気候変動ネットワーク（APN）である。

まず、日本が先に自発的な取引制度を運営されているので、その経験を参考にしたい。特に技法について教えていただきたい。

第二に、4大河再生事業については、気候変動において、日照りや洪水に対応しようという目的である。河を再生するという事業であるが、韓国はこれ以上ダムを作れないため、ため池（貯水湖）を作っている（必要な水の調節）。野党または環境団体が猛反対しているが、IT技術の活用で貯水・排水もできるので、何か日本の経験があればご参考にしたい。また、2012年のCOP18の韓国開催の意思表示をした。先進国と途上国の橋渡しの役割をしているため、他の会合に比べ、より効果的な開催をするという自信があるので、日本の協力をお願いしたい。

生物多様性について、深い関心が日本にあるようなので、生物多様性管理等の取組みについて素晴らしいと思う。COP10に関して、韓国も協力する。6月には、IPBES政府間会議が韓国で開催されるため、協力をお願いしたい。先ほど植樹をしたが、生物多様性保存、利用に示す日本の先導的な役割に対して敬意を示す。日本がいろいろ教えてくださいのならば、法立案等を教えて頂きたい。

最後に、TEMM開催の度に海洋ゴミの話があり、日本に負担をかけている件で申し訳なく思う。閣僚会議や市民団体にこの状況を話している。所管である国土海洋長官にも話している。次第に解決すると思うが、期待できる速度でないのが現状であり、日本の寛容な姿勢に感謝する。鳩山

総理提唱の東アジア共同体構想に関しては、韓国大統領と共通認識であることを敬意を示す。里山イニシアティブについては、とても良い構想なので、協力したい。

小沢大臣：協力的なコメントに感謝。4大河再生事業は興味深い事業である。水管理の協力は喜んでさせていただきたい。1つ質問として、どうして環境団体は反対しているのか。

リー大臣：長い間、河への投資がなく、夏場に雨が降るとゴミや土砂が堆積するため、元々の河に戻すというのが目的だが、河を廃棄するという認識を持っているようだ。ため池は自然でとの共存ではなく、自然のままが環境にやさしいと考えているようだ。

小沢大臣：水管理については協力する。COP18については大賛成である。日本からお願いしたいくらいである。2012年の開催で、京都議定書の最終年度であるので、韓国開催は心強く思う。もちろん、今年のカンクーンや来年の南アフリカも重要だが、COP18も大変重要であるという認識である。生物多様性の法律に関しては、基本法があり、国家戦略を定めている。必要であれば、事務方間で連携を取らせたい。漂着ごみに関しては、ご懸念を感謝する。NOWPAPで協力できると中国も言っているので、是非協力をお願いしたい。東アジア共同体の環境問題推進については、是非しっかりと連携をとりたい。特に、排出権取引に関しては、我々もささやかな社会実験もあるが、率直な意見交換を続けていきたい。米国家案の成立は難しい様だが、取引額の設定等の工夫があるようなので、こういったことも踏まえて検討したい。これについては、排出量をコントロール・上限を決めることが重要であって、マネーゲームが目的ではない。生活革命という言葉があったが、大変興味深い。我が国では、チャレンジ25という国民運動があるが、もっと強烈に国民に訴えていきたいと思っている。

リー大臣：水に関する協力・COP18開催への賛同に感謝。TEMMが世界の気候変動に関して、グリーン成長できる面で大変意義のあることである。排出権取引では、マネーゲームの話に同感。韓国の場合、2005年を起点とし、BAU30%削減を設定し、企業やおよそ600と連携して、企業が先導的役割を果たさなければならないということを伝えている。TEMMがフロンティア・グループになり得ることを期待し、大臣・日本政府に感謝する。発言要綱ない課題だが、子供たちが小さい頃から環境マインドを持てるよう、グリーン社会に向けて、環境教育に関して良い経験があれば情報共有をお願いしたい。

大臣：議員立法で法律を改定しようとしているが、まだできていない。明日3カ国の青年の提案を発表するイベントを用意しているが、こういった試みの拡大を期待している。小さい頃から自然に身に着くことが重要である。

リー大臣：賛成である。時間だが、大臣の歓迎に感謝する。

以上

TEMM12（第12回日中韓三カ国環境大臣会合）の議事メモ
（セッション1と2のみ）

日 時：平成22年5月23日9：45～13：00

場 所：苫小牧市・北海道（ホテル・ニドム）

出席者（略）

1. セッション1

（小沢大臣の御発表）

御発言要領に沿って御発表

（中国周部長の御発言）

メモなし

（韓国李長官の御発言）

（途中から）気候変動に対しては、中小企業に対する支援が問題となっている。削減に対するインセンティブが必要。大企業に対してはそれほど心配をしていない。気候変動対策に対しては、中期・長期的に全国民が参加することが必要である。この意味で、中小企業も参加しなければならない、アメとムチなどを導入しながら進めてきたいと考えている。

（ディスカッションにおける中国周部長の御発言）

日韓のご発表は大変啓発的であった。鳩山首相はグリーン・ニューディールを提案、また李長官のお話からは、韓国がグリーンな成長を目指し、投資などを行っていくことがうかがえた。大変参考になる。今世界は、国際金融危機を経てかつてない挑戦に直面しており、大きな変革が起ころうとしているのではないかと思う。ですから技術的な改革も行われると思う。中国は、日韓からたくさんのことを学ぶ必要があることをまず感じた。中国は金融危機に対して、国情に基づいて様々な方策を講じた。おもなものとしては、4万億元の投資を計画し、また10の項目に具体的な政策を策定した。その中には、環境保護・グリーン経済が含まれ、そのうち2,100億元が環境に対して使われることになり、環境保護への権限も強化された。これらの予算と強化された権限を最大に生かして経済成長を図り、エネルギー大消費型や汚染型さらには資源依存型の産業の拡大の抑制することとしている。経済構造の調整には時間がかかるが、企業に対して環境保護を促しつつ、経済構造への調整も行っていくことが可能である。昔のような道を歩み続けると中国の将来はない。中国においては環境保護に大変力を入れている。次に気候変動についてお話したいが、昨日のバイ会談でもお話ししたところなので詳細は省略するが、強調したいのは、気候変動対策において、中国の基礎が日韓よりも弱いことだ。現在、CO2の排出源やどのように削減するかを研究している。統計、観測、評価システムの3つを整備することにより、削減が可能になると考えられる。逆にこれらがないと削減は実現できない。評価・観測システムについて日

韓における取組や成果を是非聞かせていただきたい。

(ディスカッションにおける李長官の御発言)

小沢大臣に2つほどお尋ねしたい。韓国も emission free を目指し新しい建築許可制度を導入してくことがグリーン成長 10 の項目の一つとなっている。日本で、一戸建てや集合住宅あるいは大型のオフィスビルからのエミッションを最小限にするためのデザイン等について資料をいただければ、韓国においてされにはアジア諸国での模範になると思う。もうひとつは産業界の削減についてであるが、企業に対する規制の緩和も重要と考える。今後 5-10 年間に於いて、日本は規制を緩和してく方向なのかご教示いただければ幸い。

周部長に対しては、環境に対する意識の変革を行っているとのこと、これは大変大事だと考えている。また国民は、ある程度豊かになったら環境のことを考えるようになると思うが、これは不均衡をもたらす、早い段階から認識を高めておくことが重要である点について共通の認識を持っている。統計等に基づき検証するのが重要。韓国でも、環境部傘下に温暖化効果ガス情報センターを設置することとしている。センターには専門家も参画し、検証のための procedure について担当することになる。韓国では2つの方法に基づき実施していくが、一つはすでに実施している TMS 制度で（煙突からのからの排出をリアルタイムで観測するシステム）、企業が誠意をもって努力するよう実務者レベルで働きかける予定。このような技術的な面についてご興味があれば資料を提供する。

周部長に対し一つお尋ねしたい。TEMM は 12 目を迎え、3ヶ国で忌憚なく話すことができる機会となっており、アジアや世界に対して道筋を示す機能を持っていると考えている。将来的には、北東アジア環境共同体のような機能を付加させるよう発展させていくことが可能と思われるかいかがお考えか。

(ディスカッションにおける小沢大臣の御発言)

小沢大臣：2つほど。日本はこの分野で IPCC のインベントリ・プロジェクトに参加している。国際的な基準作りに参画。いぶきという衛星を打ち上げ、CO2 をリアルタイムで観測し情報提供している。このような世界的な貢献に加え、二国間における協力などについても進めていきたいと考えている。鳩山イニシアチブ、いろいろな支援をしていきたいが、支援がどのように活用されたのか、MRV がたいへん話題になっている。今度議論していけると嬉しい。李長官の御発言にあったゼロエミッションハウジングについては、エコハウス制度とうことで二重窓とか壁の断熱材へ補助金を出す制度をつくった。たいへん好評で、窓の製造が間に合わないような状況になっており、業界においては経済刺激になっている。法的なものを導入するかについては議論を始めたばかり。2つ目の、規制緩和については、補助金を出すことの大きいですが、例え

ば風力発電設置に関して一定のゾーンを決めて推進できないかを検討している。規制緩和ではあまり思い浮かばないが。

(周部長の御発言)

李長官は、TEMMの外に向けて積極的なメッセージを出したらどうかというご提案があった。CO₂の移動のメカニズムは生物学的なものなので他のものとは異なる。CO₂は全世界に移動するので影響は全世界になるので人々が注目している。環境共同体については、先に小沢大臣からもあったところであるが、賛成だ。先に共通認識に達し、合意してメッセージを出すことがよい。例えば、東アジアにおいては酸性雨モニタリングやe-wasteなどいろいろすでにやっている。これからは他の国に手本を見せることがよい。お二人の提案に賛成だ。

(小沢大臣の御発言)

北東アジアの低炭素共同体については、地球規模への貢献にもつながる。お二人から良いコメントをいただいた。

2. グローバルおよび地域の課題について

(周部長の御発表)

低炭素経済・グリーン経済・循環型経済およびe-wasteの越境移動について意見交換を行いたい。今日、環境問題は、経済、政治、文化、外交などと複雑に関連した国際問題となっている。国民は、環境問題は、経済構造、生産方式、消費のパターンと関係がある認識が高まっている。環境問題については中国には教訓がある。昔は、汚染と環境保護を別々に議論してきた。だが違う。中国においては、低炭素・グリーン・循環型経済を推進することは、経済発展の転換を加速する上で重要。今中国は、持続可能な発展を行う上で重要な時期に来ており、これには外部の強い力が必要である。これは石墨が〇〇石に変わる触媒が必要なのに同じように、環境保護にもこのような力が必要。持続可能な発展のために、現在5つのことに重点を置いている。低炭素・グリーン・循環型経済を発展させ経済の転換を加速すること、グリーン産業や再生エネルギーを開発させ、資源の利用率を高め削減を最大限にしている。一部の地域では試験的に低炭素経済モデルを実施し、認証や工業団地、コミュニティづくりなどを通じて徐々に排出を削減することを図っている。エネルギー多消費型・汚染型・資源依存型産業の拡大を抑制し、過剰な生産能力などを厳しくコントロールすることとしている。旧式生産型工場の淘汰計画を発表した。(詳細はPPT資料に同じ。)環境保護に関する法制度を整備し、環境コストを考慮し、資源の配分を最適化する。環境政策や基準は、グリーン経済と技術向上にとっても、また経済成長と環境保護を同時に行うために重要。金融の面でも、グリーン貸付やグリーン証券などを導入していく。グリーン生産の基準や認証などのシステムを開発する。科学技術の革新については、能力開発を行い、また市場の需要に合わせて産業を発展させる。これらは中国における汚染

管理における突破口となると考えられる。日本や韓国はすでに先進的であり、成熟した技術を提供していただければと思う。次に e-waste についてお話ししたい。世界税関機構の例（発表資料、バイ会談の発言と同じ）。日本や韓国に対して 3 つの提案をしたい。一つ目は、3 ヶ国 e-waste 越境移動の連絡制度の整備、2 つ目はホットラインによる情報交換で不審な活動に対する監視、3 つ目は、政府部門や企業の間での交流やトレーニングの強化することである。

（李長官の御発言）

韓国：グリーン成長をどのように進めていくかについては一部重複があるので手短にお話ししたい。気候変動に対することが一番大事。韓国では水不足問題と生物多様性の問題が深刻であると受け止めている。気候変動に対する適応を考える必要がある。歴史的には、90 年代では酸性雨や海洋汚染、2000 年に入ってから黄砂、今は気候変動。どちらかというとなら全体的に削減に重きが置かれているが、人口密度の高い地域にあっては適応の分野での協力も重要。グリーン成長への取り組みとして、化石燃料依存度軽減するために、新・再生エネルギーや原子力エネルギーなどを検討していく。2 つ目には、グリーン技術の開発により産業のエンジンとすることを目指しているが 2030 年までに世界最高のグリーン技術の水準の確保を目標としている。これは学校教育とも連携。インセンティブの付加も温室効果ガスについて繰り返しになるので割愛。韓国が重要視しているのは、多様性問題と異常気象、環境保健問題。IPBES については、IPCC のようなものを目指すのかどうかを決めることとなる。異常気象に関しては、対策に関する計画を立てている。気候変動適応センターを設置した、環境保健は重要な分野で、環境保健法も制定された。アスベスト被害対策について法制度化し、建物の立て替え時に問題が起こらないように対策について検討中。集中豪雨が都市の発展を妨げており、良質な水資源の確保が緊急であるため 4 大川修復事業を実施している。中国でも水不足は深刻で、水資源管理は重要な課題であり、今後中国や友好国との協力を進めていきたい。グリーン成長に関する研究については、東アジア気候パートナーシップを強化し、フォーラムを定期的に開催する。また UNEP との協働や環境 ODA の拡大により世界への貢献も高めていきたい。この点において日本は模範事例を持っていると認識。グリーン成長研究所を 6 月に設立し、2012 年に国際機関へ格上げすることで協議が済んでいる。ソウルイニシアチブの効果的な運用により環境部門の協力の強化、グリーン成長に関しては中南米やアフリカでも協力の要請があると思われる。TEMM のガバナンスの改善、気候変動の専門家によるサイバーネットワークの構築や排出権の共同市場で日中韓は中心的な役割を果たすべき。黄砂への対応も重要。気候変動や環境問題には意識の向上が重要で、「Me first 運動」と呼んでいます、自分から始めるというのが重要。

（小沢大臣の御発言）

大変簡潔・明快な御説明に感謝する。コペンハーゲンが両大臣のような方ばかりであ

ったらうまくいったらと思う次第。3点申し上げたい。まずはじめは、東アジア共同体の実現についてで、低炭素共同体へ提案、アジアにおける低公害社会の実現で、日本は高度成長期に公害問題に直面した経験をアジアに生かしたい。また、アジア循環型社会の構築については、3Rなどさらに協力体制を拡大したい。大きな2つ目としては、越境汚染についてであるが、黄砂（データを示しつつ御説明）について3カ国でしっかりとやっていきたい。広域大気汚染（データを示しつつ御説明）、海洋汚染（九州地域における状況を示しつつ御説明）、それぞれの国で対応されているがまだ完全に解決しているわけではない。大きな3つ目としては、生物多様性。COP10への格別なる御支援をいただきたい。自然との共生として里山イニシアチブ、これは都市に近い山のことで自然と人間が共生していく地域のことだが、ご賛同いただきたい。また、IPBESについては、韓国からもお話があったが、日本とCCOP9の議長国であったドイツの大臣と推進しているところで、IPCCの生物多様性版ともいえるIPBESの設立をぜひ実現したい。わたくしからの提案は以上であるが、周部長からあった、e-wasteについては、バイ会談でも申し上げたところであるが、税関と連携して厳正な審査を行うとともに中古品を客観的に判別する基準を定めて進めていくこととしている。あとは自由な意見交換をさせていただきたい。

（周部長の御発）

黄砂や東アジア酸性雨のモニタリング、海洋漂流ゴミなど様々な問題が出たが、すでに3ヶ国で協力をはじめており、例えば黄砂については、中国でも源や移動のメカニズムに関する研究、情報の共有などが進んでおり、すでに一定の成果が上がっている。酸性雨についても、観測のレベルを向上させている。昨年6月5日には、3カ国の環境部門がまた海岸都市の連携により、海岸クリーンアップを実施し、相互理解と認識が深まることとなった。これまでの既存の枠組みの上でさらにさらに協力を深めれば成果が上がると思われる。また、一部の分野では効果がそれほどでもないの、その分野については協力を強化したい。2点目は多様性に関してであるが、たいへん興味が高く、植林活動を見せていただき感謝している。世界に対して強いメッセージを出せたのではないかと考えている。ちょうど、私は人民日報で多様性に関する記事を書き、生物多様性は我々の命であると述べたところだ。性粒多様性は世界の国民の福祉にかかわる重要な問題であるので、3カ国でも重視する必要がある。いろいろな提案がすでにされているところだが、多様性保全に有利な提案であれば中国は必ず支持する。

（李長官の御発言）

多様性は大事で、競争力を持つところが技術も産業も経済も発展するものと信じている。重要な点を御指摘された。企業の役割は中国に関しても大事、日本では企業の役割はさらに大事であるが、3ヶ国で経済と経済の両立させるグリーン・パラダイムにおける企業の役割に関して、これがTEMMに直結するのには課題が残ると思うが、

グリーン化に成功した企業の事例とか経験が 3 カ国が追及する価値と合致するので、これらを連携することも可能かと思う。これを担うのは次の世代の人間であるので、これらを理解し参画するシステムのようなものが必要なのではないかと思う。周部長にお尋ねしたいが、例えば大学生 3-5 人が TEMM に参加して、議論を聞くような機会を与え、歴史的な背景を踏まえ道筋を立てていくことも可能であるかと思うが、周部長、小沢大臣いかがお考えか御意見をお伺いしたい。昨日の植樹も、世界を緑にしていこうというメッセージがあったと思う。私には息子が一人しかいないが、かれには植樹した木がしっかり育っていく姿を見届けてほしいと思う。周部長の御発言にもあった、e-waste については、実務者レベルでも協議を深めていきたい。小沢大臣が述べられた黄砂や海洋汚染についても画期的に改善していきたいと思う。黄砂や大気汚染については R&A など強化し共同で対応する必要がある。この点において、小沢大臣が御提案された東アジア共同体構想はたいへん意味をもつものと思われる。R&A を担当する機関を協議し、必要であれば共同で評価などを行うことはなど努力を強化する必要があると思う。里山イニシアチブや IPBES 等についても全面的に支援したい。

(周部長の御発言)

すこし補足させてほしい。李長官が御提案された大学生が参加して交流することについて賛成だ。小沢大臣が賛同すればこの場で決めてもよいのでは。多様性について、中国は大変重要視している。私は、生物多様性保全委員会の副主席を務めているが、有意義なメカニズムだと思っている。中国の 18 の省庁が参加し、2010-2030 年の行動計画を策定した。保全や収入の配分など具体的な政策を打ち出す予定。今年は生物多様性の年で、多様性について組織についても検討した。ご参考までのご紹介した。

(小沢大臣の御発言)

学生について提案であるが、私も賛成だ。是非今後の活動として検討していくことで合意よろしいか。(賛成を確認) 李大臣のお話を聞いていて、また周大臣の技術移転のお話を聞いていて、これは私の提案なのですが、TEMM の中でもサイドイベントでも、いいので、次回のときにでも、経済界の人にも参加してもらって、会合ができるような仕組みはいかがか。次回韓国での開催であるが。

(李長官の御発言)

私のほうからはすでにそのようにしたいとお話をさせていただいているので賛成だ。

(小沢大臣の御発言)

具体的にどのように進めていくかは実務レベルで相談していただき、この点についてはこの場で新たに決めたという話にさせていただきたい。また、東アジア共同体の環境部門の検討をスタートするという話は両大臣の御賛同をいただいております、さらにはまた越境汚染についても皆さんで最終確認をしていただきたい。E-waste については

June 23, 2010

すでに入っている。たいへん多岐にわたる議論であり、短い時間であったが大変充実した議論をすることができた。両大臣の御見識と御協力に感謝する。ありがとうございました。(了)

第 12 回日中韓三ヵ国環境大臣会合（TEMM12）議事録（（株）コングレ作成）

日時 平成 22 年 5 月 23 日（日）

場所 北海道苫小牧市 ホテルニドム

Session 1 「開会挨拶と各国の環境政策の進展」

開会挨拶

小沢 鋭仁（環境大臣）

おはようございます。皆さん、ご機嫌はいかがでしょう。これより、第 12 回日中韓三ヵ国環境大臣会合を開会させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

冒頭、あらためまして、日本国環境省を代表いたしまして、中国の周生賢大臣、それから韓国の李萬儀大臣の来日を心より歓迎を申し上げたいと思います。昨日は、それぞれ 2 国間の協議を本当にありがとうございました。

昨年 6 月に北京で開催された前回の会合では、今後 5 年間、三ヵ国の環境協力の 10 の優先分野に合意するとの成果が得られました。昨年 10 月の日中韓サミットでは、鳩山総理、温家宝総理、李明博大統領の三首脳から、この優先分野が承認され、われわれ 3 人に本日の会合で、「三ヵ国共同行動計画」を策定するように指示が出されているところでございます。本日は、この TEMM の歴史の中でも特筆すべき会合になると考えておりまして、成功に向けて、周大臣、李大臣のご協力を心からお願ひ申し上げます。

それでは早速、中身に入らせていただきたいと思います。中身は 1 部、2 部と二つに分けて進行させていただきたいと思ひます。1 部では、9 時から 9 時 50 分まで、「各国の環境政策」というテーマで行わせていただき、2 部では、「地球環境及び地域のチャレンジ」をテーマに、9 時 50 分から 11 時までという構成で進めさせていただきたいと思ひます。

1 部「各国の環境政策」は、日本から私が報告させていただいて、各国 10 分ずつということでご報告をいただき、その後の議論をさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私から日本の政策についてのご報告を申し上げます。

（以下スライド併用）

1-1. 「日本の環境政策の進展」

#1

三つの分野について申し上げます。まず一つは東アジアの共同体構想です。2 番目は、わが国の国内温暖化対策について申し上げます。3 番目は、環境経済成長ビジョンと新成長戦略について申し上げます。

まず、東アジア共同体構想について申し上げます。さて、わが国では昨年 9 月、アジアとの関係を重視する鳩山政権が誕生しました。鳩山総理が提唱する東アジア共同体構想につきましては、日中韓サミットや東アジア首脳会議、さらには日中首脳会談や日韓首脳会談などの機会に、鳩山総理から胡錦濤主席、李明博大統領をはじめ、アジア各国の首脳にご説明し、前向きの評価をい

ただいているところです。環境分野の協力は、東アジア共同体構想の重要な柱であって、環境が東アジア共同体の先駆け、牽引車となるべく、日中韓三カ国で連携協力を一層、積極的に推進していきたいと思っております。本日のこの会合をキックオフの機会として、三カ国の環境省の間で共通理解が醸成され、東アジア共同体の実現に向けた取り組みが進むことを期待しております。

東アジア共同体構想の詳細と私からの提案については、次の議題の中で申し上げます。まずこの議題 1「各国の環境政策の進展」では、私からは、鳩山政権発足後の日本の環境政策の進展について重点的にご報告を申し上げたいと思います。

#2

それぞれのテーマについての案件ですが、まず、国内の温暖化対策の中期目標についてです。鳩山総理は、昨年 9 月の国連気候変動サミットで、すべての主要国による公平かつ実効性のある国際的な枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提に、わが国の温室効果ガス排出量を、2020 年までに 25%削減することを目指すことを表明しました。さらに昨年 11 月、長期的な視点から 2050 年前に、80%削減することを目指すことを表明しております。

この中期目標を達成するためには、あらゆる政策を総動員することが必要で、このため今後、わが国が実施する地球温暖化対策の基本的な方向性を明らかにする「地球温暖化対策基本法案」を、本年 3 月に閣議決定し、国会に提出いたしました。同法案の柱は次の 3 点です。

まず第 1 に、豊かな国民生活と経済の持続的な成長を実現しつつ、排出削減等を行うことができる社会の構築等の基本原則を定めました。

第 2 に、中長期的な温室効果ガスの排出削減目標及び再生可能エネルギーの導入目標を定めました。

第 3 に、国内排出量取引制度の創設、地球温暖化対策税の導入、全量固定価格買取制度の創設などの基本的施策を示しました。

また、中長期目標の達成には、いつ、どのような対策・施策を実施していくのか、その道筋を明らかにしていくことが必要です。このため、私は地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの環境大臣試案を、3 月末に公表させていただきました。このロードマップでは、地球温暖化対策のコスト面のみに着目するのではなく、地球温暖化対策は新たな成長の柱との考えの下、低炭素社会構築のための投資は市場雇用の創出につながるほか、地域の活性化、エネルギー安全保障の確保といったさまざまな便益をもたらすという姿を、具体例を交えて提示するものです。

#3

環境経済成長ビジョンと新成長戦略について申し上げたいと思います。温室効果ガスを大幅に削減し、低炭素社会を構築するという新たなチャレンジは、新たな経済成長のチャンスでもあります。昨年 12 月に閣議決定された新成長戦略の基本方針でも、環境・エネルギーを、今後の成長分野の柱の一つとして位置付けております。

新成長戦略とは、日本経済の持続的な成長のための長期的な視点に立った戦略として、2020 年までに達成すべき目標と取り組むべき施策を政府として示すものであります。新成長戦略の基本方針では、環境・エネルギー分野については、2020 年までの目標として、50 兆円の環境関連新

規市場の創出、140万人の環境分野の新規雇用の創出などを掲げ、取り組むべき主な施策としては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の拡充、エコ住宅、ヒートポンプ等の普及、革新的技術開発、規制改革、税制のグリーン化等を掲げております。現在、この基本方針に基づき、6月ころまでに新成長戦略の最終的な取りまとめを行うべく、政府一丸となって詳細な施策の検討を進めているところです。

#4

新成長戦略の最終取りまとめに先立ち、環境省として、環境分野での具体的なメニューを提示すべく、「環境投資とビジネスチャンス」「環境消費で快適なエコライフ」「環境で地域活性化」等を柱とする環境経済成長ビジョンを、この4月に公表しました。環境経済成長ビジョンでは、具体的なプロジェクトとして、地球温暖化対策を進めるための無利子融資事業や、リースを活用する新たな仕組みの導入など、環境ファイナンスの促進、あるいは水ビジネスや廃棄物、リサイクル関係のいわゆる静脈産業など、アジア、そして世界に広がる環境ビジネスへの支援、エコポイント等によるゼロエミッション・ハウスの実現などを提案しています。

#5

スクリーンでは、ゼロエミッション・ハウスのコンセプトを図柄で説明をしております。環境省としては、環境経済成長ビジョンの策定により、政府の新成長戦略の策定に貢献するとともに、今後ビジョンの実現に向けて努めていくことにより、環境と成長の両立を実現したいと考えております。わが国の取り組みは、環境対策と経済成長を統合させる、いわゆるグリーンニューディール、グリーン成長といった国際的な潮流に沿ったものであると思っております。中国、韓国でも同様の考え方に立って、低炭素でグリーンな経済成長に向けた対策を進めていると伺っております。後ほど、中国からはグリーン経済、韓国からはグリーン成長についてご発表が予定されていると聞いております。三カ国で学び合いながら、環境と経済の統合を推進することで、大きな成果が得られることを期待しております。以上が、わが国の環境政策の現状についてのご報告でございます。

それでは、中国の周生賢大臣にごあいさつと中国の環境政策の進展についてのご報告をお願いしたいと思います。

1-2.中国

周 生賢 (Zyou Shengxian) (中国 環境保護部長)

挨拶

尊敬する小沢鋭仁大臣、尊敬する李萬儀長官、友人の皆さま、本日は美しい苫小牧市に来て、第12回日中韓三カ国環境大臣会合に出席することができまして、誠にうれしく思います。まず、中国環境保護部を代表しまして、また私個人の名義で小沢大臣、李萬儀長官、及び日本環境省がこの会議のためになされた周到な準備に対し、心から感謝の意を表したいと思っております。

「中国の環境保護政策の新たな進展」

#1

本日の会議をチャンスとして、中国は環境保護の新たな道を模索するいろいろな措置や新たな進展について紹介したいと思います。中国経済の発展、社会の進歩に従いまして、また発展途中の大国としての中国が、都市化と工業化を進めるプロセスにおいて、とても厳しい環境面の挑戦に直面しています。一部の地域においては、環境問題は既に国民の健康や社会の安定に悪い影響を与えるようになりました。これまでの実践で証明されていますように、昔中国は環境保護の面においては、もちろん成功した経験もありますが、失敗した教訓もあります。昔は、中国は経済成長を図るために、確かに環境汚染や環境を破壊するような大きな代価を払いました。ですから最近、中国は環境保護の仕事を指導する政策を変えて、新たな道を模索しようとしております。

世界の環境保護の歴史を振り返ってみますと、私たち中国は、先に汚染して、その後、汚染を処理するという道を歩んできましたが、それではいけないと思います。中国の国の実際の状況に基づいて、最小限の環境の犠牲で最大の持続的な経済成長を図るような道を検討しなければならないと思います。

#2-5

このような新たな道の中核としては、三つの転換ということですが。

まずは経済成長を重視し、環境保護を軽視することから、両方を重視するように転換しました。

二つ目は、先に経済成長を図って、それから環境保護をするという観点から、同時に両方を進めることに転換しました。

三つ目には、もともとは行政的な手段を持って環境保護に力を入れましたが、これからは環境保護の行政的な手段だけではなくて、法律や政策や財政など総合的な手段をもって、環境保護の解決の問題に取り組んでいきたいと思っております。

この三つの転換は、新たな道の中核です。このような道を通じて、中国は一体どのような環境保護の体制を作るか、私たちが求めているパターンを作るかということを検討するものです。

具体的に言えば、中国の発展状況にふさわしい環境のマクロ戦略システムを作ることが第1です。

第2に、中国の国情にふさわしい、環境保護の全面的な予防とコントロールのシステムを作ることです。

第3に、新しい時期にふさわしい環境体制を作ることです。

第4に、中国の国情にふさわしい政策・法律の基準を作ることです。

5点目は、社会の全員が環境保護に参加するように、動員する体系を作ることです。

このような幾つかの体系やシステムを作るとは、中国にとって非常に必要で、そのようなシステムを作らなければならないと思います。

#6-8

このような模索が成功し、成果を上げるために、中国は温家宝総理を指導者として、中国環境保護の指導グループを作りました。そして、7方面に係る44項目の政策を含む国家行動プランを

制定しました。中国環境保護部は、このプランを実行に移すために、科学に基づいて統計システム、観測システム、厳しい環境評価のシステムを作りました。

このような措置を通じて、中国の環境は、質の面において既に多くの所で進展が見え、好転してきました。例えば汚染の面から主に三つの指標を出して、単位 GDP に対する CO₂ の排出は 14% 余り下がり、また二酸化硫黄は 2005 年に比べて 13.14%、化学的酸素要求量 (COD) も 9.66% と、それぞれ大幅に下がりました。これも中国は環境保護の面における政策の成果ではないかと思えます。これから中国はこのような成果を踏まえて、環境政策をさらに豊かにし、積極的に中国環境保護の新たな発展する道を検討していきたいと思えます。

#9

今回の会議においては、私は日本と韓国の同僚の皆さんと一緒にこの会議に参加しましたが、日本側も韓国側も、環境保護の面においては進んだ経験と理念がありますから、この会議は、私たちにとって勉強する貴重なチャンスです。これから中国は、積極的に中国の新たな道を検討すると同時に、また日本と韓国の経験を勉強しようと思えます。ありがとうございます。

(小沢) 周大臣、ありがとうございました。

それでは続きまして、韓国の李萬儀大臣からお願いしたいと思います。

1-3.韓国

李 萬儀 (韓国 環境部長官)

挨拶

本日、ここ美しい苦小牧市におきまして、第 12 回目の日中韓環境大臣会合を成功裏に開催できるよう準備してくださいました日本の小沢大臣に心より感謝申し上げ、さらに政策をととても素晴らしく説明してくださいました日本、そして中国の周大臣に感謝申し上げます。第 12 回目の会合ですので、これからは各分野で進んだ成果というものもあったと思われまじし、お互い協力し、それを共有しながら政策を発展させていきたいと思えます。

「韓国のグリーン成長政策」

#1

本日私がお話し申し上げたいことは、グリーン成長の推進、現状、ならびに韓国が重点を置いて推進しております幾つかのことについてです。

グリーン成長についてまずお話し申し上げますと、去年お話し申し上げましたように、2008 年 8 月、李明博大統領が「低炭素、グリーン成長」を韓国の 60 年ビジョンと宣言した後、温室効果ガスと環境汚染を削減しながら、グリーン技術とクリーンエネルギーで新しい成長動力と職場を創出するという事に目的を置き、政策を発展させてまいりました。

#2-4

グリーン成長宣言を実行に移すために、三つの戦略と 10 の主な課題を中心として、5 年計画を樹立しました。そして 2009～2013 年の 5 年間で、GDP の 2%水準で、具体的には韓国ウォンで 107 兆ウォン、米ドルで 900 億ドルほどを投資する計画を今現在、推進中です。

#5

グリーン成長の具体的な成果としては、まず 2009 年（去年）の 2 月、グリーン成長委員会を設立しました。さらに 2009 年 11 月、韓国が BAU30%削減という温室効果ガス削減目標を設定して、国際社会に公表し、4 大川再生事業を本格的にスタートさせました。

#6

そして李明博大統領は、去年の 12 月、コペンハーゲン COP 会議に出席し、“Me-First”、つまり「私から先に」、私の学校、私の会社から先に、グリーン革命をしようという社会的なキャンペーンを本格的に展開することを宣言しました。

今年 4 月、温室効果ガス排出目標管理制、温室効果ガス総合情報管理体系づくりをして、低炭素グリーン成長基本計画を樹立するなどを内容とする「低炭素グリーン成長基本法」が施行されるに至りました。

そして来月、6 月には、グリーン成長を理論化し、そしてこれを国際的に実践するためのグローバル・グリーン成長研究所を立ち上げる予定です。GGGI（Global Green Growth Institute）は、世界各国と情報・知見を共有し、韓国のグリーン成長を超えて、世界のすべての国々が共にグリーン成長を推進しましょうということを目指して研究を進めます。

#7

そして OECD 閣僚理事会の議長国として、OECD がグリーン成長戦略を推進するよう、去年「グリーン成長宣言」を採択しました。これに基づき、今年 11 月には G20 首脳会談を開催する運びとなりました。韓国政府は 4 月に UNEP が発刊した韓国のグリーン成長に関する報告書で指摘しましたように、韓国はグリーン経済で未来を切り開くための国家戦略を明記したという評価を受けております。先ほど UNEP が発刊したレポートは、大臣の机の上に、参考資料として私どもが準備しましたので、ご参考くださればと思います。

#8-9

次は、韓国の環境部が今年推進する政策について簡単にお話ししたいと思います。

まず第 1 に、気候変動に適応する能力を拡大することにあります。

2012 年まで、3D の気候変化監視体系を構築し、世界気象機関、温室効果ガス世界標準センターを誘致して、朝鮮半島の気候変動監視網を構築していく考えです。

さらに 2012 年までに、東アジア地域機構モデルを開発し、アジア炭素追跡システムを開発して、2100 年まで朝鮮半島気候変化シナリオを開発するなど、いわゆるシナリオと予測モデルの開発に力点を置いて取り組む計画です。そして温室効果ガス政策支援システムを改善・補完して、社会経済指標を利用した部門別温室効果ガス排出展望、ならびに削減シナリオを作り、これらを

通じて温室効果ガス排出統計システムを構築していく考えです。

最後に、GIS 基盤の環境部門別機構変動脆弱性地図を作り、環境アセスメント項目に温室効果ガスを導入して、気候変動環境アセスメントを実施する計画です。

#10

さらに 4 大河川再生事業については、昨日も少しお話ししましたが、気候変動に適応するための代表的な事業として、洪水も予防し、水資源を確保しながら、干ばつの被害を防ぎ、そして水質や生態を修復させ、地域開発にも貢献するためのウォーターフロント複合スペースを作るという多目的事業であることをお話ししたいと思います。

#11

2 番目に、グリーン成長 5 大先導地域づくりに関することです。地図でご覧いただけますように、韓国の五つの地域を重点的にグリーン成長の中核都市としました。

まず、Sudokwon は、ソウルから近い首都圏の埋め立て地です。この埋め立て地で、廃棄物からエネルギーを作り上げるための多様なプログラムを見せて、ここでさまざまな埋め立て地を活用し、または埋立資源を活用して、私たちが気候変動にどのように対応していくのかを見せる教育の場にしようと思います。

Saemangeum 地域では、世界で最も大きい 3.3km の防潮堤を造り、そこを埋めて、環境と経済がどのように共生できるかを示すモデル地域をつくり上げます。

Changwon 地域はラムサール湿地のある所ですが、エコツアーを発展させ、エココンベンション産業をどのように発展させていくのかを示すと思われま。

Gangreung は小さい都市ですが、ここに政府が投資して、エコシティが何なのかということをも全部凝縮させる拠点地域です。

そして Danyang という地域は、セメント工場がここに大変集中していますので、ここから出る環境的な廃棄物をどのように処理し、資源をどのように循環させていくかを示す拠点地域になると思われま。

このように五つの先導地域（拠点地域）は、国内はもちろんのこと、国際的にもいいグリーン成長の拠点の教育の場となると思われま。

#12

3 番目に、自然資源を賢明に利用するためのプログラムです。都市のグリーンのスペース、そして自然空間をたくさん造りながら、一方では、先進の生物資源の管理体系づくりに向け、韓国の国立生態院（National Ecological Institute）と、Nakdong 川生物資源館を造ります。それらは既に構築されております国立生物環境館とともに、これからいろいろな遺伝子資源に関する管理をして、BT（バイオテクノロジー）産業においてもモデル的な機能を果たすものと思われま。それのみならず、生態観光、エコツアーなど、韓国が持っております固有の生態資源を活用して、国民を教育し、大きな生態系の棄損なしに付加価値につながるようにしながら、国民の健康にも大きく貢献する、いわゆるナチュラル・ヘルスケア・プロジェクトも開発させることをお見せし

たいと思います。

#13

4番目は、環境に優しい食文化の醸成です。韓国にはさまざまな食文化がありますが、問題は、ここから発生する生ごみが減らないことにあります。教育水準が高いところで生ごみが引き続き増えることは、市民の意識と生活を改革してこそ改善されるということです。つまり、これは精神文化に行く一つのハードルになっています。ですから、排出に比例する手数料を課し、食べ残しのない運動をしながら、お総菜の数を減らします。つまり、生活の中で食べ残しのない運動をすることで、全部食べ切れば、そしてごみを残さないで生ごみの削減に貢献すればインセンティブを与えるという制度も、これから実践に移す考えです。

#14

次は、環境保健に関する内容です。まず、Atopy-free Eco-Education Center を設立し、グリーン・コーディネート・サービスを提供するなど、いわゆる環境保健レベルで新しい先進型社会を構築していきたいと考えています。

子供の公園に対しても、2012年までに、すべて環境配慮型の安心して遊べる公園を3000ほど造ります。そして、室内の待機室の問題におきましても、地下鉄の駅の中の浮遊粒子の発生を根本的に遮断し、発がん物質であるアスベストやラドンなどから来る被害を根本的に断ち切るための対策を講じます。

#15

最後に、低開発国の環境力量を強化するための支援方策ですが、これは次の国際プログラムでより詳細に説明申し上げたいと思います。

質疑応答

(小沢) 李大臣、ありがとうございます。周大臣、李大臣ともに、短い時間の中で簡潔にそれぞれの国の今の環境政策をご報告・ご説明をいただき、ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入らせていただきたいと思います。最初、スタートが若干遅れましたので、その意味では9時50分までの予定と申し上げましたが、10時くらいまでの予定でさせていただきますと思います。

それでは、まず皮切りで恐縮ですが、私からそれぞれの大臣に1点ずつ質問させていただきたいと思います。まず周大臣です。お国が大変、今、力強く環境政策に取り組んでいただいていることがよく分かりました。つきましては、国民の皆さん方は、どのようにそれを受け止めていらっしゃるか、国民の皆さん方が、そういった気持ちを強く持っていただくようになっているのかどうか、ぜひ周大臣にお尋ねしたいと思います。

それから、李大臣には、いわゆるグリーン成長というご報告をいただきましたが、韓国の産業界の皆さんたちは一体どうなのか。日本でも今、まさに環境こそが成長の源という意見と、そう

は言っても、依然としてまだ、例えば 25%目標という日本の目標は高すぎて大変なのだという意見が両方、拮抗しているのが日本の状態です。韓国の場合はどうでしょうか。ぜひお尋ねしたいと思います。

それでは、周大臣からお願いします。

(周) はい。では、先ほどの小沢大臣の質問にお答えします。先ほども紹介しましたが、中国は都市化と工業化を推進しているうちに、たくさんの環境保護の問題に直面しています。一部の地域においては、環境の問題は既に国民の健康と社会の安定に悪い影響、マイナスの影響を与えています。ですから、そのような問題を国民は必ず許さないの、いろいろな意見が出ています。ですから、このような状況を踏まえて、私たちは新たな環境保護の道を検討するために、国民の参加を促す六つのシステムを作りました。その基本的な立場は、今どんな状況かを客観的に国民に知らせて、国民全員の参加を促すということです。

その中には、二つの方面の仕事があります。一つは、まずは政府が主導することです。二つ目は、国民の環境保護に対する意識を向上させることです。そうすると、環境保護の国民レベルの基礎ができていきます。

なぜかという、環境の問題というのは国民の生存の基礎にかかわるものです。経済の発展も、国民の生活のレベルにかかわる問題です。ですから、この二つの問題を比べると、中国は科学的発展、そして人間本位の発展をするために、さらに人間が生存する基礎である環境保護の問題をますます重視するようになりました。ですから、このような政策と指導の下で、私たちは実際の仕事においても、国民の健康や経済の成長にマイナスな影響を与えるような、目立っている環境問題の解決を重点として進めております。特に国民の健康に影響する環境問題に力を入れております。

国民は、私たちのこのような仕事を大変支持しています。また、このような仕事が成果を上げましたので、国民の皆さんも大変喜んでくれると思います。今、毎年、全人代など重要な会議において、必ず国民からは環境保護に関する質問があります。今、環境保護はホット問題です。私もとても喜んで、そのような質問に答えました。今、環境問題がそのようなホット問題になること自体が、私たちの環境保護分野における進展だと言えらると思います。ありがとうございます。

(小沢) それでは、李大臣、お願いします。

(李) 小沢大臣、とても素晴らしい質問をどうもありがとうございます。

どの国においても、温室効果ガス削減や環境部門への投資に、企業が「歓迎します」「喜んで」と答えることは、ほとんどないと思われま。産業界は、できれば環境部門に対する投資を少なくし、または先送りしようとする。さらに温室効果ガスの削減においても、政府が全部支援してくれればいいのだけれど、産業界自らが投資をして温室効果ガスを削減しようというのは、一種の圧迫と受け止めております。

ですから、最初、温室効果ガス、BAU30%を 2020 年までに削減することを決定したときに、産業界はあまりにもひどすぎる、あまりにも目標が高すぎるということでした。商工会議所や経

済連合会、つまり日本の経団連に当たるような団体を中心として、説得し、各自治体の長がその管内にある企業と対話し、そして今現在はどうなっているかといいますと、企業がある程度受け入れるようになりました。

また、大統領が勤務する大統領府（青瓦台）で関係省庁と企業の代表が集まり、温室効果ガスBAU30%削減に向けた実施計画に対して協議しました。今現在は法律・法制上にもそういったコンセンサスに基づいて実施方向が反映されており、産業界も受け入れています。

問題は中小企業で、「温室効果ガス削減を、なぜ自分の費用（コスト）をかけてやらなければならないのか」という問題提起をしています。ですから、これから温室効果ガス削減、または気候変動への対応に向けて、インフラストラクチャー、つまり政策レベルで、基盤づくりのために、さまざまなインセンティブを中心に、中小企業の参画を促すための方法を模索することが課題として残っています。

大手企業、大企業に対しては、大きく心配していません。私たちが目標管理制を行って、600余りの企業または工場がここに参加するわけですが、大企業はやると思います。しかし、温室効果ガス削減が、中期的・長期的に成功を収めるためには、全国民が協力し合わなくてはなりません。さらに小さい企業といえども、ここに参画しなければならないわけです。このプログラムに対しては、あまり大きな心配をしてはいないものの、引き続き説得し、一方ではインセンティブ・アンド・ペナルティ（あめとむち）の政策を通じて、これを推進してまいります。

（小沢） ありがとうございます。それではどうぞ、両大臣からも何かありましたら。

（周） 先ほど小沢大臣と李萬儀長官から紹介をいただきました。とても啓発的な意義があると思います。先ほど小沢大臣から、日本の経済新成長戦略のことを紹介してくださいましたが、特に鳩山首相はグリーンニューディールを提案して、またこれからもいろいろな新しい措置を講ずるというご紹介がありました。また、李長官の方からも、韓国は今、グリーンの成長を目指して努力して、投資などの手段をもって成長を求めていることが分かりました。とても参考の意義があります。

お二人の紹介を聞きますと、今、国際金融危機を経て、世界経済がかつてないほどの挑戦に直面していると感じています。また、今、大きな変革、大きな改革が行われているのではないかと感じております。ですから、これからは技術的な改革も行われると思います。この問題が大変緊迫していて、危機感を感じて、これからは日本からも韓国からも、よく勉強しなければならないと思います。これは最初の私のイメージです。

それから、中国は国際金融危機に対応する際に、中国の基本的な国情に基づいて、いろいろな具体的な措置を講じました。一番重要なのは、最近、4 万億元の一括した経済を回復させるような計画を出しました。また、10 項目の具体的な政策を制定しました。その中では、環境保護とグリーン成長、グリーン経済が重要な内容です。例えば 4 万億元の一括した計画の中には、2100 億元の投資を環境面に使うことになりました。また、環境保護にさらに大きな権限を与えてくれるようになりました。ですから、私たちはこのような一括した計画をよく利用して、またさらに大きくなった私たちの権限を十分に発揮して、さまざまな政策を出して、中国の経済を回復させる

うちに、エネルギー消費が高くて汚染が高くて、また資源に頼るような産業の拡大を、十分に抑制することができました。

また、金融危機に対応すると同時に、経済構造の調整にも力を入れて、一定の程度においては成果を上げました。でも、経済構造の調整は時間もかける必要があるし、投資も必要です。でも、今は、やはりこのような金融危機の後、一定の環境保護の目標を出して、企業に環境保護をするように促すようなことを、そのような手段を持って、やはり経済構造調整にも積極的な影響を与えることができると思います。昔のような道が続けると、中国の経済の発展を図ることも将来がないと思います。今、中国は環境保護の面においては大変力を入れております。

これからは、気候変動のことを話したいと思います。昨日、小沢大臣と李長官と会談した際も、中国政府の大きな考え方や目標などを既に紹介しましたので、本日は省略させていただきたいと思いますが、強調したいのは、中国は今、気候変動に対応し、CO₂の排出削減を求めると同時に、それを追求している際に、中国の基礎が日本や韓国より弱いということです。

今、中国はCO₂の源をどのように抑制するか、どのように根本的に削減するかということを研究しております。まず、統計のシステムを作っております。二つ目は観測のシステムを作っております。三つ目は環境、既に評価のシステムを作っております。この三つのシステムを建設し、そしてますます完備させることで、CO₂の排出削減が可能になると思います。そうでないと、CO₂の排出削減が実現できないと思います。

本日のチャンスはとても珍しいと思いますから、どのようにCO₂に関する評価のシステムや観測のシステムを作ったらいいのか、小沢大臣と李長官のご意見をぜひ聞かせていただきたいと思います。つまり、日本と韓国はこの分野において、CO₂に関する観測システムや評価のシステムをどのように作っているのか、どのような成果を上げたのかを紹介していただきたいと思います。ありがとうございます。

(小沢) 李大臣、よろしいですか。

(李) はい。私はまず、日本の小沢大臣に二つほどお聞きしたいと思います。

一つは、韓国もエミッションフリー、またはカーボンのことを概念として、建物や建築物の設計において変更を加え、新しい方式の建築許可制度にしていこうということが、グリーン成長の10の政策のうちの一つに盛り込まれています。ですから、日本で一戸建て住宅、または集合住宅、アパートや団地、そして大型のオフィスビルなどに対して、エミッションを最小限にさせるための新しいデザインの内容・内訳を少し教えてください、または資料を下されば、私どももこういったコンセプトに沿って、韓国や中国、またほかのアジアの国々でも、建築の過程にそれを反映させて、アジアがこれから温室効果ガス削減において模範になると思いますので、資料を提供していただきたく思います。

もう一つは、産業界の温室効果ガス削減とともに、一方では産業界、企業が環境的な要因を企業活動にうまく活用できるように、規制を緩和させることも、とても重要かと思われます。ですから、日本が最近、ここ5年間、またはこの10年間、または今後5年間、規制をどう緩和してきて、またはこれから規制を緩和していく方針なのか、その大きな絵がありましたら、それを教

えてくださればありがたく思います。

次に、中国の周長官に少しお聞きしたいことがあります。先ほど中国の国民が環境意識を向上させるために努力をされているというお話を、小沢大臣の質問に対して述べられましたが、とても重要な内容だと思います。つまり、経済が発達すれば環境も改善されるべきで、そうしてこそグリーン成長が可能なのです。住民がいったん経済をより重要視し、ある程度豊かになれば、そのときになって環境を考えてもいいと、順次的に順を追って考える方向があるわけです。けれども、これが得てして間違ってしまうと、環境と経済の不均衡をもたらしてしまいます。

ですから、最初からすべての国民が参画できるよう、環境マインドを高めるための対策を講じることは重要だと思います。周大臣がおっしゃったこの点に対して、共通の認識を持っておりま

す。

今お話しされた、いろいろな温室効果ガス削減対策や気候変動に対する対応に関連して、統計を作り、その統計に基づいて、きちんと削減されたのかを検証することがとても重要だと思います。ですので、韓国も環境部傘下に、温室効果ガス情報センターを設置します。そうすると、産業界は産業界、建物は建物、建築物は建築物、交通・運送では運送部門で、国際的な基準に基づいて、どのくらい排出しているのか、統計の把握が可能となります。それをリアルタイムで統計基準に合わせて、これがうまくいっているのかどうか、不十分な点があるのかどうかを判断するプロセスや、そうなったときに、その結果について全部合計を出して、これがうまく働いているのかどうかを、専門家が検証する手続き（procedure）を、このセンターが担当することになります。これには、多くの専門家が参加することになります。

もちろん、韓国の場合は二つの方法を兼ねようと考えております。一つは、既に韓国が実行しております「TMS」があります。各工場の、または建築物の煙突に排出ガスをリアルタイムで確認する制度なのですが、温室効果ガスがどのくらい排出されているのかを確認するのは、とても簡単なことです。しかし、産業界は、こういった統計によって、すぐ自分が監視を受けることは好みません。ですので、産業別に計算して、どのくらい温室効果ガスを排出しているのかを把握する方式があります。この方式を活用しながら、必要な場合は、環境部が進めておりますこの TMS 制度を導入して、各企業が誠意を持って温室効果ガスに向かって努力していくよう、働き掛けていきたいと思っております。これから実務者同士の協力を通じて、このような韓国の具体的な、またはテクニカルな推進プロセスに対して、必要とされるならば資料をご提供いたします。

周大臣に一つお聞きしたいことがあります。この TEMM は 12 回目を数えておりますが、私たちこの三カ国の間では、はばかりなく何でも話し合うことができますし、三カ国で話し合った事項は、アジアや世界に向けて、未来に道筋をつける、一つの実際的な方向性を持つ機能を持つと思っております。ですから、これから北東アジア環境共同体のような機能をできるよう、もう少し私たちは、これを発展させていくことができるのではないかと思うのです。それに対して、周大臣はどのようなお考えを持っておられるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

（小沢） ありがとうございます。ちょっと予定の時間を超えてしまいましたが、せっかくの機会ですから、もうしばらくこのテーマでやらせていただいて、手短かに私への質問と周大臣への質問を答えて、次のテーマに移らせていただきたいと思います。

まず、周大臣から、いわゆる温室効果ガスの計測評価についてのご質問をいただきました。また実務的には事務方同士でよく意見交換をしていったらいいと思いますが、私から二つだけ申し上げておきたいと思います。

一つは、日本はこの分野に関しては、IPCC のインベントリープロジェクトに参加し、積極的な活動をしているつもりです。いわゆる国際的な基準作り、それに日本としても参画しております。また、「いぶき」という名前で衛星を打ち上げており、世界的ないわゆる CO₂ の状況をリアルタイムで収集して、これも各国の方にも提供をしております。そういった世界的な話をしながら、同時に今度は 2 国間同士のいろいろな制度については、ぜひ実務として、また今後検討していきたいと思います。

1 点だけ、この点で申し上げますと、鳩山イニシアティブという形で、いろいろな支援をしていきたいと思っておりますが、やはりそのときに、われわれとしてはそれがどういうふうにご利用されたのかという意味で、いわゆるコペンハーゲン・アコードの中でも議論になりました MRV (Measurement, Reporting and Verification) ということが、今、大変話題になっているところです。この観点を今後、2 国間で議論できれば幸いです。

それから、李大臣からは 2 点ご質問がございました。いわゆるエミッションフリーの、ゼロエミッションの家、ハウジングの話についての意見でした。先ほども申し上げましたように、いわゆる「エコハウス制度」ということで、窓を二重窓にするとか、壁の断熱を、断熱材を入れるといったことに対して、補助金を出している制度を作らせていただいております。大変好評で、今、例えば窓を造るそういう業者の人たちは、発注されても製造が間に合わないという状況になっていて、これはまたハウスメーカーへの景気対策としても大変有効な課題になっています。

今後そういったことを、いわゆる法的に義務付けるという話があり得るかどうか、今、議論を始めたところです。具体的には建築基準法という話がありますが、そういった形で、いわゆる今度は規制の方までできるのかという議論を環境省と、ハウジングの話は主に国土交通省と、議論をスタートさせたという時点です。

2 番目の、逆に規制緩和は一体どうかということですが、どちらかということ、この分野はいわゆる補助金を出していくという話の方が大きいと思っております。規制緩和ということになりますと、今、私がぱっと思い浮かぶのは、例えば風力発電を造るときに、これは例えば昨日の所もそうですが、国立公園内に風力発電を造れるかどうかに関しては、今後一定のゾーンを決めて、許可していくようなことができないだろうかということ、まだ決定はしていませんが、そういう議論をスタートしています。どちらかということ規制緩和ということ、すみませんがあまりぱっと思い浮かびませんが、また具体的なものがありましたら、後ほどお届けをしたいと思います。私からは以上です。

それでは、周大臣から。

(周) 先ほど小沢大臣と李長官のお話を伺いまして、特に李長官は、この TEMM の会議において共通認識に達して、外部に向けて積極的なメッセージを出したらどうかという提案がありました。人々は、どうして CO₂ の問題をこんなに重視するのかということ、CO₂ の移動のメカニズムは、生物的なシステムなので、ほかの汚染のこととは違います。CO₂ が排出されると、地球の全

部の地域をカバーすることになり、全世界に影響を与えますので、人々にとても注目されています。

先ほど李長官は、北東アジア環境共同体を作ったらどうかという提案がありましたが、実は小沢大臣からも昨日同じような提案がありました。ですから、私もこのような提案に賛成します。例えば気候変動の問題でも同じですが、私たちは先に共通認識に達して、合意した後、その合意を外部に向けて積極的に出す、そのイメージを出す方がいいのではないかと思います。

環境保護の問題は地球全体にかかわる問題なので、私たちが協力できる分野もすごく幅広いのです。例えば東アジア酸性雨モニタリング（観測）システムや、E-waste の移動の影響や、環境保護の観測や、大気・水汚染の問題や、トレーニングの問題など、いろいろな分野において既に協力関係を保って、成果も上げました。これからはさらにこのような協力を重視して、積極的に推進して、ほかの国々にそのような手本を見せたらどうかと思います。ですから、お二人の提案に賛成し、私自身も思っています。ありがとうございます。

（小沢） ありがとうございます。今の特に北東アジアの低炭素共同体の話は、これからのいわゆる地球規模、地域のチャレンジのテーマにも関係する話で、両大臣から大変有益なご意見をいただいたと思います。

Session 2 「地球規模及び地域のチャレンジ」

(小沢) それでは、2 番目の地球規模及び地域のチャレンジ」に移らせていただきたいと思います。

まず周大臣と李大臣から、それぞれスピーチをいただきたいと思います。少し残りに議論ができますように、その時間も残していただくように、少し予定より短めのご発表をしていただければありがたいと思います。それでは、周大臣、お願いします。

2-1. 「Make Great Efforts to Promote Green Economy and Push Forward Regional Sustainable Development」

周 生賢 (Zyou Shengxian) (中国 環境保護部長)

分かりました。簡単に紹介します。それも小沢大臣に対する支持だと思えますから。

この場をお借りして、グリーン経済、低炭素経済と循環経済の発展、及び E-waste の越境移動の予防などの問題をめぐって、意見交換を行いたいと思います。

#2

本日に至って、環境問題は既に経済、政治、文化、社会、外交などと緊密な関係のある、多方面の複雑な世界的な問題になっております。人々は、環境問題の本質は発展の道、経済の構造、生産の方式と消費のパターンの問題でもあると認識するようになりました。中国は、この面においては実は失敗した経験や教訓があります。すなわち、中国は、昔は汚染と環境保護をそれぞれ別々にして議論し、環境保護の問題を経済成長と独立して考え、統合して考えませんでした。しかし、今はその問題を突破しました。

#3

中国において、グリーン経済、低炭素経済と循環経済を発展させることは、経済発展の方式の転換を加速する重要な内容であり、主な支えでもあります。もちろん、経済の発展方式の転換を加速する過程が、大いにグリーン経済と低炭素経済と循環経済を発展するプロセスでもあります。

#4

実は、その本質は同じだと思います。つまり「グリーン」という言葉であり、グリーン経済です。今、中国は既に経済発展方式の転換を加速し、持続可能な発展を促進している重要な時期に入っています。このためには、外部の強い力が必要です。まるで石墨の構造が金剛石の構造に変わる際に、高温・高圧と触媒が必要であるのと同じように、外部の強い力が必要です。環境保護の強化は、この強い外部の力を提供することができると思います。

#5

中国の経済発展の方式を転換させ、経済構造を調整させるためには、また持続可能な発展を図

るためには、今、五つの面の仕事に力を入れております。

#6

一つ目は、グリーン経済、低炭素経済、循環経済を発展し、グリーンの発展をもって経済の転換を牽引することです。グリーン経済とグリーン産業を発展し、クリーンエネルギーと再生可能なエネルギーを開発し、エネルギーと資源の利用率を高め、最大限に汚染物の排出を減少させています。また、一部の地域で試験的に低炭素経済を行い、発展させ、低炭素商品の認証や工業団地やコミュニティの建設に力を入れて、徐々に経済成長のCO₂の排出を軽減させようとしています。

#7

二つ目に、環境影響評価の制度を完備し、源からの産業の最適化とエスカレートを求めています。この環境アセスメントは、環境保護が経済・社会の発展に参加させるような制度面の保証であり、源から環境の汚染と生態への破壊をコントロールするもので、経済発展方式の転換を推進すること、また産業構造の調整を推進することにとっても重要なものです。これからは環境評価・審査の責任の追及のメカニズムや、幾つかの部門の協調や連絡のメカニズムをさらに完備させて、環境アセスメントの管理を強化します。今後はエネルギー消費の高い、汚染の高い、また資源に頼るような業界の盲目的な拡大を抑制し、生産能力の過剰や、低いレベルでの重複的な建設を、断固として抑制していきます。

#8

三つ目ですが、汚染と排出削減を推進し、また目標を作って企業の環境保護を促します。それをもって、経済構造の調整を促進します。中国政府は5月のとき、2010年、遅れた生産能力を淘汰する計画を発表しました。今年、10ギガワットの火力ユニット発電容量を淘汰し、また、遅れた製鉄2500万トン、製鋼600万トン、セメント5000万トン、アルミニウムの電気分解33万トン、板ガラス600万箱、製紙53万トンを淘汰することになります。これからは、先ほども紹介したように、統計や観測や評価のシステムを完備させ、このような仕事を統合させて、経済発展方式の転換と産業構造の調整を促進していきたいと思っております。

#9

四つ目に、環境に関する政策や法律、そして基準のシステムを完備させ、環境のコストをもって資源の配置を最適化させます。環境の政策や基準はグリーン経済の発展と技術レベルの向上にとって重要なものです。

さらに環境の政策や法律や基準などを完備させて、環境保護と経済発展の同時発展を促進していきます。

また、資源に頼る製品の価格の改革や、環境保護の料金の改革を推進し、グリーン信用貸付、グリーン税収、グリーン価格、グリーン貿易、グリーン証券、グリーン保険などを奨励し、その種類を促すというような経済政策を取って、環境保護に力を入れていきます。環境基準の管

理システムの整備を加速し、基準のシステムを構築し、クリーン生産の基準のシステムも完備させていきます。

#10

五つ目に、科学技術のイノベーションと支えの能力を強化し、市場の需要に合わせて環境保護の産業を発展させます。科学技術面の重要なイノベーションと技術の突破、そして共通性のある技術の幅広い適用は、必ず中国の汚染のガバナンス、管理にとって、新たな突破口になると思います。

市場の需要に合わせて、これからグリーン経済を発展することに必要である環境に優しい技術を研究し、また普及させ、クリーンな技術、省エネやエネルギー消費を削減・減少させるような戦略的な技術の研究に力を入れていきます。これからは汚染の防止のために、また環境の容量を拡大するために、グリーン経済の成長を促進するために、支えを提供するように努力したいと思います。

この面においては、中国は全体としての計画と全体的な要求もあり、今、実行に移していますが、一部はまだ実行されていません。このプロセスはとてもオープンなものです。この面においては、日本や韓国は既に進んだ技術と成熟した技術と進んだ経験を持っています。また、既に長期にわたって、この分野に力を入れてきましたので、これからは日本や韓国は、既に成熟した技術を提供していただければと思います。それによって、中国はこの分野における仕事を、さらに推進することができるのではないかと思います。

#11

次に、E-waste の越境移動の問題についてお話をしたいと思います。まず数字を上げたいと思いますが、去年の4月から5月にかけて、世界税関機構がアジア、アフリカ、ヨーロッパの170カ国を集めて、共に「大地の女神」(“Earth Goddess”)という特別行動を行いました。40日余りの行動期間において、中国は違法の密輸の廃棄物の案件29件を発見し、先進国からのE-wasteを含む個体の廃棄物を、654.9トン押収しました。日本と韓国は、この分野においては、豊かな経験と進んだ技術を持っていますから、E-wasteの越境移動を予防する、そしてコントロールする分野において、さらに交流し、協力を強化していきたいと思います。

#12

ここでは、三つの提案をしたいと思います。

まずは、今は既に原油の交流のメカニズムの基礎の上で、中日韓三カ国のE-wasteの越境移動を撲滅し、取り締まりをするような連絡制度を作ることです。

二つ目は、三カ国はホットラインで連絡を取って情報交換し、不審な活動に対しては共同で監視活動を行い、第三国やほかの地域での越境移動を予防することです。

三つ目は、中日韓三カ国の政府部門や企業の間の人々の交流とトレーニングを強化することです。

(小沢) ありがとうございました。それでは、李大臣、お願いいたします。

2-2. 「Countermeasures against Global and regional challenges」

李 萬儀 (韓国 環境部長官)

周大臣の大変素晴らしい説明をどうもありがとうございます。

#1-3

韓国でグリーン成長と関連した部分を、どのように国際化し、そして共有できるかという問題を中心にまとめました。一部の内容は重複する部分がありますので、早く進めていきたいと思いをします。

#4

既によくご存じのどおりですが、何よりも重要なのは、気候変動にどう対応するかにあると思われれます。韓国では、生物多様性の減少の問題と水不足問題を、とても深刻なものとして受け止めており、これらにどう対応するのか、また異常気象に対する対応策と、環境保健的に今後の気候変動にどのように適応していけばいいのか、対応すればいいのかを考えていかななくてはならないと思いをします。

#5

まず、北東アジア地域の環境問題としては、歴史的にそれを見ますと、90年代は酸性雨の問題と海洋汚染、2000年代には黄砂の問題が中心となっております。

しかし、今現在は、よくご存じのように、気候変動にどう取り組むべきなのかということに尽きるわけですが、日中韓三カ国の間で、この気候変動適用分野に関する協力も求められると思われれます。というのは、ほとんど温室効果ガスをどのように削減していくのかに今フォーカスが置かれていますが、多くの方が狭い所に住んで人口密度の高い東アジア地域の特性を考慮すれば、適用分野での協力も重要かと思われれます。

#6

まず、韓国のグリーン成長を通じて、どのように取り組むべきなのかについての内容です。

#7

既にお話ししましたが、重要なのが、エネルギーの化石燃料に対する依存度を下げることが何よりも求められます。つまり、新再生エネルギーをどのように発展させていくのか。さらに韓国の場合におきましては、原子力発電所を引き続き増設しまして、温室効果ガスを削減しながら、エネルギーを確保するための方法を模索していきます。

#8

2 番目には、グリーン技術とグリーン作業を引き続き育成して、新成長エンジンに作り上げるのですが、2030 年を目標年度にして、世界最高のグリーン技術の水準を確保させるために、技術開発に力点を置いて進めてまいります。これは学校教育とも連携させていますし、また新しい技術を開発するに当たり、支援するさまざまなインセンティブの政策支援とも連携されています。また、国家社会そのものがグリーン社会、グリーン国家としてのスタンスを確保できるよう、引き続き努力していかなくてはならないと思われまます。環境成果、EPI (Environmental Performance Index) の側面で、もう少し上位に上がるよう、多くの努力を傾けていくよう計画を進めております。

#9

温室効果ガス削減については繰り返しになりますので、割愛させていただきます。

#10

これから韓国が重要視しているものは、生物多様性問題と異常気象と環境保健問題です。

生物多様性は、6 月の 7 日から 11 日まで韓国の釜山におきまして、IPBES ミーティングを開催する運びとなっております。IPCC のような国際機関の創立をするかどうかを決める、とても重要な会議になります。IPBES を国際機関に創立できるものと予想しております。

異常気象がまた大変大きく見込まれております。韓国としては、2008 年から 2012 年まで異常気象に対応するための細部履行計画をまとめています。つまるところ、国の気候変動適応センターを作り、これに積極的に対応できるよう努力をしていることを重ねてお話し申し上げたいと思います。

環境保健分野はとても重要です。どの国においても、去年の 4 月から環境保健法が制定・施行されております。去年の 7 月からは、韓国は生物管理に対する総合対策を設けて、アスベストに関する被害に対しては、法律が作られて制度化されています。これから建築物や公共施設の設置、または大きい建築物のリモデリングをするに当たり、アスベストの管理がおろそかになり、環境保健に問題を生じさせることがないように、アスベストの安全管理に重点を置いた新しい法律を今現在、制定中であることをお話し申し上げたいと思います。

#11

また、繰り返しになりますが、韓国の場合は夏の 3 カ月の間、雨が集中的に降り、集中豪雨と洪水に見舞われます。夏が終わりますと、その後、水が足りなくて、水不足問題が発生し、これからの産業化や先進国型の都市を作る上で支障を来しているのが現実です。ですから、良質の水を十分に確保することが、とても重要な課題だと思いますので、4 大川再生事業を繰り返し広げているわけです。

これと関連して、中国も水不足問題を経験した地域が一部あるわけですが、この水不足問題を解決することがとても重要な問題であるということで、私ども韓国の経験を蓄積して、これから途上国または関係国・友好国と協力していこうと考えています。

#12

次に、グリーン成長に関する経験を国際的に共有するための努力を傾けるというお話を申し上げます。

#13

まず、東アジア気候パートナーシップを本格的に強化することで、気候フォーラムを定期的で開催し、それに伴う戦略、つまり気候がとても重要な国においては、相互支援と協力を強化する必要があると思います。私どもが蓄積しております経験や技術をさまざまな国に拡大させていき、そして水質及び堆積物管理と関連して、東アジア気候パートナーシップ (EACP) や UNEP と協力することで、世界的に環境問題を解決するように貢献していきたいと思います。特に環境と関連のある ODA を、引き続き拡大させていく考えです。この部分においては、日本が大変進んだ模範事例を有していると理解しております。

#14

さらにグリーン成長に関する、つまり環境と経済の共生、両立、好循環的に回すための研究は引き続き続けるべきだと思われまます。ですので、GGGI (グローバル・グリーン成長研究所) を 6 月 16 日付で設立し、これを 2012 年からは国際機関に格上げさせていく考えで、既に協議が済みしております。

4 番目に、ソウル・イニシアティブをより効果的に運営して、環境部門に関する協力をより強化させていく考えです。気候変動対応と関連して、グリーン成長についても、中南米やアフリカとの協力が求められると思います。日本が大変うまくやっていますし、中国もそちらの方との協力を考えているでしょうけれども、私ども三カ国が、世界的に気候変動に対応しながら、環境問題を解決し、同時に経済成長も推進すべきという面で、この方面での協力が求められると思います。

#15

グリーン成長の国際的な拡大方法は、さまざまなものが考えられます。まず、先ほどお話ししたように、TEMM のガバナンスも改善し、気候変動と関連した専門家、また専門機関同士のサイバーネットワークも構築しながら、炭素排出権を取引する共同市場が広範囲に形成できるよう、日中韓三カ国が中心的役割を果たす必要があるかと思われまます。

また、黄砂に対応することも、とても重要ですので、“TerrAsia project” のようなものを検討する必要はないのかということをご提案申し上げたいと思います。

#16

韓国の立場としては、私どもの地域のみならず、世界のすべての国々の国民が、どのようにすれば気候変動や環境問題について意識し、自ら参画し、改善し、協力するという意識を持つかということが重要だと思われまます。ですので、「Me First 運動」と言っていますが、「責任は自分が負います、私が負います」「私が先に改善し、革新する」ということで、この気候変動や環境問題

に対応していくのが最善の道であると思います。この「Me First 運動」で、日中韓が“Me First”をしますと、“TEMM First”というような名前になるのではないかと思います、これもとても重要な運動だと思われま。ご清聴ありがとうございました。

2-3. 「地球規模及び地域のチャレンジ」

小沢 鋭仁（環境大臣）

両大臣、本当にありがとうございました。両大臣とも本当に簡潔に、的確にご説明をいただいて、感謝を申し上げます。私としても感銘しました。コペンハーゲンを思い起こすと、両大臣のような方々ばかりであったら、コペンハーゲン合意はもっとスムーズに、成果のあるものができたのかなと思いつつ、今、お二人のお話を聞かせていただきました。私も負けられないように、手短にお話をしたいと思つます。

#3

私からは、主に3点申し上げたいと思つます。

まず、冒頭申し上げた東アジア共同体の実現に向けてということ。これは大きく、低炭素共同体というものを検討していこうではないかという提案が一つ。これは李大臣からもご提案があったところ。

2番目は、アジアでの低公害社会を作っていきたいということ。日本は残念ながら高度成長の下において、幾つかの公害問題に直面をしてまいりました。わが国のそうした経験をアジアの皆さん方にお伝えしていく中で、アジアの国々の皆さんが、発展の中でそういったことに直面しないように、ご協力ができるようにしていきたいということ。

3番目は、アジアでの循環型社会を構築していきたいということ。これは既に3Rの国際会議等も開かれているところですが、さらに日中韓、この循環型社会に向けて協力体制を作っていきたいということ。

#4

それから、2番目は越境汚染対策。これも両大臣からも既にお話がありましたので、手短に申し上げたいと思つます。

日本における最近のいわゆる黄砂のデータによると、近年、観測日数が増加しており、社会的にも大変関心が高まっているところ。この黄砂の問題には、ぜひ三カ国でしっかりと取り組んでいきたいという提案。

#5-6

越境汚染の2番目は、広域大気汚染の問題。光化学オキシダント濃度に関するデータですが、酸性雨の問題もあります。こうした広域大気汚染に関しても、ぜひ三カ国でしっかりと協議し、対応を図っていきたいという提案。

#7-8

越境汚染の3番目は、海洋汚染です。これは九州地域の海岸の状況です。大変残念な状況で、ただ、それぞれのお国がしっかり取り組みをさせていただいていることは、われわれも十分承知をしているところですが、まだ完全にこうした話が解決しているということではないので、ぜひともお願いしたいということです。

#9

それから、大きな柱で3番目が生物多様性の問題です。今年の秋、10月18日から名古屋市において、COP10を開催させていただくことになっています。日本が議長国ということで、中国、韓国の両大臣にはぜひとも格別なるご支援・ご指導を全体としていただきたいと思います。

そうした中で、具体的な話としてお願いしているのが「自然との共生」ということです。その具体的な話としては、「SATOYAMA イニシアティブ」です。「SATOYAMA」というのは、われわれの都市に近い山のことを言っておりまして、人間の手が入った自然ではありますが、自然をしっかりと大事にしながら、人間と自然が共生をしていく、まさにそういう生き方、自然との共生のあり方を提案していきたいと思っております、ぜひとも両大臣にはご賛同をいただきたいと思います。

2番目が、いわゆる科学と政策のリンケージで、IPBESの提案です。これは李大臣からもご提案があり、10月に釜山で会議があるというお話でしたが、日本としては大いに推進をしていきたい。日本と、それからCOP9の議長国でありましたドイツの大臣とで、昨年、私と一緒に両大臣を含めて、世界各国の環境大臣に提案を既にお届けしたところです。日本としても、IPCCのいわゆる生物多様性版になると思いますが、ぜひともこれを設立していきたいというお願いです。

私からの提案は以上でございます。その中で1点、周大臣からお話がありましたE-wasteの問題です。昨日もバイの会談で申し上げましたが、わが国としては現在税関と連携して厳正な審査を行うとともに、またいわゆる中古品であるかどうかの客観的基準を定めて、その適用をスタートさせているところです。いずれにしても、今後もバーゼル条約の枠組みの中で、特に中間の皆さん方もしっかり協力をして、さらに取り組みを強化してまいりたいと思っております。そのことも加えてご報告申し上げて、私からの日本の提案、ご報告とさせていただきます。

それでは、残り時間で、どうぞ自由な討議をさせていただきたいと思っておりますが、まず周大臣からよろしいですか。あとは自由な意見交換をお願いしたいと思います。

(周) 2点の意見を述べたいと思います。先ほど両部長から多くの問題に対する提案がありましたが、例えば黄砂や、東アジア酸性雨モニタリングネットワークや、海洋漂流ごみなど、また私からのE-waste、越境移動の問題、さまざまな問題が出ました。実は、私たち三カ国は、このような問題の対策の面においては、既に協力を始めて、また効果のある協力があつて、成果も上げました。

例えば中国は、黄砂に関する黄砂の産生の源、移動のメカニズムに関する研究など、また黄砂に関する情報の共有などの面で、既に一定の成果を上げました。東アジア酸性雨モニタリングネットワークの協力においても、私たちは観測ポイントの間の情報の共有などを行って、共に本地

域の観測のレベルを向上させることができました。

去年の6月5日、世界環境日の期間においては、三カ国の環境部門が、またわれわれは一つの海でつながっているという「中日韓10都市海岸クリーンアップ事業」を行いました。このような活動を通じて、三カ国の国民に環境保護の知識を、さらに普及させることができました。

このように、三カ国の間にも、地域環境協力に関しては、さらに相互理解と認識が深まるようになりました。ですから、本日の会議の場で、さらに交流して、もともとの基礎を踏まえて、さらに協力するような意欲は、みんな共有しています。これから、いろいろな問題をめぐってさらに検討して協力すれば、必ずより良い成果を上げることができると思います。今は既に効果のある成果を上げましたが、一部の分野には、まだ成果がそれほど明確ではないので、これからはさらに協力して成果を上げたいと思います。

2点目は、先ほど両部長からは、生物多様性に関するお話がありました。実は、私はこの問題に対して大変興味深いです。もともとこの分野の仕事に携わってきましたから。特に、昨日は生物多様性の日に、小沢大臣から特に植林活動をアレンジしていただきまして、大変有意義な活動だと思えます。そのような活動を通じまして、私たち3人の部長も、三カ国が緑の将来を追求する強い意志を、世界に発信することができたのではないかと思います。

実は昨日、私は中国の「人民日報」という新聞に、生物多様性に関して文章を掲載したのです。今年の生物多様性年のテーマは、「生物多様性は命であり、われわれの命である」ということです。実は、私としては生物多様性というものが、全世界の国民の福祉に関する重要な問題だと思えます。ですから、中日韓三カ国は、この問題を高く重視しなければならないと思えます。先ほど両部長からも、生物多様性に関する提案がいろいろありましたが、例えば会議を主催するとか、プラットフォームの建設とか、IPBESのことなど、ここで態度を表明したいと思えますが、生物多様性保全に有利な提案なら、中国は必ず支持します。

(小沢) 李大臣、どうぞ。

(李) はい。周大臣のお話にも、私は賛同するところです。生物多様性はとても重要ですし、生物多様性から競争力を持つところが、技術も科学も産業も経済も発展するのではないかと私は信じております。とても重要な点を指摘されたことに対して、御礼申し上げます。

まず、産業界、企業の役割が、中国においてもとても重要であるというお話に対して、韓国はB for E (Business for Environment) の会議を開催することで結論に達したという点と、とても共通しております。もちろん日本の場合も、企業の役割がさらに重要な国ですので、これから三カ国の、環境と経済を共生させるグリーンパラダイムにおいて、企業の役割をどのようにすれば、私ども TEMM と連携・直結させられるのか、これはちょっと課題・テーマになると思えます。成功した企業の、例えばグリーン化（緑色化）に成功した企業の事例や経験が、三カ国が追求する価値ととても合致しますので、これを連携させることも必要かと思えますので、検討が求められると思えます。

また、私がこの三カ国大臣会合と関連して提案したいことは、私たち大臣が議論している内容が、三カ国の政策に反映され、三カ国を望ましい持続可能な開発国家につくり上げると思えます。

その前提となるのが、次の世代も、この議論に対して、この三カ国の大臣の議論の内容を理解し、参画できるシステムが求められるのではないかと思います。中国の周大臣、どうお考えですか。お聞きしたいと思います。

例えばこの TEMM 会議をする際に、三カ国の男女の大学生 3~5 人ほどが一緒に参加して、ここで議論する内容を直接目にし、育ちゆく次の世代・若い世代に至りましても、そういった哲学の方向に沿った形で協力できる道筋が作られれば、この三カ国の TEMM 会合がもっともって歴史的な意味合いを持つものになるのではないかと思います。いかがでしょうか。周大臣、小沢大臣のご意見を仰ぎたいと思います。

昨日、カツラの木、3 本を植樹したわけです。これは生物多様性という面でも重要なのですが、結局これから三カ国をはじめとして、全世界が生命、生態、環境、グリーン（緑）を豊かにする持続可能なプラネット（地球）をつくる上で、先駆的役割をしましょうという象徴的な意味合いを持ちます。ですので、昨日の植樹式典はとても大きな意味を持つと思っております。私個人の場合は、できれば、これから 5 年後、10 年後、私が、私は息子一人しかいないのですが、その息子をここ北海道に送って、昨日、植樹した木がちゃんと育っているのかどうか確認させ、何をすにつれ、アジアと世界の発展に貢献できる象徴的な見学というような位置付けを持たせたいと思います。私は、できればそのようにしていきたいと思っております。

中国が提案されました意見に対して御礼申し上げたいと思っております。特に E-waste の越境移動に関する管理、ならびに循環に関する意見を述べられました。これからこの部門での協力を強化しましょうということで、認識を共にし、実務者レベルでより具体的に議論して、よりよい案や対策を導き出すことを願います。

小沢大臣が先ほど述べられました事項、つまり黄砂、光化学大気汚染物質（オキシダント）や海洋ごみといった部門に対しては、努力をしまして、これから画期的に改善していきたいと考えております。黄砂や大気汚染と関連する部分に対しては、R&D も両国が相互連携して、共同で対応する必要があるかと思っております。そういった意味合いから見れば、日本政府が提案された東アジア共同体構想は、とても大きな意味を持つと思っております。

従って、三カ国が R&D を担当する機関を協議して、必要ならばフォーラムや結果評価などを一緒に行って、この TEMM の回を重ねれば、もっと成果が高まるよう、良い成果が出るよう、努力を傾ける必要があると思っております。小沢大臣、とても意味ある提案をしてくださったことに対して、感謝申し上げます。

そのほか、「SATOYAMA イニシアティブ」や IPBES に関するご提案に対して、私は全面的に賛同し協力することをお話し申し上げたいと思っております。

(周) すみませんが、2 分間、補足させていただきたいと思っております。

先ほどの李長官の、大学生に参加させて交流することの提案は賛成します。もし小沢大臣も賛成なら、このことを決めたらどうかと思っております。

また、生物多様性の問題に関しては、補足したいと思っておりますが、今、中国はこのことを大変重視しております。中国は中国共産党の常務委員である國務院の副総理、李克強副首相を指導者として、生物多様性保全委員会を作りました。私は光栄なことに、この委員会の副主席を務めてい

ます。このメカニズムは、この生物多様性の保全に大変有利で有意義なメカニズムだと思います。既に第1回目の委員会が開催されましたが、中国政府の18の中央省庁の人々が参加して、生物多様性保全に関する2010～2030年の行動計画を作りました。この計画も、生物多様性保全及び収入の均衡的な配分など、いろいろな要求も出して、とても具体的な政策を打ち出す計画で、新聞にも掲載されました。

また、今年は国際生物多様性年ですから、会議はその多様性の活動をどう組織するかということもよく研究しました。昨日、生物多様性年に関する宣伝活動が既に始まりました。このような状況を、一応参考のために小沢大臣と李部長に紹介しました。

(小沢) ありがとうございます。

それでは、そろそろまとめをさせていただきたいと思いますが、まず今、周大臣からも、学生のお話は一緒にやろうというお話をいただきました。李大臣からのご提案、ありがとうございます。私も賛成ですので、ぜひ今後のTEMMの活動の中で、そういったことを考えていくということで、合意ということにさせていただいてよろしいでしょうか。はい。

ちなみに、既に昨日もちょうとご報告申し上げましたが、今日お昼のイベントの中で、既に日中韓の三カ国の学生の皆さんが、これはTEMMのというよりも、皆さんたちがそれぞれ活動をやっている環境政策の報告をしていただくことになっています。それをぜひ、また楽しみにしていただければと思います。

それに加えて、先ほど李大臣のお話を聞いておまして、あるいはまた周大臣の技術移転の提案がありました。これは私からの提案ですが、このTEMMの会合の中でもいいですし、サイドイベントでもいいですから、次回の会合では企業の、経済界の皆さんにも参加してもらって、会合ができるような仕組みはどうでしょうか。

今回は、韓国での開催の順番になるかと思いますが、いかがですか。

(李) はい。私はもう既にそのようにしたいというお話を申し上げましたので、全面的に賛成です。

(小沢) はい、ありがとうございます。それでは、今回は学生の皆さんの参加、それから経済界の皆さんの参加ということで、具体的にどういうふうにしていくかは、また実務の皆さんで相談させていただくこととして、そういったことを新たにこの場で、3大臣で決めたという話にさせていただきたいと思います。

それから、東アジア共同体の環境部門に向けての検討をスタートするという話は、両大臣からも賛同いただいておりますので、それが行動計画の中にも入っていくことになると思います。

さらに、越境汚染についてそれぞれお話しいただいたところも、この後、実務の皆さんで最終の詰めをしていただきたいと思います。

E-wasteの話も、既に実務の皆さんの行動計画の中にも入っているようですので、それも加えさせていただきたいと思います。

大変多岐にわたる議論で、短い時間ではあったのですが、有意義な話し合いができたと思いま

June 23, 2010

す。まだまだ実は話したりないという気持ちも、私もあると思いますし、両大臣もおありだと思いますが、少し実務の皆さんに時間を残さないと、発表資料が作れませんので、この辺でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。最後に、もし両大臣、何か発言がございましたらお願いします。

それでは、本当に短い時間でしたが、大変充実した議論をさせていただきました。両大臣のご見識とご協力に心から感謝を申し上げまして、取りあえずこの議論の場は閉じたいと思います。ありがとうございました。

次に 11 時 20 分にお集まりいただき、行動計画の採択をいたします。よろしくをお願いします。

Session 3 「環境協力に係る日中韓三ヵ国共同行動計画」

(小沢) それでは、議事を再開させていただきたいと思います。三ヵ国の共同行動計画の採択に移らせていただきたいと思います。

昨年 of 前回大臣会合の後、共同行動計画の案文は三ヵ国の局長の下で準備されました。本年の局長会合の議長であります日本の環境省、寺田局長から報告いたします。

3-1.日本

寺田 達志 (環境省地球環境局長)

小沢大臣、ありがとうございます。それでは私の方から「日中韓三ヵ国共同計画」の案につきまして、これまでの TEMM の歴史も踏まえて、その概要についてご説明申し上げます。

#2

まず TEMM、すなわち「日中韓三ヵ国環境大臣会合」の歴史についてご説明を申し上げます。第 1 回日中韓三ヵ国環境大臣会合 (TEMM1) は、1999 年 1 月、ソウルにて開催されました。以降、われわれは環境問題に関し、情報交換や共同研究をはじめとした協力を推し進めてきました。この取り組みは、北東アジアや地球規模での環境問題の改善に貢献してきたと認識をしております。

現在、12 年にのぼる TEMM の歴史をまとめました「TEMM フットプリント」の編集が進んでおり、本年秋までには公表予定です。

昨年 6 月、TEMM11 が北京にて開催されました。この中で、三ヵ国は今後の環境協力の優先分野として、10 の分野に合意したところです。

同年 10 月、同じく北京にて開催されました第 2 回日中韓サミットで、三ヵ国の首脳はこの 10 の分野につきまして、共同行動計画を作成し、2010 年の TEMM12、すなわちこの TEMM で採択するよう、各環境大臣に指示したところです。

そして、今回の TEMM12 を迎えるということになった次第です。

#3

次に、共同行動計画の構成についてご説明を申し上げます。

この「日中韓三ヵ国共同行動計画」は、10 の協力優先分野の協力活動の具体的な計画を提示するものでありまして、基本的な戦略、それぞれの目的と具体的な行動について規定しております。

第 1 章「日中韓の環境協力戦略」では、計画策定に至る経緯や、その背景にある共通認識、実施に当たっての方法について述べております。

#4

第 2 章「2010-2014 年の協力優先分野の行動計画」において、2010 年から 2014 年までの 5 年間にわたる協力優先分野の行動計画を分野ごとに記しております。

10の分野は、ご覧のスクリーンにあるとおり、環境教育、気候変動、生物多様性保全から、環境産業及び環境技術に及ぶものです。

次に、各分野ごとの日中韓三カ国の取り組みについて、順次ご紹介いたします。

#5

優先協力分野のうち、第1の分野は、環境教育、環境意識及び公衆の参加です。

三カ国は環境問題に係る域内協力、国内対策の基盤として、この分野における協力を進めてまいります。

そのため、2010年から三カ国共同の環境教育読本の作成に向けた共同作業を進めるほか、環境青年グループのネットワークを行っていきます。

ほかにも、日中韓環境教育ネットワークや、三カ国の職員研修などを引き続き推進してまいります。

第2の分野は気候変動です。気候変動に関する国際連合枠組み条約、及び京都議定書の完全かつ実効性のある持続的な実施を促進するため、三カ国は共同で取り組んでまいります。

については、COP16の成功に向けた協力のほか、温室効果ガスの排出削減に資する相互に有益な協力を進め、その活動の排出削減効果を評価いたします。

加えて、環境汚染対策と温室効果ガスの削減を両立するコベネフィット・アプローチについての政策・実績に関する情報交換を実施してまいります。

中国の「グリーン経済政策」セミナー開催をはじめとし、グリーン成長と低炭素社会を推進してまいります。

#6

第3の分野は生物多様性保全です。北東アジアにおいても生態系が重大な影響を受けていることを認識し、生物多様性の保全、持続可能な利用を促進するための取り組みを強化してまいります。

については、2010年10月に愛知県名古屋市で開催されるCBD/COP10の成功に向けて協力を進めてまいります。

2012年に済州島で開催されます第5回IUCN世界自然保護会議を支持し、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた世界の取り組みをリードしてまいります。

また、SATOYAMAイニシアティブやAP-BON（アジア太平洋地域生物多様性観測ネットワーク）など、国際的なフォーラムで連携してイニシアティブを取るとともに、生物多様性の分野全体での協力を深めてまいります。

第4の分野は黄砂です。北東アジアでの黄砂対策に関し、地域協力を推進してまいります。

そこで、三カ国はモニタリングネットワーク、早期警報システムを構築するため、観測データを共有し、共同研究を進めてまいります。

同時に、発生源対策を目的とした共同取り組みを推進してまいります。その一例としては、砂漠化進行地域における生態系被害の回復に係る成功事例の解析が挙げられます。

#7

第 5 の分野は汚染管理です。地域の大气汚染を防止し、水及び海洋環境を三カ国が保全していきます。

そのため、北大西洋地域海行動計画、NOWPAP の枠組みの下、他の加盟国も巻き込みながら、海洋ごみ発生の抑制に取り組んでまいります。

また、オゾン汚染メカニズムの解明や共通理解の形成のため、ワークショップを開始いたします。

さらに、EANET（東アジア酸性雨モニタリングネットワーク）や、アジア水環境パートナーシップといった、汚染管理にかかわるアジア地域のフォーラムを連携して推進してまいります。これらのフォーラムを活用し、情報共有を図ることで、三カ国の環境の保全、改善を図ってまいります。

第 6 の分野は、環境に優しい社会／3R／循環型社会です。このような社会の形成に向け、三カ国は政策形成、技術協力に関する取り組みを強化してまいります。

具体的には、三カ国セミナーを通じた政策協議を行ってまいります。

また、日中韓 3R 情報共有システムの構築を引き続き推進することで、3R のベストプラクティスや知見を共有してまいります。

#8

第 7 の分野は、電気電子機器廃棄物（E-waste）の越境移動です。環境上適正な管理を推進することで、人の健康を保護し、環境を保全するということです。

具体的には、バーゼル条約アジア太平洋調整センターなどの既存の地域組織や、有害廃棄物の不正防止に関するアジアネットワークといった、アジア地域での既存の取り組みについて、三カ国連携でイニシアティブを取ってまいります。

また、平素からの連絡・情報共有に加え、不法輸出入防止や管理に関する情報交換、専門家の交流を行っていくことで、E-waste 管理に係る協力を推進してまいります。

第 8 の分野は、化学物質の適正な管理です。化学物質による環境汚染による、人体や生態系に対する深刻な悪影響を未然に防止いたします。

ついては、化学物質に関する政策対話を引き続き開催し、化学物質に関する最新動向についての情報交換をこれまで同様行ってまいります。

加えて、優良試験所基準（GLP）、化学物質の試験方法、リスクアセスメント分野における協力を強化してまいります。

#9

第 9 の分野は、北東アジアの環境ガバナンスです。

三カ国は、北東アジアにおける環境管理の能力・仕組みの強化に向けて、三カ国の政府・関連するステークホルダーの協力の在り方の長期ビジョンを策定いたします。

そこで、2010 年から環境ガバナンス、つまり環境管理の能力・仕組みに係る共同研究を開始します。

その内容としては、専門家グループの設立に加え、三カ国の経済関係の進展に伴う環境影響の評価についての共同研究などを行ってまいります。

第10の分野は、環境産業及び環境技術です。経済成長と環境を統合し、グリーン成長を実現するため、環境産業及び環境技術の研究開発を進行してまいります。

については、環境産業円卓会議による専門家などの交流を引き続き推進してまいります。

また、環境技術の実証に関する情報交換を進めてまいります。

以上で、簡単ではございますが、環境協力に係る「日中韓三カ国共同行動計画」の案につきましてご説明させていただきました。ありがとうございました。

(小沢) ありがとうございました。

次に、中国の徐局長からご報告をお願い申し上げます。

3-2.中国

徐 慶華 (Xu Qinghua) (環境保護部国際合作局 局長)

ありがとうございます。尊敬する周部長、小沢大臣、李長官。それでは、中日韓環境協力共同行動計画に関する考え方や、3国が行っている共同読本を作る状況について紹介させていただきます。

#2

先ほど、日本側は既に三カ国の10の優先協力分野と、共同行動計画を作るというプロセスを紹介されましたが、三カ国は既にそれぞれ担当する分野を決めました。

#3

その中で、環境教育、環境意識及び公衆の参加、E-wasteの越境移動、核物質の適正な管理は中国環境保護部が担当することになって、日本環境省、韓国の環境部が協力するという形で、また気候変動は、グローバル環境問題として三カ国が共同で推進することになりました。

#4

優先分野の一つとして、3国の公衆に対する環境教育を強化し、公衆の環境意識と参加能力を向上させることは、プロジェクトの中心です。私たちは環境知識の読本を作り、また青年のサミットや環境教育ネットワークなどのイベントを行うことにします。

#5

E-wasteの越境移動は重要な地域の環境問題です。三カ国はバーゼル条約のアジア太平洋調整センターと力を合わせて、共にこの問題を取り締まり、また3国の間の情報交換と人的交流を促進していきます。

#6

化学物質管理は私たちが注目している重要な分野の一つですが、三ヵ国は政策対話、実験室協力及びリスク評価などの形で、この分野の協力を推進します。

#7

気候変動は人類が共同で直面している共通な挑戦ですが、中日韓三ヵ国の協力は、気候変動の地域協力の最大の貢献でもあると思います。これからは、コベネフィット・アプローチの研究を協力し、温室ガス排出を削減するとともに、ほかの地域的な汚染物の排出も削減していきます。

#8

また、環境教育や環境意識と公衆の参加の具体的な実施の措置として、三ヵ国は既に子供の環境教育共同読本を作ることをスタートさせました。三ヵ国の関連する機構や専門家の共同の努力を得て、既に 2 冊の読本を作りました。

#9-10

その中のテーマ 1 は、「われわれは一つの地球に生きています」、テーマ 2 は「廃棄物を減少させ、循環型社会をつくる」ということです。これからは、三ヵ国の環境部門がよく議論して、絶えずこの読本を完全なものとし、また三ヵ国の子供の環境教育交流活動を行い、三ヵ国の子供の環境意識を向上させたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

(小沢) 徐局長、ありがとうございました。

次に、韓国の金局長よりご報告をお願い申し上げます。

3-3.韓国

金 (Kim Chan Woo) (韓国 環境部 局長)

尊敬する小沢大臣、周長官、発言の機会を頂き、大変光栄に思います。さらに、日本環境省の寺田局長の共同行動計画に対する目的や成果、プロセス、また、中国の局長の発表、大変感銘深くお聞きいたしました。

過去 10 年間、北東アジアの代表的な環境問題として、酸性雨、黄砂、海洋汚染などが指摘されてきましたが、最近に入りまして、気候変動問題のような地球規模的な環境問題がより強力な影響を及ぼしている状況です。このような変化した状況に適応するため、2009 年 6 月、北京で開催されました日中韓三ヵ国環境大臣会合において、過去 10 年間の活動をレビューし、今後の活動の在り方を定め、これを受け、今回の北海道会議におきまして、今後三ヵ国の共同行動計画を採択しましたのは、とても時宜にかなった選択だと思われま。

いろいろな分野が共同行動計画に含まれていますが、北東アジア行動ガバナンスにつきましてお話を申し上げたいと思います。北東アジアには、多様な環境協力メカニズムが存在しています。

TEMM、NEASPEC、NOWPAP、EANET、LTP、DSSNET など、さまざまな環境協力メカニズムが存在をしております。TEMM が直面しております大きな課題は、どのようにすればこういった環境協力体の中でシナジー効果が出せるよう促すかにあると思われれます。個人的な私見といたしましては、TEMM を中心とする北東アジア環境ガバナンスの構築がとても重要だと思っております。TEMM が、このすべての環境協力メカニズムにおきまして、次のような二つの側面でリーダーシップを発揮でき得るものと考えております。

まず第 1 に、TEMM は、先ほどお話ししましたすべての環境協力体において、中核を成す国として全部参加しております。

2 番目に、TEMM は、大臣が参加される北東アジア環境協力体において最高級の議論の場となっております。

こういった点を考慮すれば、TEMM がいろいろな環境協力体を引っ張っていく十分な能力を有していると考えております。これから TEMM 会議におきましては、ほかの環境協力体の話も拝聴しながら、長官、大臣の方々が指針を与えるという方向も考えられるのではないかと思います。

尊敬する三カ国の大臣、今後、東アジア 3 国が東アジアの環境的な持続可能性のために、今回の北海道で採択しました「三カ国共同行動計画」に対して、毎年、点検・評価を通じて滞りなく履行できますよう最善を尽くしていきたいと思っております。ありがとうございます。

3-4. 共同行動計画の審議と採択

(小沢) 金局長、ありがとうございました。

それでは、行動計画の審議に入らせていただきたいと思います。

まず、李大臣からご発言をお願いいたします。

(李) 環境問題に関しては、三カ国の政策や国民の役割が、この三カ国にとどまらず、アジア全体に及びますし、世界に及びますので、経済的な危機を乗り越えながら、気候変動に対応し、またはグリーン成長の効果を両立させるための私たちの努力が、より強化されるべきだと思っております。結果的に三カ国を中心に、パラダイムシフトがなされるべきだと思っております。

低炭素・グリーン成長は、この気候変動問題でなくても、資源不足時代を迎えてパラダイムを変化させるべき内容を盛り込んでおりますので、この気候変動対応と資源不足問題、つまり環境危機と経済危機を同時に解決させるための代案として、相互協力し、これからより議論を進めていくべき領域だと思います。経済成長エンジンでありながら、また次の世代の職場づくりも、こういったグリーン領域で実現するべきだと思いますので、とても大きな意味合いがあると思われれます。

本日、TEMM が 10 年間推進した内容を振り返ってみました。先ほど、日本の寺田局長が、TEMM のフットプリントをこれから発刊するというお話をお聞きしながら、これが回を重ねれば重ねるほど、新しい問題とコンテンツが増えたことに対して、共通の認識を持っております。行動方向を策定する上で参考にすべきだと思っております。指摘された重要なものは、気候変動という挑戦を受け止め、これからはこれを十分に新しい経済発展の転換に据えるべきだと思っております。ですので、

今回の3国の共同行動計画の実行を通じて、先ほど議論された内容を中心に、私たち三カ国が持っている潜在力を十分に発揮させるための協力策を導き出しますことを願います。

それぞれ国によって、温室効果ガス削減のための努力を傾けておりますが、日本の果敢なる「チャレンジ 25」も示唆するところが大きいと思われ、また韓国が BAU30%削減を約束したのも、産業界の懸念を乗り越えながらの勇氣ある決断だと思われ、また、中国が経済成長の過程におきまして、このような気候変動対応に、より挑戦的に、チャレンジ精神を持って臨んでいることも、とても望ましい姿勢だと思われ。

問題は、この考えた内容を実行に移すことが重要だと思われ、ですから、「Me First」運動を、この三カ国にもそのまま適用できるのではないかとと思われ、ですから、この行動計画の樹立に多くの意味を盛り込み、ここに盛り込まれた内容を勇氣ある形で実践することで、韓国の関係省庁と、また社会的なメディア、そして国民を説得して、この TEMM の行動計画に盛り込まれた内容を率先して推進していきたく思います。

小沢大臣をはじめとして、このように意味ある会合を準備していただき、大変うれしく思いますし、敬意を表したいと思います。このような韓国の立場を示したいと思います。

(小沢) ありがとうございます。それでは周大臣、お願いいたします。

(周) 3名の局長から詳しい報告をいただきまして、ありがとうございます。また、小沢大臣と李長官には、共同行動計画に対するご関心とご支持を感謝したいと思います。三カ国首脳会議が決めた重要な協力メカニズムとして、TEMM 会議は、三カ国の実務的で有効な環境保護の協力、北東アジア地域の持続可能な発展を促進することによって、重要な意義を持っています。今回の共同行動計画は、この TEMM 会議の重要なよりどころであり、また三カ国首脳会議の合意を実施し、2009年から2014年までの優先協力分野を実行するための具体的な措置を推進するためにも重要な意義を持っています。

私たちは、環境協力の分野がとても多いので、これから12年の成功した経験と共同行動計画を踏まえて、できるだけフォローアップのモデルプロジェクトの協力を強化し、また力を合わせて成果と進展を目指して努力すべきだと思います。

また、三カ国の大臣の会合が確立した協力の原則や優先協力分野を実行に移しはじめれば、行動計画がさらに実行に移されることができると思われ、三カ国も利益を受けると思われ。

予定どおりに、中国は教育共同読本のシリーズの中の2冊を完成しました。ここで両国の専門家の支持を感謝し、また日本、韓国の新たな成果も期待しています。また、TEMM 会議のフットプリントも評価したいと思います。これまでの TEMM 会議の発展のプロセスをよくまとめて、これからの協力にも積極的な影響を与えると信じております。

最後に、共同計画とフットプリントのために、積極的に貢献されたスタッフの皆さんに感謝したいと思います。皆さまのおかげで、これから三カ国の環境面の協力は、さらに美しい将来を迎えることができると思われ。三カ国の政府と国民の支持の上で、三カ国の環境協力が必ず発展できると信じております。ありがとうございます。

(小沢) 周大臣、ありがとうございました。私からも行動計画の取りまとめを行っていただいた中国・韓国・日本の局長以下、事務方の皆さんの努力に感謝を申し上げたいと思います。本当にご苦労さまでした。

この行動計画は、来週末に韓国の済州島で開催される第3回日中韓サミットで、この成果が三カ国の首脳に報告される予定になっています。今回のこの行動計画は、必ず三カ国の首脳に満足いただける内容のものになっていると私は確信をすところでございます、その確信の下、両大臣のご賛同を得たいと思いますが、ご異議はございませんか。

ありがとうございます。ご異議がございませんので、ご賛同いただきましたので、本三カ国共同計画は、案文どおりここに採択をされたことを宣言いたします（拍手）。

本当にありがとうございました。

4. Closing Ceremony

「共同コミュニケの採択と閉会挨拶」

4-1. 共同コミュニケの採択

(小沢) それでは続きまして、今回の会議の共同コミュニケの採択の方に移らせていただきたいと思います。これも事務方に案文を用意してもらっておりますので、寺田局長から報告をいたします。

(寺田) それでは、お手元の共同コミュニケの案文をご覧ください。このコミュニケ案は、前例にならないで、大臣間でご同意いただきました事項に加えまして、準備の段階で事前に合意されました事項も盛り込み、三カ国の事務方でご用意しました。

第 1 パラグラフは、前文として、本日の会合の日時、場所、ご出席の大臣のお名前を記述してございます。第 2～第 4 のパラグラフは、先ほど議題 3 で採択いただきました共同行動計画についての記述でございます。第 5 パラグラフは、議題 1「各国の環境政策の進展」での議論をおまとめしております。第 6 パラグラフから第 20 パラグラフまでは、議題 2「地球規模及び地域のチャレンジ」での議論をおまとめしております。特に東アジア共同体に向けた日中韓の連携については、第 20 パラグラフにお示ししてあります。なお、第 21 パラグラフにありますとおり、次回会合は来年韓国で開催予定であり、日程、場所、議題などは今後事務方で調整予定であることをご報告申し上げます。

さらに今、お手元に配布をいたしましたし、スクリーンにも映っていると思いますが、第 22 のパラグラフについて、先ほど 3 大臣で合意いただきました、学生とビジネスの代表を TEMM の機会にお招きして、その知識と経験を TEMM に役立てようという内容につきまして、新たにパラグラフを起こしておりますので、ご確認いただければ幸いです。

共同コミュニケの案につきましては、以上でございます。

(小沢) すみません、もう少し付け加えさせていただきたいと思います。

(寺田) 申し訳ございません。ちょっと新しい提案がございまして、ご確認をお願いしたいところがございます。スクリーンの方で、第 20 パラグラフをちょっとご覧いただければと思います。

第 20 パラグラフのちょうど真ん中あたり、上から 4 行目の“East Asia community”の後に“Asian Integration Process”という文言を入れてはどうかというご提案がございまして、事務的にはよろしいのではないかとこの相談をしているところです。特にご異議がなければ、以上を追加したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(小沢) この件に関して、ご発言はございますか。

(李) 異議はありません。賛成します。

(小沢) はい。agreed されました。それでは、そのところに“East Asia community and Asian Integration Process”という話を挿入することにしました。

どうぞ、周大臣。

(周) 会議が始まったとき、私は既に中国環境保護が新たな道を検討することを紹介しましたが、実は、もともと用意したものと違う内容を紹介しました。その目的は、日本・韓国の同僚の皆さんに、さらに情報を提供することです。ですから、もしよかったら、先ほどの第 20 パラグラフには、「中国が環境保護の新たな道を検討する」という内容も入れたらよろしいのではないかと。

(小沢) よろしいですか。どうぞ。

(李) この“Asian Integration Process”につきましては、十分共感するのですが、英語の表記におきまして、“Asian”と言ったときに、少し誤解を受ける恐れがありますので、“Asian”ではなくて“Asia”にしたらいかがでしょうか。そうしましたら、より良いと思うのです。“Asian Integration Process”というのは、ほかの所に排他的になつては、ちょっと誤解の余地がありますので、“Asian”ではなくて、“Asia”にしたらいかがかと思えます。

(小沢) どうでしょうか。周大臣、それでよろしいですか。

(周) 李長官の意見に賛成します。

(小沢) それでは、“Asian Integration Process”のところを、“Asia”に直してくれませんか。今すぐ直りますか。はい、直りました。両大臣、これでよろしゅうございますか。

では、これを正式な共同コミュニケの文章にさせていただきたいと思えます。これも含めまして、共同コミュニケのこの案文で採択することにご異議はございませんでしょうか。

はい、ご異議はございません。この共同コミュニケは、この今、目の前にある案文で採択されました。どうもありがとうございました。

4-2.閉会挨拶

(小沢) それでは、閉会に当たりまして、ごあいさつを私から申し上げ、また両大臣からもいただきたいと思えます。

まず、本日は本当に率直で、かつ建設的な議論ができましたことを、私の立場から大変感謝を申し上げております。今会合では、とりわけ今から申し上げますことに進展があったと思えます。まず、今後 5 年間の活動方針を定めた「日中韓三ヵ国共同行動計画」が採択され、来週末の日中韓サミットに報告されることになったことは、大変喜ばしく、本日の会合のホスト国として、皆さん方に感謝を申し上げます。

また、われわれ 3 大臣が、東アジア共同体構想の実現に向けて環境分野が中核的な役割を果たすべきとの認識を共有し、アジアでの低炭素社会、低公害社会、循環型社会の構築、特に東アジア低炭素共同体構想について率直な意見交換ができたことは、非常に有意義だったと思っております。共同行動計画に基づき、日中韓が計画的・戦略的に環境協力を推進していく中で、東アジア共同体構想という長期的なビジョンの実現に着実に貢献をしてみたいと思います。

以上、今次会合も前回の北京会合に引き続き、成功を収めることができたと思っております。周大臣、李大臣の協力を得て、密度の濃い討議を果したるものになりましたことを、議長であります私から両大臣のご協力にあらためて感謝を申し上げまして、私からの御礼のごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、周大臣からお願いいたします。

(周) はい。本日の会議は短いものですが、三カ国の共同の努力の上で、初期の目的を達成し、また満足できるような成果を上げることができました。三カ国の環境面の協力が、さらに前に向かって一歩を踏み出したと思えます。

先ほど、小沢大臣と李長官と、各国が直面している環境面の挑戦及び環境政策の実施状況について交流し、グリーン経済の発展、E-waste の越境移動、生物多様性保全及び地域保全の防止など、重要な問題をめぐって突っ込んだ意見交換を行い、相互理解を促進し、多くの共通認識にも達しました。先ほどの採択された共同計画は、三カ国首脳会議の、共に持続発展を促進し、環境協力を推進する 10 の優先協力分野を実行するための具体的な措置を実行するためのものだと思います。これからは、相互信頼、互惠、協力と、Win-Win の精神に基づいて、できるだけ早くモデルプロジェクトの協力をスタートさせ、TEMM 会議をさらに推進、また改革し、三カ国の協力を地域環境協力のモデルにしようと思えます。三カ国が協力すれば、必ずこの地域、そして世界の経済社会の持続可能な発展を推進するために、さらに大きな貢献ができると思えます。

最後に、三カ国の同僚の皆さんに感謝したいと思います。皆さまのおかげで会議が円満な成功を収めることができました。ありがとうございました。

(小沢) ありがとうございました。それでは、李大臣、お願いいたします。

(李) 本日このような貴重な場を準備していただきました日本環境省の小沢大臣、そして多大な活躍をされました中国環境保護部の周大臣、そしてこの会議に出席いただきました関係者の皆さまに、この場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

日中韓三カ国が推進しております環境政策を検討し、環境保全ならびにグリーン成長に向け、共同行動計画を採択する、大変意味ある会議だったと私は評価しております。気候変動に対応し、生物多様性を維持しながら、黄砂など、地球や地域環境懸案に対応するための共同行動計画を採択し、これを通じて低炭素共同体社会を構築し、グリーン成長のビジョンを追求することに合意しましたことは、TEMM の活動におきまして新しい道しるべを提示したものと評価しております。

今回採択されました共同行動計画と、さらに私たちのコンセンサスに基づきまして、TEMM がこれからも引き続き、政府、産業界、民間、そして次の世代までの交流ならびに協力に貢献し、

三カ国がすべてグリーン成長を通じて、望ましい経済発展を図る環境協力体として発展しますことを期待しております。

韓国・中国・日本三カ国は地理的にも近いですが、何よりも文化的・歴史的にも共通の認識を形成しており、あえてお話をしないまでも、心と心が通じ合う共同体と考えております。北東アジア環境共同体の確固たる構築に向けまして、一緒に協力していきますことを誓いながら、あらためてこのように素晴らしい会議を開催し、また歴史的な意味ある会議をリードしてくださいました小沢大臣、そして周長官、そして三カ国の実務者の皆さまに深く御礼申し上げながら、これから三カ国が環境の面で、そして経済の面で引き続き発展できますことを祈願してやみません。ありがとうございました。

(小沢) ありがとうございました。本日の会合への周大臣、李大臣のご協力、そして各国スタッフの皆さん方、あるいはまた関係者の皆さん方のご協力に、私、ホスト国の議長として、心から感謝を申し上げたいと思います。来年の韓国における会合はもとより、これからもいろいろな国際舞台でお会いすることになると思いますが、この三カ国が協力し合って国際社会をリードしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げ、ただ今をもちまして、第12回日中韓三カ国環境大臣を閉会とさせていただきます。ありがとうございました(拍手)。

連絡をさせていただきます。署名式、記者会見を12時25分からということでお願いしたいと思っております。それまで準備をさせていただきますので、よろしくお祈りいたします。

5. 「三ヵ国共同行動計画」及び「共同コミュニケ」署名式・共同記者会見

(司会) お待たせいたしました。ただ今より第12回日中韓三ヵ国環境大臣会合、三ヵ国共同行動計画及び共同コミュニケの署名式、ならびに共同記者会見を開会いたします。

まず初めに、小沢鋭仁環境大臣より、本日の会合の成果をご紹介します。

5-1. TEMM12 の成果報告と各国からの発言

(小沢) 日本の環境大臣の小沢鋭仁でございます。本日、中華人民共和国の周大臣、大韓民国の李大臣のご参加を得て、第12回日中韓三ヵ国環境大臣会合を開催し、先ほど成功裏に終わることができました。感謝を申し上げますとともに、皆さん方に成果をご報告申し上げたいと思います。

両大臣からは、また後ほどお話をいただきますが、私からは以下4点の成果があったものと考えております。

第1に、環境協力に係る三ヵ国共同行動計画が採択をされ、そしてこの内容が来週末の第3回日中韓サミットに報告されることになりました。詳細はお手元に配っております内容をご覧くださいと思います。

第2に、私から両大臣に東アジア共同体構想について、環境分野で日中韓の三ヵ国が中核となって、アジアで低炭素、低公害、循環型社会を実現すべく協力を進めようではないかと提案を申し上げ、両大臣から強力な支持をいただきました。詳細は今後事務レベルで詰めてまいる予定でございます。

第3に、私から両大臣に、黄砂、光化学オキシダント、酸性雨、海洋ごみなど、越境汚染の分野での協力と対策の強化を要請し、両大臣にご快諾をいただきました。特に黄砂の発生源対策に係る作業部会と、光化学オキシダントに係るワークショップを中国で開催いただけることになったのは、大変大きな前進だと考えております。

最後に、来年韓国で開催される次回のこの会合ですが、それ以降、三ヵ国の学生や産業界の代表にご参画いただくことで、三大臣が合意いたしました。詳細は今後、事務的に詰めてまいりますと思います。

以上4点でございます。もっと申し上げたいことがあるのですが、時間の都合もございまして、このくらいにさせていただきます。両大臣のご協力で、予想をはるかに越える成果を挙げることができたことを、両大臣に感謝を申し上げながら、ご報告とさせていただきます。

(司会) 小沢大臣、ありがとうございました。

続きまして、中華人民共和国、周生賢大臣よりご発言をいただきます。

(周) マスコミの友人の皆さま、ご在席の皆さま、こんにちは。皆さまがご存じのように、中国は世界における最大の発展途上国であり、今は工業化、都市化が速いスピードで発展している段階にあり、経済の発展の潜在力が大きく、環境を保護する任務は非常に重いです。中国政府は、

科学的発展観を堅持して、生態文明を建設し、経済発展方式の転換と経済構造の調整を加速し、絶えず経済発展と環境保護の両立を推進し、積極的に中国の環境保護の新たな道を模索し、中国の国民がさらに美しい環境で、さらに尊厳のある生活ができるように努力しております。

中日韓三カ国の政府と首脳は、従来から環境協力を重視しております。三カ国環境大臣会合のメカニズムが立ち上げられて、十数年以来、幅広い影響がありました。三カ国の環境保護の部門は、実務的な精神に基づいて、話し合いを通じて積極的な協力のプロジェクトを広く開拓し、絶えず新たな協力分野を切り開き、環境教育、黄砂対策、環境保護産業、循環経済など、多くの分野において協力し、積極的な成果を挙げることができました。

本日の会議において、私は小沢鋭仁大臣、李萬儀長官と各国がそれぞれ直面している環境面のチャレンジ、及び環境政策の実施状況をめぐって交流し、グリーン経済の発展、E-waste 越境移動対策、生物多様性保全、地域汚染対策など、一連の重要な環境及び発展の問題をめぐって、突っ込んだ意見交換を行い、多くの共通認識に達しました。三カ国首脳会議の、共に持続可能な発展を促進し、環境協力の10の優先協力分野に関する合意を、実行に移すために、私たちは中日韓環境協力共同行動計画を採択しまして、三カ国の環境協力が新たな段階に入るために、堅固な基礎を提供しました、中日韓三カ国環境部門が力を合わせて協力すれば、必ず本地域の持続可能な発展を促進し、地域の環境状況を絶えず改善することができると思っております。ありがとうございました。

(司会) 周大臣、ありがとうございました。

続きまして、大韓民国、李萬儀大臣からご発言をいただきます。

(李) 気候変動や生物多様性、環境問題にうまく対応するためには、まず第1にエネルギー、第2に資源、第3に生態の効率性を高めること、こういった環境問題を前提といたしまして、これを好循環させ共生を図るためには、新たなパラダイム変化、つまりグリーン革命というものが何よりも求められると思われまます。

グリーン革命を実現させるため、大韓民国の李明博大統領は、去年12月コペンハーゲンで開催されました気候変動枠組み条約締約国会議におきまして、温室効果ガス削減義務の非負担国である韓国が、温室効果ガスを2020年までに、BAU対比30%削減することを目標に宣言いたしました。つまり、これを実行に移すために私から先頭に立って一緒に実践するという「Me First Action Together」という運動を繰り広げることとなっております。

グリーン革命の実践に向けましては、日中韓三カ国の環境大臣がこの分野において大変具体的かつ実践的な内容でお話が交わされましたし、さらにこれは三カ国にとどまるのではなく、この三カ国がグローバルの先頭に立って中心的役割を果たしながら、これを推し進めるべきだということになっております。さらに、このようなことが環境共同体における大変、模範的な社会、つまり低炭素社会をつくる上で、大変模範的な内容になるのではないかとと思われまます。これがさらにもっと発展して、地球規模での持続可能な成長を促進する大変意味あるものになったということで、大変誇らしく、大変歴史的な重要な意味合いを持つと思っております。

これからは、私ども三カ国の政府や国民が、この三カ国共同行動計画を誠実に履行し、三カ国

の国民が期待するところに応えなくてはならないときだと思われま。今こそ行動するときだと国連の潘基文事務総長がお話したように、低炭素社会づくり、グリーン成長という人類社会が求める期待に応じるべきだと思。これからは実践あるのみであります。韓国が最善を尽くし、直ちに実践することをお約束申し上げたいと思。

このような大変素晴らしい会議を主催していただきました、日本国環境省の小沢大臣のご労苦、ならびにこの会議の成功に向けまして多大な貢献をされました中国の周生賢長官に、心より御礼を申し上げたいと思。また、この会議のために直接・間接的に多大な支援をしてくださいました日本政府、ならびに日本国民、特にこの北海道の市民の方々に深く感謝を申し上げたいと思。

(司会) 李大臣、ありがとうございました。

続きまして、合意文書の署名式を行います。準備の方をお願いします。

5-2.署名式

(司会) まず、環境教育に係る日中韓三ヵ国共同行動計画へのご署名を三大臣をお願いします。

—署名—

(司会) 引き続きまして、共同コミュニケへのご署名を併せてをお願いします。

—署名—

(司会) それでは、記念写真の撮影をお願いいたします。

三大臣におかれましては、起立、握手をお願いいたします。

プレスの皆様は、写真撮影をどうぞ。

慣例によりまして、場所を変えて3回やらせていただきます。

(司会) よろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、共同記者会見を行いますので、各大臣、皆さま、お席にご着席をお願いします。

5-3.共同記者会見

(司会) それでは、共同記者会見を行います。スケジュールの都合上、大臣お一人に代表質問1問ということでお願いします。質問者は挙手の上、ご所属、お名前をお願いいたします。

それではまず、小沢環境大臣へのご質問をお願いします。どうぞ。

(北海道新聞) 北海道新聞の小野と申します。小沢大臣にお伺いします。

今日、合意しました東アジア低炭素共同体の実現に向けて、その牽引役となる日中韓三カ国がどのような政策、または協力を実施していく必要があるとお考えでしょうか。

また、その中で解決していくべき今後の課題は何でしょうか。

(小沢) まず、東アジア共同体というのは、鳩山総理が提唱している政策であることはご案内のとおりであります。いわゆる共同体という言葉で普通考えますと、外交安全保障、それから経済協力という話が来るわけです。それに加えて今日的な課題として、まさに環境政策がその大きな柱になるということ、そのものがこの三大臣での共通の大変重要な私は認識だと思っております。具体的な中身に関しては、これからやっていくわけですが、いわゆる低炭素市場の在り方に向けての検討、さらには低公害社会に向けての検討、それから循環型社会に向けての検討が大きな柱になるものと思っております、十分な連携を取って、やってまいりたいと思います。

(司会) 小沢大臣、ありがとうございました。

それでは次に、中華人民共和国、周生賢大臣へのご質問をお願いします。

(新華社通信) 中国新華社通信の藍と申します。今年は第 11 次 5 年計画の最後の年ですが、中国はこの計画の中に、二つの環境保護に関する強制的な指標を出しました。金融危機も起きたので、今このような二つの指標の実現の状況はどうでしょうか。

また今、第 12 次の 5 年計画も作られておりますので、環境保護部としてはどのようなお考えがあるでしょうか。

(周) とてもいい質問ですが、この問題は実は今、国内外に注目されています。中国国内においては、私は 3 分間の時間を使って、多分はっきり答えることができますと思いますが、この場においては、多分 6 分間の時間が必要だと思います。

中国は発展途上国であり、大国でもあります。今は工業化、都市化を進める段階にあり、環境面で多くの問題に直面しています。実は中国の一部の所では、既に環境問題が国民の健康と社会の安定にマイナスな影響を与えています。ですから、どうこの問題を解決したらいいでしょうか。末端の対策として地方の政府の政策だけで解決するのでは不十分であり、また今まで十数年来、中国が歩んできた道と同じように、汚染があったから環境保護をするという措置も、将来性はありませんし、効果も良くなかったのです。ですから、中国は今、積極的に環境保護の新たな道を模索しております。

中国が今模索している環境保護の新たな道の中心としては、三つの転換があります。また目標のパターンとしては、六つのシステムの建設です。この問題は、先ほどの会議で既に日本、韓国側と十分な交流ができましたので、今は時間が制限されていますので省略させていただきたいと思いますが、ここで強調したいのは、新たな発展の道の重要な内容の一つとして、汚染物の総量のコントロールです。つまり、先ほど記者の質問の中の、二つの環境保護に関する強制的な指標のことです。

June 23, 2010

議論を経て、実行に移すのではないかと考えられます。しかし、国際社会において、排出権取引制度は、気候変動に対応するために大変効果的な役割を果たしますので、三カ国とも、重要で中心的な役割を果たさなくてはならないと思っております。これがどういった方法で、またどの時期に行われるかは、まだ具体的になっておりませんが、これは必ず三カ国が共同・協力して実行に移さなくてはならないと考えております。

(司会) 李大臣、どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第12回日中韓三カ国環境大臣会合・共同記者会見を終了いたします。進行にご協力をどうもありがとうございました。